

令和 3 年 度

事 業 報 告 書



社会福祉
法 人

徳島県社会福祉協議会

目次

I 理念と基本方針

| | 頁数 |
|-----------------------|----|
| 基本理念 | 1 |
| 基本方針と重点推進施策 | 2 |

II 事業内容

| | |
|--------------|-----------------------|
| 基本方針1 | 誰もが繋がりに輝く地域づくり |
|--------------|-----------------------|

| | |
|---|----|
| 市町村社協総合支援事業 | 4 |
| 地域福祉活動計画の策定・実践への支援/ 住民主体の生活支援体制づくり/ 市町村社協 の地域福祉推進体制の支援 | |
| とくしま・くらしサポートセンター事業 | 7 |
| 住民主体の生活支援体制づくり | |
| ボランティア活動推進事業 | 7 |
| 市町村社協連携強化事業 | |
| 生活困窮者自立支援事業の推進 | 8 |
| とくしま・くらしサポートセンター事業/ 共同募金配分金事業 | |
| 生活福祉資金貸付事業 | 11 |
| 貸付審査等運営委員会の開催/ 生活福祉資金貸付制度の活用促進/ 自立相談支援機関に よる他制度の有効活用/ 円滑な制度実施のための研修会等の開催/ 他機関との連携によ るきめ細かい支援/ 適正な債権管理の取り組み/ 民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの 促進 | |

| | |
|---|----|
| とくしま権利擁護センター事業 | 14 |
| 日常生活自立支援事業の推進/ 成年後見制度の推進 | |
| 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 | 16 |
| 社会的養護を必要とする方の自立を支援するための貸付制度の運用 | |
| 地域の多様な主体による連携・協働の支援 | 17 |
| 子どもの居場所づくり推進事業/ とくしま・くらしサポートセンター事業/ 市町村社協総合支援事業 | |
| 専門職集団・種別協など地域資源のネットワーク化 | 18 |
| とくしま・くらしサポートセンター事業/ 市町村社協総合支援事業/ とくしま権利擁護センター事業 | |
| ボランティア活動推進事業 | 20 |
| ボランティア・NPO組織化等の支援事業/ ボランティア推進センター機能強化事業 | |
| 社会福祉法人における受援力向上事業 | 21 |
| 中核スタッフ会議の開催 | |

基本方針2 地域共生社会の推進を担う人づくり

| | |
|--|----|
| 地域住民に向けた支え合い活動の推進 | 22 |
| 子どもの居場所づくり推進事業/ 共同募金配分金事業/ 市町村社協総合支援事業 | |
| ボランティア活動推進事業 | 24 |
| 全世代ボランティア活動促進事業/ ボランティア活動を支える人材育成・ネットワーク構築 | |
| とくしま権利擁護センター事業 | 25 |
| 成年後見制度の推進（社会的包摂に向けた福祉教育/ 地域住民に向けた支え合い活動の推進） | |
| 福祉教育推進事業 | 26 |
| 全世代に向けた福祉生涯教育/（新）福祉で働く人への応援メッセージ/（新）福祉教育推進セミナー「成果報告会」の開催 | |

| | |
|---|----|
| アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業 | 27 |
| 介護助手普及・定着促進モデル事業/ トライアル介護職員導入モデル事業 | |
| 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 | 28 |
| 出前型研修支援事業/ 職場内研修担当者研修の実施/ 職場内研修体系モデル事業/ 圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業 | |
| 社会福祉従事者研修事業 | 29 |
| 階層別研修 4研修 / スキルアップ研修 14研修 | |
| 介護支援専門員関連研修事業 | 30 |
| 介護支援専門員関連研修 6研修 | |
| 福祉人材センター事業 | 31 |
| 無料職業紹介事業/ 人材確保推進のための事業/ 介護等体験事業 | |
| 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 32 |
| 福祉就職ガイダンスの開催/ (新) WEBガイダンスの開催/ (新) 福祉人材確保に繋がるロゴマークとキャッチフレーズの募集/ 福祉事業所向けマッチング支援セミナー等の開催/ ハローワーク移動相談事業/ (新) ハローワークとの協働ミニガイダンス/ (新) 養成校におけるミニガイダンス/ (新) 調査研究事業 | |
| 保育人材就職等促進事業 | 34 |
| 保育士就職相談事業/ 保育マッチング体制整備事業/ 潜在保育士への研修/ 保育フェアの開催/ 保育職場体験事業/ 保育人材確保検討会議の開催 | |
| 介護福祉士等修学資金貸付事業 | 35 |
| 介護福祉士等修学資金貸付事業/ (新) 福祉系高校修学資金貸付事業/ (新) 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業/ 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業/ (新) 介護分野就職支援金貸付事業/ (新) 障害福祉分野就職支援金貸付事業 | |
| 保育士修学資金貸付等事業 | 37 |
| 保育士修学資金貸付事業 / 保育補助者雇上費貸付事業/ 潜在保育士等の就職準備金貸付事業/ 保育士の離職防止支援事業/ 未就学児を持つ保育士の復職に対する保育料の一部貸付事業 | |

| | |
|--|----|
| 福祉サービス第三者評価事業 | 39 |
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み/ 評価調査者の養成 | |
| 社会的養護関係施設第三者評価事業 | 39 |
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み | |
| 地域密着型サービス事業外部評価事業 | 40 |
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み/ 評価調査員の養成 | |
| 福祉サービス苦情解決事業 | 40 |
| 福祉サービス利用者や提供事業所への支援の強化/ 運営適正化委員会等の開催 | |
| 種別協議会との協働事業の推進 | 41 |
| 各種別協議会の運営を通じた専門性の向上 | |
| 個と地域の一体的な支援力の強化 | 41 |
| 市町村社協総合支援事業/ とくしま権利擁護センター事業 | |

| | |
|--------------|-----------------------|
| 基本方針3 | 災害にも強い福祉のまちづくり |
|--------------|-----------------------|

| | |
|---|----|
| 徳島県災害ボランティアセンター整備事業 | 44 |
| 徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施/ 徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンターの機能整備 | |
| ボランティア活動推進事業 | 45 |
| 災害ボランティア等の育成 | |
| 災害ボランティアセンター体制整備事業 | 45 |
| 市町村災害ボランティアセンターの効果的な設置・運営に向けた支援 | |

| | |
|--|----|
| 福祉避難所運営体制強化事業 | 46 |
| 福祉避難所の円滑な設置・運営に向けた体制の整備 | |
| 社会福祉法人における受援力向上事業 | 47 |
| 社会福祉法人の受援力の向上/ 四国ブロック県社協の災害時相互支援体制の充実・強化 | |
| 県社協の包括的な事業推進 | 48 |
| 各圏域の模擬訓練等への協力及びネットワーク化の推進/ 各圏域の研修会や模擬訓練等の協働実施/ 民生委員・児童委員や各社会福祉施設間の横断的な連携による社会的機能・役割の発揮 | |

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

| | |
|--|----|
| 県社協組織の運営 | 50 |
| 第65回徳島県社会福祉大会の開催/ 基金等を活用した事業の展開/ 社会福祉法人等との連携・支援 | |
| 県社協組織の運営 | 52 |
| 職員一人ひとりのスキルアップと意識啓発/ コンプライアンス徹底・ダイバーシティ浸透への取り組み/ 関係行政機関との連絡会の開催/ 住民目線・現場感覚に基づく政策提言・予算要望/ 情報発信機能の多角化・迅速化・容易化/ アプリ等を活用した情報の収集・発信の機能強化 | |
| 法人運営事業 | 55 |
| 理事会・評議員会等の開催/ 法人運営のガバナンス及び危機管理の強化/ 風通しの良く働き易い職場環境の構築/ 会計基準に従った予算執行及び資金等の管理 | |
| 種別協議会等社会福祉関係団体との協働事業 | 56 |
| 徳島県民生委員児童委員協議会/ 徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会/ 徳島県社会福祉法人経営者協議会/ 徳島県老人福祉施設協議会/ 徳島県保育事業連合会/ 徳島県私立保育園連盟/ 徳島県児童養護施設協議会/ 徳島県ホームヘルパー協議会/ とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 | |
| 収益事業 | 60 |
| 社会福祉事業の経営に充てることを目的とする事業展開 | |

令和3年度生活困窮者自立相談支援事業月次実績詳細報告／SNS等による情報発信（徳島県生活困窮者自立支援協議会）／とくしま“あい・あい”プロジェクト／徳島県日常生活自立支援事業市町村別契約締結件数及び実利用者数／生活福祉資金等貸付状況一覧表／令和3年度徳島県社会福祉協議会預託一覧／社会福祉従事者研修 参加者数・実施研修数・日数の推移／介護支援専門員関連研修 参加者数・実施研修数・日数の推移／令和3年度社会福祉従事者研修事業実施状況／徳島県福祉人材センター職業紹介事業求人・求職等の状況／自立支援資金、修学資金等貸付事業／令和3年度新規貸付事業／福祉サービス第三者評価事業／地域密着型サービス事業外部評価事業 実施状況／徳島県運営適正化委員会 苦情・相談受付状況／コロナ禍における災害時支援体制の整備／令和3年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成団体一覧

徳島県社協 基本理念

徳島県民一人ひとりが、
お互いに支え合いながら身近な地域で、
その人らしく、安心して生き生きと暮らせる
福祉社会の実現を目指します。

徳島県社協 基本方針と重点推進施策

| 基本方針 1 誰もが繋がりに輝く地域づくり | |
|-----------------------|--|
| 重点推進施策 | ① 市町村社協を核とした地域福祉の推進 ② 総合相談・生活支援体制づくりの強化 ③ 広域的な連携・協働のプラットフォームづくり |
| SDGs への貢献 |      |

| 基本方針 2 地域共生社会の推進を担う人づくり | |
|-------------------------|--|
| 重点推進施策 | ① 地域福祉を支える人材の養成と確保 ② 福祉人材の確保・育成・定着の推進 ③ 福祉サービス利用者のための支援 |
| SDGs への貢献 |    |

基本方針 3 災害にも強い福祉のまちづくり

| | |
|------------------|--|
| <p>重点推進施策</p> | <p>① 災害ボランティアセンターの強化と復興を見据えた支援 ② 受援力向上に向けた広域支援体制の構築 ③ 地域と協働した要配慮者支援の推進</p> |
| <p>SDGs への貢献</p> | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> </div> |

基本方針 4 親しまれ信頼される組織づくり

| | |
|------------------|--|
| <p>重点推進施策</p> | <p>① 社会的ニーズへの対応 ② 法人の発信力強化と職員の資質向上 ③ 組織基盤・経営管理の強化</p> |
| <p>SDGs への貢献</p> | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>1 貧困をなくそう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  </div> </div> |

基本方針1 誰もが繋がり輝く地域づくり

重点推進施策 1. 市町村社協を核とした地域福祉の推進

| 市町村社協総合支援事業 | | 実践内容と結果 | |
|--|----------------|---|---|
| 地域福祉活動計画の策定・実践への支援 | | 実践内容と結果 | |
| 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定支援 全国会議等で収集した先進地事例等を活用し、地域福祉計画未策定市町村及び地域福祉活動計画未策定市町村社会福祉協議会に対して各計画の策定を推進する。 | 時期 通年 | ①地域福祉活動計画の未策定社協をはじめ、見直しを予定する社協を訪問し、地域福祉活動計画の策定・見直しに向けた策定委員の参画や、地域福祉の推進等について意見交換を行った。 ②長期化するコロナ禍、計画策定等への取り組みに工夫を要する状況であったため、市町村社協とオンラインを活用するなど共有する機会を設けて、今後の計画策定や見直しに向けた取り組みについて検討した。 | 時期 ①通年／随時 ②那賀町（7/25） 美波町（7/7） 阿南市（8/30,9/8,9/24） 阿波市（11/26） |
| | 対象者 市町村社会福祉協議会 | | 対象者 ①②市町村社協 |
| 住民主体の生活支援体制づくり | | 実践内容と結果 | |
| 「地域共生社会」推進サポーター養成研修会 市町村圏域の地域福祉活動を推進するため、理論取得や現場実習等を通して相談支援体制を構築するサポーターを養成する。 | 時期 通年 | 長期化するコロナ禍、参加者を少人数に変更したり、オンライン研修に変更したりするなどして、社協職員や自治体、福祉関係者、各種専門職、地域住民など多岐にわたる参加を得て、住民の抱える地域生活課題の解決に向けて、県内外の取り組み事例から、地域生活課題の把握・集約の手法・プロセスを理解し、今後の地域福祉を考え合い・協議するため機会となった。 講師：①新見公立大学 教授 高杉 公人 氏 ②美作大学 学科長 小坂田 稔 氏 | 時期 ①7月25日 ②12月23日 |
| | 対象者 社会福祉協議会職員他 | | 参加者 社会福祉協議会職員 自治体職員、福祉関係者、 各種専門職、地域住民他 |

| | | | |
|---|-------------------------------|--|---|
| <p>「地域共生社会」推進サポーター派遣事業 市町村圏域の地域福祉活動を推進するため、サポーターも参画しつつ、包括的な支援体制の整備を図るなどの活動計画の策定を支援する。</p> | <p>時期 通年</p> | <p>コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉活動計画作成の必要性を理解する研修会や活動計画策定等に向けた座談会などの機会に、本会職員の参加・派遣とした。 地域住民の地域生活課題解決に向けて、住民とともに地域との繋がる仕組みづくりとするための活動計画・仕組みづくりとすために、各種事業や調査、個別支援の事案から見えてきたものを活用できる機会とした。</p> | <p>時期 通年</p> |
| | <p>対象者 市町村社会福祉協議会</p> | | <p>対象者 市町村社会福祉協議会</p> |
| <p>社会資源調査事業 地域共生社会の実現を目指して、地域住民の集う拠点や小地域ネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロンなど、既存の社会資源を市町村単位で調査し、情報発信する。</p> | <p>時期 随時</p> | <p>地域共生社会の実現を目指して、地域住民の集う拠点や小地域ネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロンなど、既存の社会資源を市町村単位で調査し、情報発信した。 昨今の社会情勢及び地域生活課題の状況等を踏まえ、子どもや高齢者などが社会参加の状況やその居場所の実態調査等を行って、子どもの居場所に関する啓発冊子を発行した。 また、コロナ禍における社会福祉・地域福祉活動の状況を事業部門別に調査し、現状と今後の方向性に関する認識を社協間で共有した。</p> | <p>時期 随時</p> |
| | <p>対象者 市町村 市町村社会福祉協議会</p> | | <p>対象者 市町村 市町村社会福祉協議会 その他任意団体</p> |
| <p>市町村社協からの要請に基づき、民生委員・児童委員や支え合い推進員、社協職員等を対象とした研修会へ、県社協職員を講師として派遣する。</p> | <p>時期 随時</p> | <p>市町村社協等からの要請に基づき、社協や単位民生委員児童委員協議会における定例会議、地域共生をテーマとした行政機関が実施する勉強会等に職員がお伺いし、事業等の説明を行った。 また、日頃の各関係機関との関わりから、昨今のコロナによる影響を踏まえた状況認識を共有したり、今後の他機関ネットワークに活かしたりするため、任意団体の各種研修会において講義を行った。</p> | <p>時期 随時</p> |
| | <p>対象者 市町村社会福祉協議会 他</p> | | <p>対象者 市町村社会福祉協議会 その他任意団体</p> |
| <p>地域福祉推進のためのアドバイザー派遣事業 市町村社協がすすめる地域住民の福祉・生活課題等の解決に向けた相談支援事業の円滑な実施を図るため、専門的見地から助言等の援助を行う、相談支援アドバイザーを派遣する。</p> | <p>時期 随時</p> | <p>市社会福祉協議会が、地域生活に困難を抱える住民への適切な相談支援をすすめるために要請された社会福祉士と司法書士を派遣し、円滑な相談支援に尽力した。 また、円滑な事業運営とするため、アドバイザーとして協力いただく県弁護士会など関係団体と話し合いの機会を設けた。</p> | <p>時期 5月18日、7月5日、 7月20日、8月12日</p> |
| | <p>対象者 市町村社会福祉協議会</p> | | <p>対象者 市町村社会福祉協議会</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>とくしま・くらしサポートネット事業 市町村社協と社会福祉法人・福祉施設等との協働による地域協議会の設置や、その活動を推進するために必要な事業を展開することを目的に、活動のための助成や人材育成支援を実施する。</p> | <p>時期 通年</p> | <p>市町村社協と社会福祉法人・福祉施設、各関係機関等との協働による地域協議会の設置やその活動を推進するために必要な事業を展開することを目的に実施した。 本年度の事業実施にあたっては、要綱を一部改定し、より幅広く協働体制を構築することができるようにした。美馬市、那賀町、三好市、美波町、阿南市の申請に応じて助成を行い、定期的な活動を支援した。</p> | <p>時期 通年</p> |
| | <p>対象者 市町村社会福祉協議会</p> | | <p>対象者 市町村社会福祉協議会実施（5社協）</p> |
| <p>市町村社協の地域福祉推進体制の支援</p> | | <p>実践内容と結果</p> | |
| <p>(1) 地域を主体とする社協機能の強化 中央情勢や社会情勢等の共有を行うとともに、県内の社会福祉の推進に向けた情報交換を行うなどして、社協機能の確認・強化を図る。 会長会議の開催（1回/年） 事務局長会議の開催（3回/年）</p> | <p>時期・回数 (1) 年1回及び年3回 (2) 年4回以上 (3) 随時 (4) 推進</p> | <p>(1) 地域を主体とする社協機能の強化 地域共生社会の実現に向けた取り組みをはじめ、社協が地域福祉のあり様を考察する機会として、地域福祉実践の共有や事業説明を行い、地域福祉の推進を図るための意見交換を行った。 ①会長・事務局長会議 講師：社会福祉法人 津別町社会福祉協議会 会長 山田 英孝 氏 ②事務局長会議</p> | <p>時期・回数 (1) ①2月25日 ②7月22日 2月25日 (2) 11月24日 12月15日 (3) 別紙参照 (4) 随時</p> |
| <p>(2) 組織内体制の強化 生活課題の発見と解決に向けた事業を展開するために、生活福祉資金・日常生活自立支援事業・生活困窮者自立支援事業等の既存事業別研修や相談技術向上を旨としたスキルアップ研修を行うとともに、各種関係団体業務、市町村社協職員連絡会を通して、情報共有をするなど、組織内体制の強化を行う。</p> <p>(3) 総合相談・支援対応力の強化 把握した地域生活課題を伴走型支援によって、適切な制度・サービスに繋いだり、新たな取り組みを地域の多様な機関や市民活動等とともに開発するなどして、地域社会の再構築を図り、誰も排除しない地域づくりを推進する。</p> <p>(4) 行政機関との協働体制の構築 地域住民の抱える深刻な地域生活課題への対応や、誰もが排除されない地域社会づくりを推進するため、地域社会と社会的なつながりが弱い人を繋げる相談体制の充実と、その役割を担う専門職の確保などの体制づくりを推進する。</p> | <p>対象者 市町村社会福祉協議会 県社協職員 関係機関 行政機関</p> | <p>(2) 組織内体制の強化 生活福祉資金・日常生活自立支援事業・生活困窮者自立支援事業を通じて社協職員の総合相談の対応力向上を目指した。 また、県内市町村社協にもデータベース型の業務支援ツールのkintoneを導入し、災害時も含めた相談・支援活動の仕組みを構築を目指した。円滑な活用を可能とするため、運用面での学習の機会を設けるなどの支援を行った。 さらに、市町村社協職員連絡会の部会事業や四国ブロック研修などを通して、各社会福祉協議会の事業運営について成果を情報共有したり、運営課題などを協議したりした。</p> <p>(3) 総合相談・支援対応力の強化 長期化するコロナ禍の影響もあって、多岐にわたり今後の生活に不安や課題を抱える方への相談支援策として、県や各専門士業の協力を得て、個別相談ネットワークの仕組みを構築して対応した。 また、若い世代において注目されるヤングケアラーについて、福祉関係者と協働して相談対応できる仕組みを構築して対応した。</p> <p>(4) 行政機関との協働体制の構築 地域住民の抱える深刻な地域生活課題への対応や、誰もが排除されない地域社会づくりを推進するため、各事業を通じて、地域社会と社会的なつながりが弱い人を繋げる相談体制の充実と、役割を担う専門職を確保するなどの体制づくりの推進に取り組んだ。</p> | <p>対象者 市町村社協会長・事務局長・役職員 県・市町村行政 県域専門士業、福祉法人 医療・福祉・商工・司法・教育等の専門機関</p> |

| とくしま・くらしサポートセンター事業 | | | |
|--|----------------------------|--|---|
| 住民主体の生活支援体制づくり | | 実践内容と結果 | |
| 徳島県生活困窮者自立支援協議会運営委員会 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県社協とともに協議会を構成する16町村社協の情報共有等を図るために、構成団体の事務局長等による運営委員会を開催する。 | 回数 年2回 | 16町村社協及び県社協による協議体“徳島県生活困窮者自立支援協議会”を組成し、各センター長が事業運営等について協議する運営委員会を開催した。併せて、正副委員長会議を開催した。 | 時期 運営委員会 4/19、6/7、 12/22、2/17 正副委員長会議 11/15、3/23 |
| | 対象者 16町村社協 | | 対象者 16町村社協 (センター) |
| ボランティア活動推進事業 | | | |
| 市町村社協連携強化事業 | | 実践内容と結果 | |
| (1) 市町村ボランティアセンター広域連携の促進 県内の各市町村社協のボランティアセンターやコーディネーターの連携を推進する。 (2) 市町村ボランティアセンターの相談支援事業の強化 市町村社協の推進するボランティア活動の支援、ボランティアフェスティバル等への協力を行うとともに、随時、ボランティアに関する情報提供を実施する。 | 時期・回数 (1) 通年 (2) 年10回以上 | (1) 市町村ボランティアセンター広域連携の促進 徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会ボランティアコーディネート部会と連携し、研修会を開催した。 ①第1回研修会 演題「コロナ禍における災害ボランティアセンター」 ②第2回研修会 演題「在宅被災者のニーズを見落とさない地域の仕組みについて」 (2) 市町村ボランティアセンターの相談支援事業の強化 市町村社協にボランティアに関する情報提供や相談支援を行った。 | 時期・回数 (1) ①9月8日 ②2月18日 (2) 随時 |
| | 対象者 市町村社会福祉協議会 | | 参加者 (1) ①23名 ②17名 |

基本方針1 誰もが繋がり輝く地域づくり

重点推進施策 2. 総合相談・生活支援体制づくりの強化

| 生活困窮者自立支援事業の推進 | | 実践内容と結果 | |
|--|------------------------|--|--|
| とくしま・くらしサポートセンター事業 | | | |
| 生活困窮者自立相談支援事業 生活困窮者の個人に合わせた支援計画の作成、就労・家計再建等に向けた課題を解決するため、16町村社協と協議体を構成し、16町村社協が行う相談支援をサポートする。 | 時期 通年 | 16町村社協及び県社協による協議体“徳島県生活困窮者自立支援協議会”を組成し、16町村社協に配置した相談支援員等により地域に密着した相談支援ができるよう、その推進に取り組んだ。 新型コロナウイルスの影響下、特例貸付の相談を入り口とした生活上の困りごと相談に至るケースは依然として多く、新規相談件数は減少したもののプラン件数は過去最大件数となった。 | 対象数 新規相談：262件 プラン策定：313件 家計プラン：50件 |
| | 対象者 16町村社協 | | |
| 生活困窮者自立支援事業定例支援調整会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行う。 | 回数 東部・西部・南部毎に各2回 | 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行った。個別支援調整会議においては、書面審査あるいはZoom等での会議運営ができるよう工夫した。 (1)個別支援調整会議 (2)定例支援調整会議 ①東部ブロック、②南部ブロック、③西部ブロック | 時期 (1)随時(61回) (2)①8/4、1/26 ②8/2、1/19 ③7/19、1/17 |
| | 対象者 県民局、16町村・社協、関係機関など | | |
| 生活困窮者自立支援事業運営会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県域における支援ネットワークの構築、社会資源の開拓や連携等に向けた検討を行う。 | 回数 年1回 | 県所管課等と協議を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催とした。 | 時期 3月 対象者 県、関係機関など |
| | 対象者 県、関係機関など | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>(再掲) 徳島県生活困窮者自立支援協議会運営委員会 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県社協とともに協議会を構成する16町村社協の情報共有等を図るために、構成団体の事務局長等による運営委員会を開催する。</p> | 回数 年2回 | <p>16町村社協及び県社協による協議体“徳島県生活困窮者自立支援協議会”を組成し、各センター長が事業運営等について協議する運営委員会を開催した。併せて、正副委員長会議を開催した。</p> | 時期 運営委員会 4/19、6/7、 12/22、2/17 正副委員長会議 11/15、3/23 |
| | 対象者 16町村社協 | | 対象者 16町村社協 (センター) |
| <p>生活困窮者自立支援事業相談支援員等連絡会 事例検討や勉強会を通して、生活困窮者自立支援事業に従事する相談支援員・就労支援員等のスキルアップを図るとともに、相談支援員等のネットワークづくりや情報共有を図られる機会を提供する。</p> | 回数 年6回 | <p>相談支援員兼就労支援員兼アウトリーチ支援員を対象とした研修会を定期的(奇数月に1回)に開催した。事業の目的と基本的な業務内容の理解を深めるほか、事例検討や相談支援員間の情報共有を深める機会とした。</p> | 時期 5/28、7/20、9/21、11/30、1/25、3/22 |
| | 対象者 24市町村相談支援員等 | | 対象者 相談支援員兼就労支援員 兼アウトリーチ支援員 |
| <p>家計改善支援事業 生活困窮者の家計の管理能力の向上を図るため、きめ細やかな相談支援を実施する。</p> | 時期 通年 | <p>相談者が抱える様々な課題は、経済的な問題となって現れることが多いことから、地元の相談支援員とともに家計の視点から相談支援を進めるよう取り組んだ。経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、相談者自身が「家計を管理しよう」という意欲を高め、また、再び生活困窮状態になることを防ぐ観点からも、自ら家計管理ができるよう支援した。</p> | 時期 通年 |
| | 対象者 生活困窮者 | | 対象者 生活困窮者 |
| <p>生活困窮者自立支援強化事業 支援従事者や関係機関職員向けのセミナーや事例研究等の研修を開催するとともに、関係機関と連携し支援体制整備を進める。 ① 研修企画会議の開催 ② テーマ別研修(刑余者等への支援のあり方を考える) ③ 資質向上研修(国が主催する人材養成研修の伝達等)</p> | 回数 ①②③ 年2回 | <p>相談支援員等の資質向上を図るとともに、自立相談支援機関が困窮者支援に係る協働の中核として、他関係機関と連携し取り組むことができるよう事業を実施した。 ① 研修企画会議 ② テーマ別研修(ひきこもりの方への支援) ③ 資質向上研修(対象者と家族のウェルビーイングを高める支援) ④ 相談支援業務担当職員資質向上研修会</p> | 時期 ①3/23 ②12/16 ③2/14 ④3/9 |
| | 対象者 ①県、自立相談支援機関、学識経験者など ②事業従事者ほか ③事業従事者ほか | | 対象者 ①県、自立相談支援機関、学識経験者など ②③④事業従事者等 |

| | | | | | |
|---|-----|--------|--|---|---|
| 生活困窮者へのアウトリーチの強化 生活困窮者に対する能動的支援を実施し、ひきこもり地域支援センター等関係機関と連携した伴走型支援を実施する16町村社協を支援する。 | 時期 | 通年 | <p>(1) 生活困窮者に対する能動的支援を実施し、各関係機関と連携した伴走型支援を推進した。 新型コロナウイルスの影響から、直接、住民宅を訪問したり、頻繁な来訪を促したりすることが困難であったことから、Zoomの使用が可能なタブレット端末2台及び翻訳機1台を各社協に配付し、オンライン面談や会議等の環境整備を実施して運用するなど、新たな生活様式のもとでのアウトリーチの拡充に取り組んだ。</p> <p>(2) 潜在化している生活困窮者の早期発見及び新型コロナウイルスの影響等を踏まえたニーズの発掘などを行うため、特に支援の必要性の高い年末年始やゴールデンウィークなどの相談体制を構築した。 年末年始の越年支援にあたっては、フードバンクの協力を得て、16町村社協及び具社協にて各町村圏域の住民へ支援物資を配付することを通じて生活の相談に応じた。また、12月の平日は夜間も相談に応じたり、毎月第4土曜日は電話による相談を受け付けた。</p> <p>①ゴールデンウィーク相談 ②12月ナイト相談 ③年末年始の越年支援 ④くらしサポートNaviダイヤル（定例の土曜相談会） ⑤土業ネットワーク・個別相談（Web予約制）</p> | 時期 | (1)通年 (2) ①4/29～5/1 5/3～5/5 ②12月 平日18時～21時 ③12/23～25、29、30 ④毎月第4土曜日 ⑤Web予約制 |
| | 対象者 | 16町村社協 | | 対象者 | (1)24市町村社協等 |
| | | | 備考 | (2)相談・支援件数 ①20件 ②62件 ③500件 ④10件 ⑤13件 | |
| 共同募金配分金事業 | | | 実践内容と結果 | | |
| 生活用品貸与（給付）事業 生活困窮者の自立を支援するための就職活動や生活の立て直しを支援する生活用品貸与（給付）事業を広く周知し、テーマ別募金による支え合い活動を促進する。 | 時期 | 随時 | <p>(1) 就職活動に必要な専用携帯電話を貸与した。また、生活の立て直しを支援する生活用品として掃除機の給付を行った。</p> <p>(2) 各地域での支え合い活動を広げるとともに、生活困窮者自立支援事業への理解・啓発を行うため、目標額を10万円として様々な人・機関・企業へ募金への協力を呼びかけた。</p> | 対象数 | (1) 2件 |
| | 対象者 | 生活困窮者 | | | (2) 68件 184,300円 |

| 生活福祉資金貸付事業 | | | 実践内容と結果 | | | | |
|---|----|---|--|--|---|-----------------|--|
| 貸付審査等運営委員会の開催 | | | 実践内容と結果 | | | | |
| 幅広い専門分野の審査委員で構成し、総合的かつ多角的な面から適正な審査を実施する。なお、貸付による問題解決が支援として馴染まない場合は、必要な関係機関に繋ぐなど次なる支援方策を検討する。 | 時期 | 通年 | 審査会を開催し、世帯の自立に活用される適切な資金貸付となるかなど、その支援方策を検討した。 また、世帯状況の変更や不動産の評価等に応じた契約の変更事項について協議を行った。 | 時期 | (1) 毎月(年12回) 小委員会0回 (持ち回り審査0回) (2) 年5回 (うち2回持ち回り審査) | | |
| | 回数 | 毎月1回 | | (1) 生活福祉資金貸付審査等運営委員会 (2) 不動産担保型生活資金貸付審査等運営委員会 | 決定件数 | (1) 103件 (2) 4件 | |
| | | | | 決定額 | (1) 125,963,000円 (2) 20,968,500円 | | |
| 生活福祉資金貸付制度の活用促進 | | | 実践内容と結果 | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症による休業等を理由に生活に困窮された方や、低所得者世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的な自立及び安心した生活を送れるように支援する。また必要に応じて、生活困窮者自立支援事業と連携することで、より効果的な事業の活用を図る。 | 種別 | 総合支援資金 生活福祉資金 不動産担保型生活資金 教育支援資金 臨時特例つなぎ資金 緊急小口資金等の特例貸付 | 低所得者世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的な自立及び安心した生活を送れるように支援することを目的として資金の有効な活用を促進した。 生活困窮者自立支援事業と生活福祉資金貸付事業において、効果的な連携を目的に、ケースの検討を行い、相談者の支援策の一つに貸付事業の利用の是非について相談を行った。 また貸付によらない支援方法についても検討を行った。 | | | 対象者 | 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯 |
| | | | 新型コロナウイルスの影響による休業や失業により生活費が不足している世帯への特例貸付を実施した。 | | | 時期 | (1) 5/19、5/26、6/3 9/3、10/6、 11/16、2/18、 2/25 (2) 3/1 (3) 随時 (4) 随時 |
| | | | (1) 全国WEB会議 (2) 四国ブロックWEB会議 (3) 緊急小口資金特例貸付審査会 (4) 総合支援資金・初回等(生活支援費)特例貸付審査会 | 対象者 | (1) 常務理事・事務局長 (2) 担当者等 (3) 特例(小口)申請者 (4) 特例(総合)申請者 | | |
| | | | | 決定件数 | (3) 930件 (4) 1,614件 | | |
| | | | | 決定金額 | (3) 181,100,000円 (4) 618,684,000円 | | |

| 自立相談支援機関による他制度の有効活用 | | 実践内容と結果 | |
|---|--|---|--|
| <p>借受世帯の自立に向けた包括的な支援を行うため、福祉事務所やハローワーク等との効果的な連携強化を目的として、関係機関実務担当者連絡会議へ積極的に参画する。</p> | <p>回数 年2回程度</p> | <p>新型コロナウイルスの影響で、各関係機関との会議等は書面となった。 一方で、県土業ネットワークとオンラインでの意見交換や徳島弁護士会との勉強会を行うなどして、制度説明やそれぞれの課題認識の共有化を行った。また、県土業ネットワークや社会福祉法人と総合相談が行えるようにした。</p> | <p>時期 土業ネットワークWG (7/17、10/5、11/22、1/29) 徳島弁護士会 (11/15、3/23)</p> |
| 円滑な制度実施のための研修会等の開催 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 市町村社協担当者会 事業に係る知識の習得や、制度の理解について周知・徹底を図る。あわせて、本貸付制度の活用による経済的な課題を抱えた世帯への有効な支援を行うための検討をすすめる。</p> <p>(2) 相談支援業務担当職員資質向上研修会 生活困窮や社会的孤立などの複合的な生活課題を抱える世帯の増加に加え、とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、これからの相談支援の充実と強化には、包括的な体制に基づく支援を進めるための機会を設ける。</p> | <p>時期・回数 (1) (2) 年1回</p> | <p>(1) 生活福祉資金貸付事業について、福祉資金だけでなく、緊急小口資金について改めて説明の機会を設けた。</p> <p>(2) 生活福祉資金貸付事業担当者のみならず、相談支援業務に携わる職員が共に、地域福祉の推進を図りつつ、社協が取り組むべき「地域づくり」「参加支援」「個別支援」について考える機会とした。</p> <p>講義 「障がい者×働く可能性について」 地域コンサル助っ人 代表 森本 博通 氏</p> <p>対談 「当事者の声から考える」 地域コンサル助っ人 代表 森本 博通 氏 ゲストスピーカー 西嶺 亮佑 氏</p> | <p>時期 (1) 4月9日 (2) 3月23日 (3) 1月11日</p> |
| <p>(3) 貸付事業運営研究協議会 経済的課題を抱える世帯への支援に際し、本事業と他制度との連携をスムーズに行うため、社協や民生委員・児童委員などの関係機関に対して、事業への共通認識を図り連携の在り方について共に考える場を設ける。</p> | <p>対象者 (1) 市町村社協担当者 (2) 市町村社協担当者 民生委員・児童委員</p> | <p>(3) 本研究協議会は、貸付事業をとりまく今日的課題を共有し、地域福祉推進のための中核的な役割を担う社協と、課題を抱える世帯の、見守り役・相談役・つなぎ役として重要な役割を担う民生委員が、各々求められる役割について事例報告や講演を通じて共に考える機会とした。</p> <p>事例報告 ・関係者との連携で進める支援（三好市社協） ・生活福祉資金貸付制度と民生委員児童委員（鳴門市民協）</p> <p>講演 「コロナ過のなかの福祉支援活動について」 全社協 地域福祉部 部長 高橋 良太氏</p> | <p>対象者 (1) 市町村社協担当者 (2) 市町村社協担当者 相談業務に関わる職員 (3) 市町村社協担当者 市町村民児協事務局 法定単位民児協会長</p> |

| 他機関との連携によるきめ細かい支援 | | 実践内容と結果 | |
|--|---|---|---|
| <p>民生委員児童委員協議会並びに民生委員に対して、本貸付事業における民生委員の役割や意義などの理解を図るため、地区民協定例会などに出向き協力を求める。加えて、子どもの貧困など社会問題への対応として、学校関係者に対する説明・周知を行い、当事業への理解・協力を求める。</p> | <p>時期 随時</p> | <p>(制度説明) 市町村社協を通じて、民生委員・児童委員各研修会において、パンフレットを配布したり、単位民生委員児童委員会会長に特例貸付事業の理解と地域住民にも周知が図られたりするようにした。 また、県民児協役員会等において、貸付制度に関する周知を図った。</p> <p>(学校関係者等) 5月に学校（県内・全中学校及び高校）へのパンフレットの送付を行い、事業の周知と理解を求めた。 その他、市町村社協と連携し、個別の相談にも対応できるようにした。</p> | <p>時期 随時</p> |
| | <p>対象者 民生委員・児童委員 県内高等学校等 行政機関</p> | | <p>対象者 民生委員・児童委員 県内高等学校等</p> |
| 適正な債権管理の取り組み | | 実践内容と結果 | |
| <p>初期段階における滞納解消に向けた取り組みや、長期滞留債権の適正な債権処理をすすめる。あわせて、悪質滞納者などに対する法的手続きや行方不明・転居等に素早く対応するため、借受世帯の生活状況把握や居住地調査を徹底し、世帯の生活状況に応じて償還計画の見直し等に弾力的に対応する。</p> <p>また、市町村社協とのより一層の協力体制を築くために、事業実施に伴う知識及び実務全般についての研修を行う。</p> | <p>時期 通年</p> | <p>(1) 滞納債権の状況把握と滞納解消のため、滞納者に対し督促通知を送付した。</p> <p>(2) 行方不明者及び相続人等の住所調査等を行い、償還の再開に繋いだ。</p> <p>(3) 長期滞納者や悪質滞納者等へ戸別訪問の実施や弁護士等を通じた個別対応を行った。 ①戸別訪問・調査（県・市町村社協等） ②差押 ③訴訟・調停等（弁護士委任） ④内容証明 ⑤面談実施 ⑥調査会社依頼・居住実態調査（県外在住者対象）</p> | <p>回数 (1) 年4回 1回2,200件</p> |
| | | | <p>回数 (2) 842件</p> <p>件数 (3) ① 90件 ② 0件 ③ 5件 ④ 9件 ⑤ 随時 ⑥ 0件</p> |

| 民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進 | | 実践内容と結果 | |
|--|--|--|---|
| <p>民生委員の交代後も継続した支援や助言が行われるよう、本事業の内容や民生委員の役割について理解・協力を求めるとともに、生活福祉資金借受世帯の引継ぎについての支援を行う。</p> | 時期 | 随時 | <p>(制度説明) 市町村社協を通じて、民生委員・児童委員各研修会等において、パンフレットを配布するなどした。 また、民生委員・児童委員の変更が行われる場合には、生活福祉資金借受世帯の引き継ぎが円滑に行えるよう、援助記録票の発行を速やかに行った。</p> |
| | 対象者 | 民生委員・児童委員 | |
| とくしま権利擁護センター事業 | | 実践内容と結果 | |
| 日常生活自立支援事業の推進 | | 実践内容と結果 | |
| <p>判断能力が十分ではない方（認知症、知的障がい、精神障がいなど）が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等や日常の金銭管理を行う。 事業効果をより一層高めるため、成年後見制度との切れ目のない支援を意識した事業を行うとともに資質の向上に努める。</p> <p>(1) 契約締結審査会 (2) 巡回訪問 (3) 専門員連絡会議</p> | <p>時期</p> <p>(1) 毎月 (2) 6月、7月、8月 (3) 奇数月</p> | <p>(1) 利用希望者の契約締結能力や日常生活自立支援事業での援助の必要性、支援計画が適切に実施されるように一次審査及び契約締結審査会を開催した。 審査事案79 相談事案 1 報告事案 1 緊急事案 1</p> <p>(2) 8市町村社協へ巡回訪問調査を行った。</p> <p>(3) 専門員等資質の向上を図る研修を開催した。 ① 専門員基礎研修・生活支援員基礎研修 説明1 「日常生活自立支援事業の目的と概要」 説明2 「日常生活自立支援事業における専門員業務・生活支援員業務」 ※Zoom研修</p> <p>② 市町村社協による生活支援員定例会の支援 海部郡</p> <p>(4) 連絡会議を開催し、利用者支援や業務における課題についての検討・協議を行った。</p> | <p>(1) 毎月（年12回） (2) 6月～9月 (3) ① 4/13 4/13 4/22 ② 随時 (4) 5/26、7/28 9/22、11/24 1/26、3/23 計6回</p> |
| | <p>対象者</p> <p>本事業専門員 本事業生活支援員 市町村社会福祉協議会</p> | | <p>対象者</p> <p>(1) 市町村社協専門員 (2) 市町村社協 (3) ①市町村社協職員 計43名 ②市町村社協 (4) 市町村社協生活支援員等 11名</p> |

| 成年後見制度の推進 | | 実践内容と結果 | |
|--|--|--|---|
| <p>判断能力が十分ではない方（認知症、知的障がい、精神障がいなど）の財産管理や身上保護をする成年後見制度の普及を図る。</p> <p>県と連携し、地域連携ネットワークのコーディネートを行う「中核機関」の設置など市町村および社協の取組を支援する。</p> <p>また、制度を推進するため、裁判所、弁護士等専門職関係者との連携を図ると共に支援従事者の資質の向上に努める。</p> <p>(1) 権利擁護専門研修 (2) 成年後見制度利用促進会議及び利用促進協議会</p> | <p>時期</p> <p>(1) 10月 (2) 4月</p> | <p>(1) 関係機関、一般の方に対する成年後見制度及び権利擁護体制の構築についての普及促進を図った。</p> <p>①権利擁護・成年後見セミナーの開催 「本人・家族の立場に立った権利擁護制度について」 公益社団法人 認知症の人と家族の会 徳島県支部 支部長 社会福祉士 大下 直樹 氏 「民事（家族）信託について」 徳島弁護士会 高齢者・障害者支援センター 運営委員長 弁護士 櫻井 彰 氏</p> <p>②出前講座 令和3年度福祉事務所関係職員研修会（徳島県庁） 上板町民生委員・児童委員協議会研修（上板町） ささえあい勉強会研修 （とくしま住民参加型在宅福祉サービス連絡会）</p> <p>③情報提供</p> <p>(2) 権利擁護支援者養成のための研修を実施した。</p> <p>①基礎研修ステップ1（生活支援員活動期待レベル） ②基礎研修ステップ2（法人後見支援員期待レベル）</p> <p>(3) 専門職員に対するスキルアップを図った。</p> <p>①「記録の書き方研修」 徳島県日常生活自立支援事業契約締結審査会 委員長 柳沢 志津子 氏</p> <p>②「日常生活自立支援事業の運営状況について」 徳島県社会福祉協議会地域福祉課 とくしま権利擁護センター長 左倉 昇 「法定後見における権利擁護の諸課題について」 公益社団法人 認知症の人と家族の会 徳島県支部長 社会福祉士 大下 直樹 氏 「法定後見を取り巻く環境の変化と関連する諸制度の動向について」 徳島弁護士会 高齢者・障害者支援センター 運営委員長 弁護士 櫻井 彰 氏</p> <p>(4) 徳島県、関係機関と連携し市町村・市町村社協に対し成年後見利用促進体制の整備を推進した。</p> <p>①徳島県成年後見制度利用促進協議会の参加（徳島県主催） ②成年後見利用促進状況別協議会の開催（徳島県と連携して開催） 県下を中核機関の整備状況により2つに分けて開催 ③市町村・市町村社協中核機関Zoom協議会の開催（徳島県と連携して開催） 中核機関の設置促進が必要な県内10市町村について開催 ④令和3年度中核機関連絡会議の開催 昨年度に引き続き1回開催</p> | <p>(1) ①10月7日 ②7月8日 9月28日 12月10日 ③随時</p> <p>(2)①8月～9月（2回） ②10月～11月（3回）</p> <p>(3) ①7月8日 ②11月29日</p> <p>(4) ①11月1日 ②1回目 7月21日 2回目 1月20日 ③2月～3月 ④11月17日</p> |
| | <p>対象者</p> <p>関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会</p> | <p>(1)一般県民・福祉関係者 ①76名 ②各20名程度</p> <p>(2)一般県民・福祉関係職 ①115名 ②99名</p> <p>(3)福祉関係者 ①53名 ②77名</p> <p>(4)裁判所・専門職・市町村・市町村社協 ①40名 ②58名 87名 ③徳島県・徳島県社協 市町村・市町村社協 ④75名</p> | |

| 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 | | 実践内容と結果 | |
|---|-------------------------------|---|---------------------------------------|
| 社会的養護を必要とする方の自立を支援するための貸付制度の運用 | | | |
| <p>児童養護施設等に入所中又は里親等への委託中及び児童養護施設等を退所した方又は里親等への委託が解除された方に対して、生活支援費、家賃支援費や資格取得支援費などの自立支援資金の貸付を行う。</p> | <p>対象者 児童養護施設等に入所中の児童・生徒等</p> | <p>新型コロナウイルスの影響から、経済的に厳しい状況にある児童養護施設退所者等を支援するため、家賃の貸付期間及び生活費の貸付金額等の拡充対応が図られた。なお、迅速な貸付等を行うため、通年申請に切り替えたことから、全て持ち回り審査とした。</p> <p>また、必要に応じ児童養護施設や里親等と連絡調整を行うなど、円滑な自立に向けた側面支援にも取り組むとともに、猶予期間中の方に連絡を行うなど、自立生活状況を確認することにも努めた。</p> | <p>時期 年6回</p> |
| | | | <p>対象者 児童養護施設等の退所又は里親などの委託を解除された者</p> |
| | | | <p>決定件数 8名</p> |
| | | | <p>決定金額 10,770,000円</p> |

基本方針1 誰もが繋がりに輝く地域づくり

| | |
|--------|--------------------------|
| 重点推進施策 | 3. 広域的な連携・協働のプラットフォームづくり |
|--------|--------------------------|

| 地域の多様な主体による連携・協働の支援 | | 実践内容と結果 | |
|--|-----|--|--|
| 子どもの居場所づくり推進事業 | | 実践内容と結果 | |
| 子どもの居場所づくりの推進に向けた支援バンクの実施 子どもの居場所づくりに取り組む運営者・団体と応援者・団体を網羅する広域的な支援バンクや相談窓口を設置する。 | 時期 | 通年 | <p>(1) 県内外のさまざまな取り組みや、各種支援策の情報などを集約する広域的な支援バンクを構築し、子どもの居場所について、これから取り組みを予定するなかでの不安課題や、現在、取り組む中での課題について、運営者・団体と応援者・団体を網羅する支援を行った。</p> <p>(2) 子どもの居場所の必要性や果たす役割、県内の取り組みや支援策等を、ホームページ・Facebookへの掲載や、徳島新聞「Start」での特集掲載、公共機関や大学でのパネル展示を通じて、普及啓発に努めた。</p> <p>(3) 子どもの居場所づくりにこれから取り組む方に向けて県内の実践者からエールとするための座談会を開催し、内容をマニュアルへの掲載し、周知・啓発に努めた。 (場所 ファミリースペース富田 しゅくだいカフェ)</p> |
| | 対象者 | 子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食材・資金等を提供する者・団体 | |
| 子どもの居場所づくりの推進に向けたコーディネート機能の発揮 子どもの居場所づくりに取り組む運営者団体と応援者・団体のマッチングを行う。 | 時期 | 通年 | <p>子どもの居場所づくりに取り組む運営団体と応援者・団体の情報収集・整理を行い、双方のマッチングを行った。また、相談窓口に寄せられた課題や、助成団体の実践から報告された支援事例、コロナ禍での工夫策等は、運営委員会（10月・3月開催）で報告しつつ、今後の子どもの居場所づくりの推進に繋げた。</p> |
| | 対象者 | 子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食材・資金等を提供する者・団体 | |
| とくしま・くらしサポートセンター事業 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(再掲)</p> <p>生活困窮者自立支援事業定例支援調整会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行う。</p> | 回数 | 東部・西部・南部毎に各2回 | <p>徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行った。個別支援調整会議においては、書面審査あるいはZoom等での会議運営ができるよう工夫した。</p> <p>(1) 個別支援調整会議 (2) 定例支援調整会議 ①東部ブロック、②南部ブロック、③西部ブロック</p> |
| | 対象者 | 県民局、16町村・社協、関係機関など | |
| | | 時期 | <p>(1) 随時（61回）</p> <p>(2) ①8/4、1/26 ②8/2、1/19 ③7/19、1/17</p> |

| 市町村社協総合支援事業 | | 実践内容と結果 | |
|--|---------------------------------|---|---|
| 徳島県地域包括ケア推進会議など「地域共生社会」の実現を目指した取り組みを行う多様な関係機関とのネットワークづくりを目的とした会合へ参画し、他団体と連携して「地域共生社会」の実現を目指す。 | 時期 通年 | 「地域共生社会」の実現を目指した多様な関係機関とのネットワークづくりを目的とした会合へ参画し、他団体と連携して「地域共生社会」の実現に向けて取り組んだ。 (1)土業ネットワークWG (2)徳島弁護士会勉強会 (3)とくしま就職氷河期世代支援プラットフォーム会議 以下、書面等 徳島県地域包括ケア推進会議 徳島地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場（ワーキンググループ） | 時期 (1)7月17日、10月5日、11月22日、1月29日 (2)11月15日、3月23日 (3)6月28日、12月22日 |
| (再掲) とくしま・くらしサポートネット事業 市町村社協と社会福祉法人・福祉施設等との協働による地域協議会の設置や、その活動を推進するために必要な事業を展開することを目的に、活動のための助成や人材育成支援を実施する。 | 時期 通年 | (再掲) 市町村社協と社会福祉法人・福祉施設、各関係機関等との協働による地域協議会の設置やその活動を推進するために必要な事業を展開することを目的に実施した。 本年度の事業実施にあたっては、要綱を一部改定し、より幅広く協働体制を構築することができるようにした。美馬市、那賀町、三好市、美波町、阿南市の申請に応じて助成を行い、定期的な活動を支援した。 | 時期 通年 |
| | 対象者 市町村社会福祉協議会 | | 対象者 市町村社会福祉協議会 実施（5社協） |
| 社会福祉法人セミナー 県内の地域福祉の取組状況を共有したり、具体的な実践方法を学び各市町村社協における取組に繋げる。 | 回数 年1回 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、関係者と協議を行った結果、開催を中止した。 | — |
| | 対象者 市町村社協役員職員、行政職員、地域福祉推進関係者 | | — |
| 専門職集団・種別協など地域資源のネットワーク化 | | | |
| とくしま・くらしサポートセンター事業 | | 実践内容と結果 | |
| (再掲) 生活困窮者自立支援事業定例支援調整会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行う。 | 回数 東部・西部・南部毎に各2回 | 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行った。個別支援調整会議においては、書面審査あるいはZoom等での会議運営ができるよう工夫した。 (1)個別支援調整会議 (2)定例支援調整会議 ①東部ブロック、②南部ブロック、③西部ブロック | 時期 (1)随時（61回） (2)①8/4、1/26 ②8/2、1/19 ③7/19、1/17 |
| | 対象者 県民局、16町村・社協、関係機関など | | |

| | | | | | |
|---|-----|------------------------------------|---|-----|------------------------------------|
| <p>(再掲) 生活困窮者自立支援事業運営会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県域における支援ネットワークの構築、社会資源の開拓や連携等に向けた検討を行う。</p> | 回数 | 年1回 | <p>県所管課等と協議を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催とした。</p> | 時期 | 3月 |
| | 対象者 | 県、関係機関など | | 対象者 | 県、関係機関など |
| <p>(再掲) 生活困窮者自立支援事業相談支援員等連絡会 事例検討や勉強会を通して、生活困窮者自立支援事業に従事する相談支援員・就労支援員等のスキルアップを図るとともに、相談支援員等のネットワークづくりや情報共有が図られる機会を提供する。</p> | 回数 | 年6回 | <p>当該事業運営が協議体方式となり、各社協に新任の担当者が増えたことなどにも配慮して、主に新任の相談支援員兼就労支援員兼アウトリーチ支援員を対象とした研修会を定期的（奇数月に1回）に開催した。事業の目的と基本的な業務内容の理解を深めるほか、事例検討や相談支援員間の情報共有を深める機会とした。</p> | 時期 | 5/28、7/20、9/21、11/30、1/25、3/22 |
| | 対象者 | 24市町村相談支援員等 | | 対象者 | 相談支援員兼就労支援員兼アウトリーチ支援員 |
| 市町村社協総合支援事業 | | | 実践内容と結果 | | |
| <p>(再掲) 地域福祉推進のためのアドバイザー派遣事業 市町村社協がすすめる地域住民の福祉・生活課題等の解決に向けた相談支援事業の円滑な実施を図るため、専門的見地から助言等の援助を行う、相談支援アドバイザーを派遣する。</p> | 時期 | 随時 | <p>(再掲) 地域福祉推進のためのアドバイザー派遣事業 市社会福祉協議会が、地域生活に困難を抱える住民への適切な相談支援をすすめるために要請された社会福祉士と司法書士を派遣し、円滑な相談支援に尽力した。 また、円滑な事業運営とするため、アドバイザーとして協力いただく県弁護士と話し合いの機会を設けた。</p> | 時期 | 5月18日、7月5日、7月20日、8月12日 |
| | 対象者 | 市町村社会福祉協議会 | | 対象者 | 市町村社会福祉協議会アドバイザー |
| とくしま権利擁護センター事業 | | | 実践内容と結果 | | |
| <p>日常生活自立支援事業の推進 事業効果および効率化をより一層高めるため、金融機関との研修会を開催し、金融機関との連携を図る。</p> | 時期 | 10月 | <p>金融機関連絡会の開催に向け、専門員連絡会（市町村社協職員）において、ゆうちょ銀行から認知症高齢者等に対する金融施策等について講演をいただいた上で参加者と意見交換を行った。（19名参加）</p> | 時期 | 11月 |
| | 対象者 | 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会 | | 対象者 | 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会 |
| <p>成年後見制度の推進 関係者に日常生活自立支援事業と成年後見制度の違いの理解を図り適切な利用ができるように働きかける。 また、裁判所、弁護士等専門職関係者との連携を図るとともに支援従事者の資質の向上に努める。 県と連携し、地域連携ネットワークのコーディネートを行う「中核機関」の設置など市町村および社協の取組を支援する。 (1) 権利擁護・成年後見セミナー (2) 成年後見制度利用促進会議及び利用促進協議会</p> | 時期 | (1) 10月 (2) 4月 | <p>(1) 徳島市において権利擁護支援者研修（ステップ1（2日）、ステップ2（3日））を開催し、権利擁護支援に必要な知識を普及した。（115名参加） (2) 県主催の成年後見制度利用促進会議に出席し、裁判所、専門職等と令和3年度の成年後見利用促進に係る進捗状況の確認と令和4年度に向けた対応策につき協議した（各13名参加）</p> | 時期 | (1) 8月～11月 (2) 11月 |
| | 対象者 | 一般県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会 | | 対象者 | 一般県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会 |

| ボランティア活動推進事業 | | 実践内容と結果 | |
|---|--|--|---|
| ボランティア・NPO組織化等の支援事業 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 善意銀行（預託）の実施 「社会の役に立ちたい」という多くの企業・団体等からの預託（物品・技術）の申し込みの窓口を設置し、提供を必要としている施設等へ橋渡し（紹介・マッチング）を行う。</p> <p>(2) ボランティア活動への普及啓発事業 学校・企業・各種団体・イベント関係等に情報提供を行うことにより、ボランティア活動の重要性の普及啓発を図る。</p> <p>(3) ボランティア活動相談支援事業 ボランティア団体事業への協力・参加、ボランティア活動希望者への相談・支援、ボランティア団体等への相談・支援を行うことで、ボランティア活動への参加者の増加、活動の活性化を図る。</p> <p>(4) ボランティア保険関連事業 ボランティア活動保険に関する窓口を設置し、説明、加入手続き等事務を行う。</p> | <p>時期・回数</p> <p>(1) 20件以上 (2) 随時 (3) 月1回 (4) 1万人以上</p> | <p>(1) 15回</p> <p>(2) ①10月17日 10月24日 ②12月3日</p> <p>(3) 330件</p> <p>(4) ボランティア活動 保険加入者数 7,520名</p> | |
| | <p>対象者</p> <p>ボランティア・NPO法人 一般県民 企業・団体 市町村社会福祉協議会</p> | <p>時期・回数</p> <p>(1) 15回</p> <p>(2) ①10月17日 10月24日 ②12月3日</p> <p>(3) 330件</p> <p>(4) ボランティア活動 保険加入者数 7,520名</p> | |
| ボランティア推進センター機能強化事業 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) ボランティア推進センター運営委員会 ボランティアの代表及び福祉団体・社会福祉協議会の役職員・関係行政機関の職員・社会福祉施設の関係者・報道機関の関係者・学識経験者等に必要に応じ委員に就任いただき、運営委員会でボランティア推進センターの事業内容、活動方針を検討する。</p> <p>(2) ボランティア活動実態調査事業 社会福祉施設、社会貢献団体等へボランティア活動に関するニーズの調査を行い、公表することでボランティア活動希望者や企業・団体に社会貢献活動についての情報を提供する。</p> | <p>回数</p> <p>(1) (2) 年1回</p> | <p>(1) 3月16日</p> <p>(2) ①4月 ②、③6月</p> | |
| | <p>対象者</p> <p>(1) 一般県民 (2) ボランティア活動 希望者や企業・団体</p> | <p>時期</p> <p>(1) 3月16日</p> <p>(2) ①4月 ②、③6月</p> | |
| | | <p>(1) ボランティア推進センター運営委員会の開催 とくしまボランティア推進センターの活動方針や事業内容等の検討を行い、県内ボランティア活動のさらなる啓発、推進へと繋げた。</p> <p>(2) ボランティア活動実態調査 ①ボランティア活動等におけるニーズ調査を実施し、結果をホームページに掲載する等の情報提供を行った。 ②市町村社協におけるボランティア活動実態調査を実施し、報告書を県及び各市町村社協に送付した。 ③芸能分野で活動するボランティア調査を実施し、結果をホームページに掲載する等の情報提供を行った。</p> | <p>対象者</p> <p>(1) 一般県民 (2) 市町村社協、 ボランティア活動 希望者や 企業・団体</p> |

| 社会福祉法人における受援力向上事業 | | | |
|---|-----|---|-------------------|
| 中核スタッフ会議の開催 | | 実践内容と結果 | |
| <p>社会課題を解決するため、社会福祉法人の有する様々な機能を活用できるよう施設種別・ブロック別のメンバーによる中核スタッフ会議を開催し、エリアマネジメントや他機関連携による取組を推進する。</p> <p>また、得られた成果等を各ブロックや県域に拡げることにより、広域的な連携・協働を推進する。</p> | 回数 | 年3回以上 | |
| | 対象者 | 各圏域社会福祉法人職員 | |
| | | <p>新型コロナウイルス感染症により会議開催の調整が困難な中、中核スタッフやスーパーバイザーと災害発生時の受援・支援体制の構築、復興支援センターの取り組み等について意見交換を行った。</p> | 回数 8月16日 3月30日 |
| | | | 対象者 各圏域社会福祉法人職員 |

基本方針 2 地域共生社会の推進を担う人づくり

| | |
|---------------|----------------------------|
| 重点推進施策 | 1. 地域福祉を支える人材の養成と確保 |
|---------------|----------------------------|

| 地域住民に向けた支え合い活動の推進 | | 実践内容と結果 | |
|---|---|---|---------------------------------------|
| 子どもの居場所づくり推進事業 | | 実践内容と結果 | |
| (再掲) 子どもの居場所づくりの推進に向けた支援バンクの実施 子どもの居場所づくりに取り組む運営者・団体と応援者・団体を網羅する広域的な支援バンクや相談窓口を設置する。 | 時期 通年 | (再掲) (1)県内外のさまざまな取り組みや、各種支援策の情報などを集約する広域的な支援バンクを構築し、子どもの居場所について、これから取り組みを予定するなかでの不安や、現在、取り組むなかでの課題について、運営者・団体と応援者・団体を網羅する支援を行った。 (2)子どもの居場所の必要性や果たす役割、県内の取り組みや支援策等を、ホームページ・Facebookへの掲載や、徳島新聞「Start」での特集掲載、公共機関や大学でのパネル展示を通じて、普及啓発に努めた。 (3)子どもの居場所づくりにこれから取り組む方に向けて県内の実践者からエールとするための座談会を開催し、内容をマニュアルに掲載し、周知・啓発に努めた。 (場所 ファミリースペース富田 しゅくだいカフェ) | 時期 (1)(2)随時 (3)1月17日 |
| | 対象者 子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食料・資金等を提供する者・団体 | | 対象 子どもの居場所運営者、鳴門教育大学教授、社協、行政、関係機関等 |
| 共同募金配分金事業 | | 実践内容と結果 | |
| (再掲) 生活用品貸与(給付)事業 生活困窮者の自立を支援するための就職活動や生活の立て直しを支援する生活用品貸与(給付)事業を広く周知し、テーマ別募金による支え合い活動を促進する。 | 時期 随時 | (1)就職活動に必要な専用携帯電話を貸与した。また、生活の立て直しを支援する生活用品として掃除機の給付を行った。 (2)各地域での支え合い活動を広げるとともに、生活困窮者自立支援事業への理解・啓発を行うため、目標額を10万円に設定し様々な人・機関・企業へ募金への協力を呼びかけた。 | 対象数 (1)2件 (2)68件 184,300円 |
| | 対象者 生活困窮者 | | |
| 市町村社協総合支援事業 | | 実践内容と結果 | |
| (再掲) 市町村社協からの要請に基づき、民生委員・児童委員や支え合い推進員、社協職員等を対象とした研修会へ、県社協職員を講師として派遣する。 | 時期 随時 | (再掲) 市町村社協等からの要請に基づき、社協や単位民生委員児童委員協議会における定例会議、地域共生をテーマとした行政機関が実施する勉強会等に職員がお伺いし、事業等の説明を行った。 また、日頃の各関係機関との関わりから、昨今のコロナによる影響を踏まえた状況認識を共有したり、今後の他機関ネットワークに活かしたりするため、任意団体の各種研修会において講義を行った。 | 時期 随時 |
| | 対象 市町村社会福祉協議会他 | | 対象者 市町村社会福祉協議会 その他任意団体 |

| | | | | | |
|--|-----|--------------|--|-----|----------------------------|
| <p>(新) 支え合いマップ実証実験モデル 支援を必要とする人が身近な地域で安心・安全に暮らす支え合いの仕組みづくりとして着手した「支え合いマップ実証実験モデル」の取り組みを拡大する。</p> | 時期 | 通年 | <p>県内の全市町村社会福祉協議会に、県社協と災害時のIT支援協定を締結している「サイボウズ社」のほか、「NPOさくらネット」の協力を得て、県内市町社協の電子版支え合いマップ作りの実証実験モデルの拡大等に取り組んだ。</p> | 時期 | 通年 |
| | 対象 | 関係機関 一般県民 | | 対象者 | 市町村社協 |
| <p>(新) 四国ブロック市町村社会福祉協議会研究協議会 四国ブロック各地域の事例を共有し、社協として取り組むべき課題や実践方法などを研究・協議し、今後の取り組みにつなげる。</p> | 時期 | 10月 | <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度の開催予定を延期していたが、オンライン参加やkintonを活用した受付・意見徴収・リスク管理などの試みを導入した。 また、オンライン開催を円滑に行うために協力職員の派遣を要請し、通信環境の整備や機器操作等の運営補助をいただくとともに、今後の社会福祉協議会のICT環境整備の推進に向けた情報交換を行うなど人材育成の機会とした。 「地域共生社会」の実現に向けて、四国4県の各地域の実践報告をシンポジウム形式で共有し、今後、社会福祉協議会が課題解決のために工夫を重ね、地域福祉の深化を図るための研究・協議とした。</p> <p>基調講演講師・シンポジウムコーディネーター 日本福祉大学福祉経営学部 教授 渋谷 篤男 氏</p> | 時期 | 11月10日 |
| | 対象者 | 県・市町村社協職員 | | 対象者 | 四国4県・県市町村社協 職員 計204名 |

| ボランティア活動推進事業 | | 実践内容と結果 | |
|--|------------------------------------|---|--|
| 全世代ボランティア活動促進事業 | | | |
| <p>(1) 青少年世代のボランティア活動普及事業（TICの推進） 市町村において、ボランティア活動を行う青少年の活動の場を設け普及啓発を進める。</p> <p>(2) 壮年期・中年期世代のボランティア活動促進事業 壮年・中年世代のボランティア活動への参加を促進し、次世代のボランティア活動の担い手を養成する。</p> <p>(3) 高年期世代のボランティア活動促進事業 高年期世代のボランティア活動への参加を促進し、地域における住民同士の支え合い活動の担い手を養成する。</p> | <p>時期・回数 (1) (2) (3) 年1回以上</p> | <p>(1) 青少年世代のボランティア活動普及事業（TICの推進） ①鳴門高校ボランティア学特講 ②小学校児童と大学生による「保健所職員へ感謝の気持ちを添えたメッセージカード等」贈呈の活動支援 ③こどもがいきいきと活動するまち「ぶらざタウン」 出展団体：認定NPO法人スペシャルオリンピックス 日本・徳島 認定NPO法人グリーンバード・徳島チーム 会場：マリンホール、とくしま県民活動プラザ研修室</p> <p>(2) 壮年期・中年期世代のボランティア活動促進事業 ①とくしま県民活動プラザと連携し、移動オフィスを開設した。 ②ボランティア活動証明を発行した。</p> <p>(3) 高年期世代のボランティア活動促進事業 とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会と連携し、地域住民同士の支え合い活動を推進する講座を開催した。 ①ささえあい勉強会にて「災害時の住民同士のささえあいについて」等を開催した。 ②地域ささえあい担い手養成事業にて、「ささえあい防災講座」等を開催した。 ③サロンサミット「これならできる!?これならやれる!?～自分の居場所から始めるささえあい～」を開催した。</p> | <p>時期 (1) ①5月28日 8月1日 ②12月11日 12月18日 12月21日 ③中止 (2) ①10月17日 10月24日 (3) ①9月24日、12月10日、3月4日 ②6月17日、11月25日、2月18日、3月10日、3月26日～28日 ③3月13日</p> |
| | <p>対象者 青少年世代等の一般県民</p> | <p>参加者 (1) ①生徒31名 ②小学生40名 大学生7名 ③中止 (2) ②1件 (3) ①延べ39名 ②延べ139名 ③16名</p> | |

| ボランティア活動を支える人材育成・ネットワーク構築 | | 実践内容と結果 | |
|--|--|--|---|
| <p>(1) NPO出前講座事業 団体からの要請を受けて、職員やボランティアコーディネーターが出向いて研修会を実施する。</p> <p>(2) NPO・ボランティアおためし体験事業 ボランティア活動を体験してみたい方を対象に、本格的な活動への参加ではなく、お試し体験として短期間の活動体験を提供する。</p> <p>(3) ゆめバンクとくしま運営事業 人、物、資金、情報を必要とするボランティア・NPO団体に繋ぐ、ゆめバンクとくしまを運営することにより、助成金情報や団体情報等を広く提供する。</p> | <p>時期・回数</p> <p>(1) 年10回以上 (2) 年50回以上 (3) 随時</p> | <p>(1) NPO出前講座事業 団体からの意向に応じ、職員やボランティアコーディネーターが随時出向いて講師を担った。</p> <p>(2) NPO・ボランティアおためし体験事業 ボランティア団体が行う活動を希望者が実際に体験する事業を行うことで、ボランティア活動の普及啓発に取り組んだ。</p> <p>(3) ゆめバンクとくしま運営事業 人、物、資金、情報を必要とするボランティア・NPO団体につなぐ、ゆめバンクとくしまの運営に協力することにより、助成金情報や団体情報等を広く提供し支援を行った。</p> <p>(4) ボランティア育成研修事業 とくしま県民活動プラザと協働し、NPO団体等の意向を反映した研修会を実施した。</p> <p>(5) 登録ボランティア事業 活動したいボランティアをメール登録し、ボランティア情報を発信した。</p> <p>(6) 第16回とくしまNPO・ボランティアフェア 県内の社会貢献活動団体による活動紹介を行い、活動の拡がりを図った。</p> <p>(7) NPO・ボランティアフォーラムの開催の協力 演題「NPO・ボランティア団体のための～コロナに負けない！これからの活動のカタチ～シンポジウム」</p> | <p>時期・回数</p> <p>(1) 計11回 (2) 計279回 (3) 随時 (4) 5講座 (5) 随時 (6) 10月17日 (7) 2月19日</p> |
| | <p>対象者</p> <p>ボランティア・NPO団体 一般県民</p> | | <p>参加者</p> <p>(1) 計981名 (2) 計797名 (4) 計30名 (5) 計519名 (6) 出展15団体 (一般参加者：約1,600名) (7) 24名</p> |
| とくしま権利擁護センター事業 | | 実践内容と結果 | |
| <p>成年後見制度の推進(社会的包摂に向けた福祉教育/地域住民に向けた支え合い活動の推進)</p> | | <p>実践内容と結果</p> | |
| <p>判断能力が十分ではない方(認知症、知的障がい、精神障がいなど)の財産管理や身上保護をする成年後見制度の普及を図る。 地域住民に成年後見制度および関連した制度仕組みの理解を図り利用に繋げる。 権利擁護活動に参加できる住民を養成し、支え合い活動を推進する。</p> <p>(1) 権利擁護・成年後見セミナー (2) 権利擁護支援者養成研修(徳島市内で開催予定)</p> | <p>時期</p> <p>(1) 10月 (2) 7月、8月、9月</p> | <p>(1) 権利擁護・成年後見セミナー 「本人・家族の立場に立った権利擁護制度について」 公益社団法人 認知症の人と家族の会 徳島県支部 支部長 社会福祉士 大下 直樹 氏 「民事(家族)信託について」 徳島弁護士会 高齢者・障害者支援センター 運営委員長 弁護士 櫻井 彰 氏 ※参加者 76名</p> <p>(2) 権利擁護支援者養成研修 県東部(徳島市)において延べ5日間の権利擁護支援者研修を行った(115名参加)。</p> | <p>時期</p> <p>(1) 10月7日 (2) 8月～11月</p> |
| | <p>対象者</p> <p>一般県民</p> | | <p>対象者</p> <p>一般県民</p> |

| 福祉教育推進事業 | | 実践内容と結果 | |
|--|---|--|--|
| 全世代に向けた福祉生涯教育 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 福祉への理解は、児童生徒に対する福祉教育のみならず、教員、保護者、県民等に対して行うことにより、地域の福祉力が高まることが期待される。また、コロナ禍の中での福祉現場の取り組み等をあわせて紹介することにより共生社会づくりに向けた意識啓発も行えることで、将来の福祉人材の確保につなげる。</p> <p>(2) 福祉教育推進モデル校の指定 学校の「総合的な学習の時間」における福祉学習の取り入れ方は多岐にわたっている。そのような中、積極的に「福祉」を学校教育に取り込み、福祉コミュニティの形成や地域福祉を推進するための実践に取り組んでいる学校をモデル校として指定する。</p> | <p>対象者</p> <p>(1) 県内の小・中学校 ・高等学校の生徒・ 保護者及び教員等</p> | <p>(1) 県内の小・中・高等学校の授業で実施されている総合的な学習の時間や職業体験学習等の様々な教育課程において、福祉の仕事の大切さや魅力等について出前講座を開催するとともに、福祉のまちづくりについての学習機会を提供する等福祉体験事業を種別協の協力も得て実施した。</p> <p>(2) 1社協（牟岐町社協）を福祉教育推進モデルに指定した。学校と地域の連携により、地域の福祉力の向上と合わせ、共生社会を目指した地域づくりに繋がる実践に取り組んだ。また、活動内容をタウン誌「タウトク」に掲載し、地域の中で「ともに生きる力」を育む福祉教育の成果を広く県民に周知を図った。</p> | <p>対象数</p> <p>(1) 児童生徒介護体験事業 15校（757名） 福祉介護ロボット体験 事業 15校（461名）</p> <p>(2) モデル指定 牟岐町社会福祉協議会</p> |
| | <p>指定数</p> <p>(2) 3社協</p> | | |
| (新) 福祉で働く人への応援メッセージ | | 実践内容と結果 | |
| <p>コロナ禍の中、社会を支えるために不可欠な福祉の仕事に携わる人に対し、児童生徒から応援メッセージを募集し広く周知することで「福祉の仕事の重要性」を再認識し、将来の福祉人材の確保を図る。</p> | <p>時期</p> <p>夏休み頃</p> | <p>(1) 「社会を支える福祉の仕事」作文募集 福祉社会に関する意識啓発を図り、そのメッセージを広く県民に発信し、福祉や福祉の仕事を身近に捉える機会を得ることを目的に「社会を支える福祉のお仕事作文」を県内小中学生から募集した。また、ホームページにメッセージや作文を掲載し、徳島新聞にて周知を図った。さらに、経営協と協働し、「社会を支える福祉のお仕事」啓発ポスターを作成し、施設・学校等に配布した。</p> <p>(2) 作文応募者と福祉施設職員との座談会 作文応募者である中学生と福祉施設職員との座談会を開催し、その内容をタウン誌「Startt」を通して発信することにより、県民にエッセンシャルワーカーとしての福祉の仕事の位置づけや役割を伝えた。</p> | <p>対象数</p> <p>(1) 応募者 18名 啓発ポスター配布 1,000枚 (配布先：中学校、福祉施設、関係機関等)</p> <p>(2) 3月24日 徳島新聞折込フリーペーパー「Startt」に掲載</p> |
| (新) 福祉教育推進セミナー「成果報告会」の開催 | | 実践内容と結果 | |
| <p>モデル指定を受けた学校から、市町村社協や地域内の関係諸団体と協働し、地域の生活課題に対し、どのように「気づき」「学び」「考え」「動く」といった取り組みの成果報告会を開催する。</p> | <p>回数</p> <p>年1回</p> | <p>令和3年度に取り組んだ福祉教育推進モデル事業や高齢者施設による学校生徒に対する介護・福祉出前講座の取り組みの報告を行い、次年度の福祉教育推進に繋げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の取り組み報告（牟岐町社協） ・牟岐中学校生徒・担当教諭へのインタビュー動画 ・高齢者施設による学校生徒に対する出前講座報告 ・鳴門教育大学大学院助教からの助言 | <p>参加者</p> <p>28名</p> |

| アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業 | | | | | |
|--|-----|--|--|-----|--|
| 介護助手普及・定着促進モデル事業 | | | 実践内容と結果 | | |
| <p>元気な高齢者の活躍の場を創出するとともに、地域の人手不足分野である介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気な高齢者が業務をシェアする介護助手の導入を支援し、県内40カ所のモデル施設への普及・定着を促進する。</p> <p>(1) コーディネーターの設置 (2) 協力施設の募集・選定 (3) 介護助手の募集広報 (4) 就労マッチング・説明会等の支援 (5) 運営連絡会の開催 (6) 協力施設への助成</p> | 時期 | 通年 | <p>住み慣れた地域で自分に合った時間で就労を実現する「シニアの生きがいづくり」と、「介護人材の確保」につなげる機会に努めた。 「新たな介護の担い手」「介護現場の負担軽減」「介護職の高度化・専門化」が推進された。</p> | 時期 | 4月1日から3月31日 |
| | 対象者 | 元気で働く意欲のあるシニアで、介護の仕事を希望する者 | | 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> モデル施設（18施設） 事前説明会参加者 79名 面接申込者 59名 採用者数 28名 継続雇用 18名 |
| トライアル介護職員導入モデル事業 | | | 実践内容と結果 | | |
| <p>新型コロナウイルス感染症による休業等により、解雇や内定取り消しを余儀なくされた方にトライアル介護職員として活躍してもらうことにより、雇用創出を図り、人材の確保を促進する。</p> <p>(1) 協力施設の募集・選定 (2) トライアル介護職員の募集・選定 (3) 募集広報 (4) 就労マッチング (5) 運営連絡会の開催 (6) 協力施設への助成</p> | 時期 | 通年 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、解雇や内定取り消しを余儀なくされた原則60歳未満の方を対象に、介護業務（介護周辺業務を含む）に従事するトライアル介護職員の募集・選定を行った。 募集・選定にあたっては、「住み慣れた地域の介護施設で働いてみませんか?」「まずは、2か月間のトライアル雇用からスタート!」をテーマに掲げ、関係機関へのチラシの配布、市町村広報誌、検索広告など複数媒体により積極的な広報活動を行い、「介護人材の確保」「介護現場の労働環境の改善」「様々な働き方の実現」に繋がった。</p> | 時期 | 4月1日から3月31日 |
| | 対象者 | 新型コロナウイルス感染症による休業等により、解雇や内定取り消しを余儀なくされた方 | | 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> モデル施設（20施設） 採用施設 7施設 雇用 8名 |

基本方針2 地域共生社会の推進を担う人づくり

| | |
|--------|---------------------|
| 重点推進施策 | 2. 福祉人材の確保・育成・定着の推進 |
|--------|---------------------|

| 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 | | 実践内容と結果 | |
|--|-----------------------------|--|------------------------------|
| 出前型研修支援事業 | | 実践内容と結果 | |
| 外部研修参加が難しく、研修のノウハウをもたない事業所に対し、事業所内の研修機会の拡大により、職場内研修の開催や人材育成の仕組みづくりを支援する。 | 時期 通年 | 5事業所に対して支援を行った。 1 事業所名：やましろデイケアセンター 実施回数：3回 参加人員：延べ48名 2 事業所名：デイサービスセンターそよかぜ 実施回数：3回 参加人員：延べ33名 3 事業所名：デイサービスセンター花みずき 実施回数：3回 参加人員：延べ39名 4 事業所名：デイサービス阿波裕 実施回数：1回 参加人員：9名 5 事業所名：特定非営利活動法人いたののあせび 実施回数：3回 参加人数：延べ19名 | 時期 通年 |
| | 対象者 県内の社会福祉事業所 | | 対象者 県内の社会福祉事業所 |
| 職場内研修担当者研修の実施 | | 実践内容と結果 | |
| 福祉事業所の職場内研修担当者に対して、職場内研修方法等についての研修会を開催する。 | 時期 11月 | Zoomを用いたWeb研修として開催した。 事業所の担当者に職場内研修の基本的なあり方や重要性を認識するとともに、人材、組織がともに育つ職場内研修を企画・実施する手法を習得できるよう支援した。 | 対象数 56名 |
| | 対象者 県内の社会福祉事業所 | | |
| 職場内研修体系モデル事業 | | 実践内容と結果 | |
| 他事業所のモデルとなる職場内研修体系を構築する事業所に研修実施に必要な経費の助成等を行う。また、モデル事業での事業所の取組を共有し、職場内研修や人材育成の取組を推進する。 | 時期 通年 | 他事業所のモデルとなる職場内研修体系を新たに構築する事業所に対し、ヒアリングや講師紹介等により効果的な体系構築へのサポートを実施し、研修に係る経費を助成した。 なお、助成をした事業所には、令和4年度の研修において事業報告を行っていただく。 | 対象数 1事業所 |
| | 対象者 県内の社会福祉事業所 | | |
| 圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業 | | 実践内容と結果 | |
| 福祉ニーズの多様化による多職種連携強化のため、種別を超えた福祉施設・事業所の交流研修を実施する。また、圏域別に実施することによって地域特有の課題などを抽出し、職員の資質の底上げを図る。 | 時期・回数 7月～11月 東部・南部・西部各1回 | 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、オンライン開催となり、事業所の所在地を問わず参加可能な状況となったため、圏域を限定せずに1回実施した。 | 時期・回数 1回 |
| | 対象者 県内の社会福祉事業所 | | 対象者 社会福祉施設等における人材育成に携わる職員13名 |

| 社会福祉従事者研修事業 | | | | |
|--|-----|-------------|------|-----------------------------|
| 階層別研修 4研修 | | 実践内容と結果 | | |
| 社会福祉に従事している新任職員、中堅職員、指導者、管理者を対象に、体系的な研修を実施することにより、階層別に求められる基礎的な知識や技術等の資質向上を図る。 | 時期 | 4月～3月 | 回数 | 4研修（延べ5日） |
| | 対象者 | 社会福祉事業所等役職員 | 参加者数 | 258名 |
| スキルアップ研修 14研修 | | 実践内容と結果 | | |
| 社会福祉従事者として求められる専門知識・技術を身に付けるため、階層に応じたテーマ別の研修会を実施する。 | 時期 | 4月～3月 | 回数 | 12研修（延べ20日） |
| | 対象者 | 社会福祉事業所等役職員 | 参加者数 | 674名 ※「Zoom使い方講座」資料配付者数除 |

| 福祉人材センター事業 | | 実践内容と結果 | |
|---|---|---|---|
| 無料職業紹介事業 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 求職者や求人事業所からの各種相談に応じるため、各関係機関と連携しながら、福祉人材センター窓口や電話での対応の他、SNS等を活用した情報発信を行う。</p> <p>(2) 求人と求職者のマッチング率の向上と実施事業の効果測定するため、求職登録者等に対する雇用条件の希望についてアンケート調査を行う。</p> | <p>時期 通年</p> | <p>回数 ハローワーク：35回</p> <p>参加者 一般求職者など</p> | |
| | <p>対象者 求職者・求人事業所</p> | <p>退職後の就業に関する意向や課題を明らかにし、就職マッチングや職場定着、働きやすい職場づくりに繋げることを目的として、55歳以上の正職員に対し退職後の就業意向調査を実施した。</p> | <p>対象数 対象者：保育施設に勤める55歳以上の職員 回答：135名</p> |
| 人材確保推進のための事業 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 福祉人材センターの利用を促進するため、求職者や学生、事業所担当者等へ様々な広報媒体を効果的に活用して広く周知し啓発を図る。</p> <p>(2) 福祉人材を効果的にマッチングするため、求人側が望む求職者へのアプローチの仕組みを求人スカウト機能を活用するなどして、コーディネートする。</p> <p>(3) 事業を円滑かつ効果的に実施するため、運営委員会を開催する。</p> | <p>時期・回数 (1) 年2回 (広報誌発行) (2) 随時 (3) 年2回</p> | <p>対象者 (1) 県民 (2) 求職者・求人施設 (3) 運営委員</p> | |
| | <p>対象者 (1)(2) 求職者、一般県民、学生、事業所担当者 (3) 運営委員</p> | <p>(1) 若い世代に向けたSNSの活用や、幅広い世代に向けたテレビ、ラジオ、市町村広報等、効果的な広報手段を模索しながら、周知啓発に取り組み、求職登録の促進等に努めた。</p> <p>(2) 求人票をお預かりしていない事業所に電話訪問等を行い求人登録の促進等を行った。</p> <p>(3) 運営委員会を2回開催し、人材センター事業を効果的に実施するための協議を行い、情報共有に努めた。</p> | <p>時期 (1) 随時 (2) 随時 (3) 6月10日、3月10日</p> |
| 介護等体験事業 | | 実践内容と結果 | |
| <p>教員免許取得を希望する者であって、県内の社会福祉事業所において介護体験を希望する者の調整を行う。</p> | <p>時期 通年</p> | <p>時期 8月23日～27日 9月27日～10月1日 11月29日～12月3日 12月13日～17日 (各5日間)</p> | |
| | <p>対象者 教員免許取得を希望する大学生</p> | <p>対象者 教員免許取得を希望する大学生(県内)</p> <p>参加者 参加者：80名 協力法人：健祥会、共生会</p> | |

| 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | | | |
|---|-----------------------------|--|--|
| 福祉就職ガイダンスの開催 | | 実践内容と結果 | |
| <p>福祉事業所への理解を深めるとともに、就業者の県内定着やUターンの促進、将来的な福祉人材の確保に繋げるため、福祉業務に興味のある者、福祉施設就職希望者等を対象に職業相談及び情報提供等を行う。</p> | <p>時期 6月</p> | <p>6月に予定していた大規模会場でのガイダンスは新型コロナウイルスの影響により中止とした。代替として、Zoomによるオンラインガイダンスを3日間実施した。事業所毎にプレゼン15分・質疑応答の時間を設け、求職者は都合に合わせて自由に参加できる形式とした。</p> | <p>時期 8月29日 8月30日 8月31日</p> |
| | <p>対象者 一般求職者、大学生</p> | | <p>参加者 参加者：41名 事業所：20施設</p> |
| (新) WEBガイダンスの開催 | | 実践内容と結果 | |
| <p>徳島県内の福祉職場の魅力や具体的な求人情報、先輩職員からのメッセージ等の動画を、福祉人材センターのホームページやYouTubeで発信し、福祉職場の理解を深めることにより安定的な人材の確保と定着を推進し、将来的な福祉人材の確保を図る。</p> | <p>時期 通年</p> | <p>コロナ禍の影響で求職者が福祉現場を訪問する機会が減っていることから福祉施設現場の雰囲気や業務内容を紹介する動画をYouTubeにて配信した。また、Web版ページからスムーズに求職登録に繋がるようホームページを改修した。</p> | <p>参加者 62法人</p> |
| | <p>対象者 一般求職者、大学生</p> | | <p>回数 再生回数：30,954回</p> |
| (新) 福祉人材確保に繋がるロゴマークとキャッチフレーズの募集 | | 実践内容と結果 | |
| <p>福祉の仕事のイメージアップや若い世代等の福祉現場への就職意欲の向上等を目的として「徳島県における福祉人材確保に繋がるロゴマークとキャッチフレーズ」を募集する。</p> | <p>時期</p> | <p>福祉の仕事のイメージアップや若い世代等の福祉現場への就職意欲の向上等を目的として「徳島県における福祉人材確保に繋がるロゴマークとキャッチフレーズ」を募集し、選考委員会で決定した。</p> | <p>募集期間 1月17日～2月27日</p> |
| | <p>対象者 一般県民</p> | | <p>応募件数 ロゴマーク 112件 キャッチフレーズ 1,892件</p> |
| 福祉事業所向けマッチング支援セミナー等の開催 | | 実践内容と結果 | |
| <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、福祉従事者の不安や緊張感、疲弊が続いている。そのような中で、離職者の増加が見られ、福祉人材の不足が深刻化しつつある。ウィズコロナ時代またアフターコロナ時代における採用や育成の方法、または定着促進のための取り組みをすすめることが事業者に求められている。そこで働き方改革や多様な人材の確保、IT技術への取り組みなどの実践事例を紹介するセミナーを開催することにより、各事業所において職員満足度を高めるとともに、安定的に質の高いサービスの提供を図る。</p> | <p>対象者 福祉事業所の管理者・採用担当者等</p> | <p>「魅力ある職場づくり」「働きやすい職場づくり」を進め、福祉人材の定着を図ることを目的に実施した。あわせて、福祉人材センターが策定した「地域を支える福祉人材の確保・育成・定着のための取組方策2021」を説明し、福祉人材の確保・などに向けて連携して取り組むべき事や、それぞれの強みを活かして計画的に取り組むべき役割などについても周知した。</p> <p>講演：キャリアアップ助成金の活用、年次有給休暇の知識 講師：玄蕃芳江 社会保険労務士</p> | <p>時期 12月21日</p> |
| | <p>回数 年1回</p> | | <p>参加者 36名</p> |

| ハローワーク移動相談事業 | | 実践内容と結果 | |
|---|-----|----------------------------|--|
| <p>県内各地で広く求職者支援を行うとともに、他分野から福祉分野への転職を希望する者の円滑な転職活動を支援するため、県内のハローワークにおいて福祉人材センターの相談窓口を設置し、各種の就職相談にきめ細やかに対応する。</p> | 対象者 | 求職者（経験者・未経験者） | <p>本事業は、身近な地域で相談の機会を提供することにより、多くの求職者が、本人の希望や状況にあった個々のニーズの相談にも応じることを目的としているため、SNS等で案内するなど、周知を図った。</p> <p>「福祉のお仕事相談会」として、毎月、ハローワーク（徳島、鳴門、吉野川、阿南）に相談員が出向き、相談業務にあたった。コロナの影響により、相談業務を中止した月もあったが、ハローワークと連携し、相談者の個別支援にあたった。</p> |
| | 回数 | 拠点ハローワーク（徳島、鳴門、吉野川、阿南）1回/月 | |
| （新）ハローワークとの協働ミニガイダンス | | 実践内容と結果 | |
| <p>コロナ離職を含めた離職者を対象に、福祉分野の仕事の社会的意義、魅力、仕事の内容や就業にあたっての心構えなどについて紹介する機会を設け、求職者が理解を深めることで、福祉分野への就業希望を高める。</p> | 対象者 | 求職者（経験者・未経験者） | <p>雇用保険受給者などを対象とした介護・福祉分野のミニガイダンスを実施した。</p> <p>働き方改革に対応した福祉業界の状況や仕事の魅力、やりがい、安定した仕事の強みを説明後、個別ブースにて面談会を実施した。</p> <p>「保育の出会いフェア」（1月24日）は、コロナの影響により中止。</p> |
| | 回数 | 拠点ハローワーク（徳島、鳴門、吉野川、阿南）4回/年 | |
| （新）養成校におけるミニガイダンス | | 実践内容と結果 | |
| <p>若年者は福祉施設で働くことに関して疑問や不安を抱えがちであり、養成校に入学したものの福祉施設に就職しない者も多くいる。このため、養成校低学年にも対象を拡大し、福祉職場の具体的な情報提供を行い、状況に応じて福祉職場体験学習等に繋げることで、若年者の就職活動を円滑化し、将来的な福祉人材の確保を図る。</p> | 対象者 | 養成校学生 | <p>徳島県私立保育園連盟青年部の協力のもと、四国大学短期大学部学生に実習前に動画により保育の魅力発信するとともに、保育士と学生による意見交換・質疑応答を行い、保育職への就職意欲が促進された。</p> |
| | 回数 | 4回/年 | |
| （新）調査研究事業 | | 実践内容と結果 | |
| <p>養成校を卒業したものの他業種に就職する者が多く見受けられることから、養成校の卒業年次の生徒を対象に、学生の就職先や他業種に就職した理由等を調査・分析する。この調査により、若年者の意向や考え方を明らかにし、求人事業所の求人活動に活かし、ミスマッチによる福祉離れの防止を図る。</p> | 対象者 | 求職者（経験者・未経験者） | <p>四国大学及び短期大学部（卒業年次）の学生に対しアンケートを実施した。今後の福祉人材の確保に向けて若年者の意向や考え方を明らかにすることによって、求人事業所の求人活動に活かし、ミスマッチによる福祉離れを防ぐことを目的に実施した。</p> <p>特に、就職活動での情報収集方法では、インターネットによる情報収集が上位にあることが明らかになった。</p> |
| | 回数 | 年1回 | |

| 保育人材就職等促進事業 | | 実践内容と結果 | |
|---|-------------------------------------|--|--|
| 保育士就職相談事業 | | 実践内容と結果 | |
| 保育所（園）への円滑な就職支援を行うため、保育資格を有する者の再就職に関する相談や、今後、保育資格取得を希望する者からの相談、就職先のあっせん並びに保育所（園）からの求人に関する相談に対応する。 | 時期 通年 | 保育現場で保育等に従事する保育士等の人材確保や保育の質の向上に向けた取り組みを総合的に推進するため、保育士・保育所支援センターを設置し、就職等の支援を行った。 | 時期 通年 |
| | 対象者 保育所（園）への就職を希望する者、県内の保育所（園）採用担当者 | | 対象者 求人登録：388件 求職登録：352名 就職者数：85名 |
| 保育マッチング体制整備事業 | | 実践内容と結果 | |
| 保育所（園）と求職者の双方の意向に沿った就職を支援するため、マッチングの機能強化に向けた、事業所ニーズの把握・強化に努める。事業所を訪問し、より詳細な求人状況・ニーズを把握するとともに、事業所だけでは解決の困難な課題の解決に向け、特に離職防止戦略や採用戦略、育成戦略の観点に立った外部の専門支援者による巡回相談を行う。 | 時期 通年 | コーディネーターを配置し、相談窓口等において相談者や保育施設のニーズを把握し円滑なマッチングに努めた。 具体的には、来所や電話相談、求職登録の促進、求職登録者の現況確認、養成校への電話訪問及び、保育施設への電話訪問による求人登録の促進等の依頼を行った。また、保育相談員を保育所に派遣し、保育士のスキルアップや保育の質の向上に関する相談に応じ、保育士の離職防止や勤務環境の改善に努めた。 | 時期 通年 |
| | 対象者 保育所（園）認定こども園 | | 対象者 保育所（園）認定こども園 |
| 潜在保育士への研修 | | 実践内容と結果 | |
| 保育所（園）への再就職を希望する保育士を支援するため、現場復帰に必要となる研修や再就職を希望する保育所等での保育実技研修を開催する。 | 対象者 県内の保育所への再就職を希望する有資格者 | 保育士資格を有しているが保育施設で就労していない方・就労経験がない方、長期間にわたり保育業務に就いていない方の再就職を支援した。 ①保育魅力アップセミナー 現場復帰に向けた研修や実技研修を行い再就職を支援することを目的に企画したが、コロナの影響により中止。 ②保育お役立ちセミナー 今後、保育施設へ就職を希望している方が、保育現場の様子や対応などを知ることによって就職への不安軽減となることを目的に実施。 | 時期 ①コロナの影響により中止 ②6月25日 8月27日 10月22日 |
| | 回数 年2回程度 | | 参加者 ①コロナの影響により中止 ②15名 |
| 保育フェアの開催 | | 実践内容と結果 | |
| 県内の保育士養成校で保育を学ぶ学生の保育現場への就職を促すため、保育士養成校と連携し保育フェアを開催し、学生が保育所（園）などの児童福祉施設の概要や保育内容・待遇などについて、担当者等から直接説明を受ける等、情報交換ができる場を設ける。 | 時期 7月～10月頃 | 時期 7月3日 | |
| | 対象者 県内の保育士養成校に通う学生 | 参加者 学生・潜在保育士・子育て支援員など 230名 保育施設：37法人63施設 | |

| 保育職場体験事業 | | | 実践内容と結果 | | |
|--|--------------|------------------------------|--|-------------|---|
| <p>保育の現場へ就職を希望する者に対し、数日間の現場体験や保育現場へのバスツアー等を実施し、職場復帰への足がかりにさせていただくとともに、採用担当者との情報交換をする機会を提供し、保育人材の確保を図る。</p> | <p>時期</p> | <p>通年</p> | <p>保育所等での就業経験のない方や、長期間にわたり保育業務から離れている有資格者・保育士を目指す大学生等を対象に、保育職場を体験する機会を設け、保育現場の現状や仕事内容等に関する理解を深めるとともに、保育士としての就労を希望する方に機会を提供した。</p> | <p>時期</p> | <p>通年</p> |
| | <p>対象者</p> | <p>県内の保育士養成校に通う学生、一般求職者等</p> | | <p>参加者</p> | <p>見学体験 39名 22名</p> |
| 保育人材確保検討会議の開催 | | | 実践内容と結果 | | |
| <p>保育人材の確保、職場定着、資質向上等を図る上での課題分析や効果のある取り組み、各機関の具体的な役割について検討するため、保育関係団体、保育士養成校、労働局、県・市町村行政などによる検討会を開催する。</p> | <p>時期・回数</p> | <p>年2回程度</p> | <p>保育人材確保検討会を2回開催し、保育人材の確保や職場定着、保育士の資質向上等に向けた保育士・保育所支援センター事業を効果的に実施するための協議を行い、情報共有に努めた。</p> | <p>時期</p> | <p>6月17日、3月4日</p> |
| | <p>対象者</p> | <p>保育団体、保育士養成校、行政、労働局</p> | | <p>対象者</p> | <p>保育関係団体、保育士養成施設、行政、労働局など</p> |
| 介護福祉士等修学資金貸付事業 | | | 実践内容と結果 | | |
| 介護福祉士等修学資金貸付事業 | | | 実践内容と結果 | | |
| <p>介護福祉士等養成施設に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策費を貸し付け、修学を支援するとともに介護人材の養成・確保を目指す。</p> | <p>対象者</p> | <p>介護福祉士等養成施設の在学学生</p> | <p>介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対し修学資金等の貸付を行った。また、必要に応じ養成校等との情報交換も行うなど、福祉マンパワーの養成・確保が出来るよう、相談支援にもあわせて取り組んだ。</p> <p>(1) 介護福祉士等修学資金貸付事業 (2) 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業</p> | <p>時期</p> | <p>年2回募集</p> |
| | | | | <p>対象者</p> | <p>介護福祉士等養成施設、介護福祉士実務者研修施設等に在籍し、卒業後、県内で介護福祉士等としての業務に従事しようとする者</p> |
| | | | | <p>決定件数</p> | <p>(1) 20名 (2) 26名</p> |
| | | | | <p>決定金額</p> | <p>(1) 31,680,000円 (2) 4,156,000円</p> |

| (新) 福祉系高校修学資金貸付事業 | | 実践内容と結果 | |
|--|-------------------------------|--|-------------------------------|
| 福祉系高校に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学準備金、介護実習費、国家試験受験対策費用及び就職準備金を貸し付け、修学・就職を支援するとともに介護人材の確保・養成を目指す。 | 対象者 福祉系高校の在学学生 | 令和3年度の新たな貸付事業として、福祉系高校に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学準備金、介護実習費、国家試験受験対策費用及び就職準備金の貸付を行い、修学・就職を支援するとともに介護人材の確保・養成に取り組んだ。 | 対象者 福祉系高校の在学学生 |
| | | | 決定件数 7名 |
| | | | 決定金額 1,640,000円 |
| (新) 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業 | | 実践内容と結果 | |
| 福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、指定施設において、介護職及び介護業務等以外の職や業務に従事した場合、修学資金返還充当資金の貸付を行う。 | 対象者 介護職及び介護業務に従事していない施設職員等 | 令和3年度の新たな貸付事業として、福祉系高校等を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、指定施設において介護職及び介護業務等以外の職や業務に従事した場合、修学資金返還充当資金の貸付を行う等、本事業の周知を行った。 | 対象者 介護職及び介護業務に従事していない施設職員等 |
| | | | 決定件数 0名 |
| | | | 決定金額 0円 |
| 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業 | | 実践内容と結果 | |
| 離職した介護職員が介護施設・事業所に再就職することを支援するため、介護職員として介護施設・事業所への勤務が決定した場合、再就職準備金の貸付を行う。 | 対象者 離職した介護職員 | 介護職員として実務経験が一年以上ある離職した介護職員が、介護施設や事業所に、介護職員として勤務が決定した際に必要となる再就職準備金の貸付を行った。 | 対象者 実務経験が一年以上ある離職した介護職員 |
| | | | 決定件数 3名 |
| | | | 決定金額 1,190,000円 |
| (新) 介護分野就職支援金貸付事業 | | 実践内容と結果 | |
| 他業種で働いていた方の介護分野への参入を促進するため、就職支援金を貸し付け、介護人材の確保・養成を目指す。 | 対象者 他業種で働いていた介護職員 | 令和3年度の新たな貸付事業として、他業種で働いていた方の介護分野への参入を促進するため、就職支援金の貸付を行う等の周知をするとともに、介護人材の確保に取り組んだ。 | 対象者 他業種で働いていた介護職員 |
| | | | 決定件数 0名 |
| | | | 決定金額 0円 |
| (新) 障害福祉分野就職支援金貸付事業 | | 実践内容と結果 | |
| 他業種等で就労していたが、一定の研修等を終了し障害福祉分野に再就職することを支援するため、就職支援金の貸付を行う。 | 対象者 障害福祉分野に就労する者 | 令和3年度の新たな貸付事業として、他業種等で就労していたが、一定の研修等を終了し障害福祉分野に再就職することを支援するため、就職支援金の貸付を行う等の周知をするとともに、障害福祉分野の人材の確保に取り組んだ。 | 対象者 障害福祉分野に就労する者 |
| | | | 決定件数 0名 |
| | | | 決定金額 0円 |

| 保育士修学資金貸付等事業 | | | 実践内容と結果 | |
|--|---|--|--|--|
| 保育士修学資金貸付事業 | | | 実践内容と結果 | |
| <p>指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対して修学資金を貸し付け、修学を支援するとともに、質の高い保育士の養成・確保を目指す。</p> | <p>対象者 指定保育士養成施設在学生</p> | <p>保育士の資格取得を目指す学生に対し修学資金の貸付を行った。また、必要に応じ修学する方の生活状況や就労状況、個々の希望を踏まえた相談にきめ細かく対応するため、養成校とも緊密に連携した貸付を実施した。</p> | <p>時期 年1回募集</p> | <p>対象者 保育士養成施設等に在学し、保育士資格の取得を目指す者</p> |
| | | | <p>決定件数 41件</p> | <p>決定金額 59,000,000円</p> |
| | | | <p>実践内容と結果</p> | |
| | | | <p>保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止等を目的に、保育士資格を持たない保育補助者の雇用に必要な費用の貸付を行った。貸付事業者に対しては、随時、連絡調整を行うなど、安定的な保育士の確保等に関する支援に努めた。</p> | |
| 保育補助者雇上費貸付事業 | | | 実践内容と結果 | |
| <p>保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対して、保育士資格を持たない保育補助者の雇用に必要な費用の貸付を行う。</p> | <p>対象者 保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者</p> | <p>保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止等を目的に、保育士資格を持たない保育補助者の雇用に必要な費用の貸付を行った。貸付事業者に対しては、随時、連絡調整を行うなど、安定的な保育士の確保等に関する支援に努めた。</p> | <p>時期 年1回募集</p> | <p>対象者 保育士資格を持たずに保育所等で勤務する保育補助者を雇用する事業主</p> |
| | | | <p>決定件数 1件</p> | <p>決定金額 3,496,000円</p> |
| | | | <p>実践内容と結果</p> | |
| | | | <p>保育士資格をもつ潜在保育士等の保育現場への就職を支援するため、保育士として保育所等への勤務が決定した場合、就職準備金の貸付を行う。</p> | |
| 潜在保育士等の就職準備金貸付事業 | | | 実践内容と結果 | |
| <p>保育士資格をもつ潜在保育士等の保育現場への就職を支援するため、保育士として保育所等への勤務が決定した場合、就職準備金の貸付を行う。</p> | <p>対象者 潜在保育士等</p> | <p>保育所・認定こども園で勤務する方へ就職準備金の貸付を行った。必要に応じ一人ひとりの生活状況や就労状況を踏まえた相談支援に努めた。</p> | <p>時期 通年募集</p> | <p>対象者 保育士登録後1年以上経過後、保育所及び幼保連携型認定こども園に新たに勤務する者</p> |
| | | | <p>決定件数 2名</p> | <p>決定金額 287,031円</p> |
| | | | <p>実践内容と結果</p> | |
| | | | <p>未就学児のいる保育士に対して、ファミリーサポートセンターの一部利用料の貸付を行う等、保育士の離職防止を目的とする本事業の実施について、保育施設や行政等への周知を行った。</p> | |
| 保育士の離職防止支援事業 | | | 実践内容と結果 | |
| <p>保育士の離職防止を図るため、保育所等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部の貸付を行う。</p> | <p>対象者 保育所等に勤務する未就学児のいる保育士</p> | <p>未就学児のいる保育士に対して、ファミリーサポートセンターの一部利用料の貸付を行う等、保育士の離職防止を目的とする本事業の実施について、保育施設や行政等への周知を行った。</p> | <p>時期 通年募集</p> | <p>対象者 保育所等に勤務する未就学児のいる保育士</p> |
| | | | <p>決定件数 0名</p> | <p>決定金額 0円</p> |
| | | | <p>実践内容と結果</p> | |
| | | | <p>未就学児のいる保育士に対して、ファミリーサポートセンターの一部利用料の貸付を行う等、保育士の離職防止を目的とする本事業の実施について、保育施設や行政等への周知を行った。</p> | |

| 未就学児を持つ保育士の復職に対する保育料の一部貸付事業 | | 実践内容と結果 | |
|--|---|--|------------------------------------|
| <p>保育士の円滑な就業を推進するため、未就学児をもつ保育士の方であって、子どもの保育所、認定子ども園等の利用が決定している方への保育料の一部の貸付を行う。</p> | <p>対象者 未就学児をもつ保育士の方であって、子どもの保育所、認定子ども園等の利用が決定している方。及び県内の保育所等に新たに勤務する方、または産後休暇・育児休業から復帰する方</p> | <p>未就学児を持つ保育士の再就職や産後休暇又は育児休業からの復帰を支援するため、未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付を行った。</p> | <p>時期 通年募集</p> |
| | | | <p>対象者 徳島県内で保育士として週20時間以上勤務する者</p> |
| | | | <p>決定件数 4名</p> |
| | | | <p>決定金額 936,000円</p> |

基本方針2 地域共生社会の推進を担う人づくり

| | |
|--------|--------------------|
| 重点推進施策 | 3. 福祉サービス利用者のための支援 |
|--------|--------------------|

| 福祉サービス第三者評価事業 | | 実践内容と結果 | | |
|--|-----|--|-----|---------------------|
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み | | 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価事業の訪問調査を実施し、翌年度以降の受審に向けた意向確認を行った。 | | |
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価事業の訪問調査を実施する。 | 時期 | 通年 | 時期 | 4月～3月 |
| | 対象数 | 2か所 | 対象数 | 受審数 5か所 |
| ○訪問調査施設 認定こども園 3か所 障がい者支援施設 2か所 | | | | |
| 評価調査者の養成 | | 実践内容と結果 | | |
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価機関の体制整備を進めるとともに、評価調査者の一層のスキルアップを図る。 | | 福祉サービス第三者評価機関の体制整備を図り、より質の高い評価調査者の養成と育成を行った。 | | |
| | 回数 | 5回 | 回数 | 4回 |
| | 対象数 | 10名 | 対象数 | 15名 |
| ○調査者の質の向上に向けた合同勉強会の実施 4回（15名） | | | | |
| 社会的養護関係施設第三者評価事業 | | 実践内容と結果 | | |
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み | | 社会的養護関係施設の訪問調査及び評価を実施した。 | | |
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、社会的養護関係施設第三者評価事業の訪問調査を実施する。 | 時期 | 通年 | 時期 | 4月～3月 |
| | 対象数 | 4か所 (児童養護施設 4か所) ※令和2年度受審延期分 | 対象数 | 4か所 (児童養護施設 4か所) |

| 地域密着型サービス事業外部評価事業 | | | | |
|---|---|--|-------|--|
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み | | 実践内容と結果 | | |
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、地域密着型サービス事業外部評価事業の調査を実施する。 | 時期 | 通年 | 時期 | 4月～3月 |
| | 対象者 | 80か所 | 対象者 | 48か所 ※R3年4月の介護報酬改定に伴い、事業所独自の評価が可能になったことから、受審事業所数が減少 |
| グループホームの調査及び評価を実施した | | | | |
| 評価調査員の養成 | | 実践内容と結果 | | |
| 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、地域密着型サービス事業外部評価事業の体制整備を進めるとともに、評価調査員の一層のスキルアップを図る。 | 回数 | 2回 | 回数 | 2回 |
| | 対象数 | 30名 | 対象者 | 21名 |
| 外部評価調査員連絡会議を実施した。(10名) | | 〇外部評価の意義と調査員の役割について再認識するとともに、制度の変更にもなう事業実施状況などについて説明を行った。 | | |
| 福祉サービス苦情解決事業 | | | | |
| 福祉サービス利用者や提供事業所への支援の強化 | | 実践内容と結果 | | |
| 福祉サービス提供者が、福祉サービス利用者からの幅広い意見や要望等に適切に対応することができる仕組みづくりを支援するため、苦情解決責任者及び第三者委員の一層のスキルアップを目的とした研修会を実施する。 | 時期・回数 | 年2回(6月・2月) | 時期・回数 | 3月 年1回 (苦情受付担当者・第三者委員に向けた合同研修会) |
| | 第三者委員、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を対象とした研修会を企画した。苦情受付担当者研修会では、相談対応の技法を取り入れ、説明資料を受講者に送付した。 | | | |
| 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の適正な運用を図るため、事業に取り組んでいる社会福祉協議会を対象として、巡回訪問調査を実施する。 | 時期・回数 | 通年・8か所程度 美馬市社会福祉協議会 三好市社会福祉協議会 勝浦町社会福祉協議会 神山町社会福祉協議会 那賀町社会福祉協議会 牟岐町社会福祉協議会 海陽町社会福祉協議会 東みよし町社会福祉協議会 | 時期・回数 | 9月～12月 美馬市、三好市、勝浦町、神山町、海陽町、那賀町、牟岐町、東みよし町(8市町村社協) 徳島県社協 |
| | 8か所の基幹的社協の巡回訪問を実施し、事業実施内容の確認やヒアリング、必要に応じて助言等を行った。 | | | |

| 運営適正化委員会等の開催 | | 実践内容と結果 | |
|---|--|--|---|
| (1) 運営適正化委員会の開催 事業全体の計画や進捗状況、事業報告等を行う。 (2) 運営監視合議体の開催 市町村社協と徳島県社協が実施している福祉サービス利用援助事業の実施状況や巡回訪問について検討する。 (3) 苦情解決合議体の開催 福祉サービス利用者から寄せられた苦情・相談等について検討する。 | 時期・回数 (1) 年2回 (6月、3月頃) (2) 年4回 (3) 年6回 | (1) 事業全体の計画や進捗状況、事業報告について協議を行った。 (2) 市町村社協と徳島県社協が実施している福祉サービス利用援助事業の実施状況や巡回訪問について検討した。 (3) 福祉サービス利用者から寄せられた苦情・相談等について検討した。 | 回数 運営適正化委員会 2回 運営監視合議体 3回 苦情解決合議体 3回 |
| | 委員会・部会 運営適正化委員会 運営監視合議体 苦情解決合議体 | | 委員会・部会 運営適正化委員会 運営監視合議体 苦情解決合議体 |
| 種別協議会との協働事業の推進 | | 実践内容と結果 | |
| 各種別協議会の運営を通じた専門性の向上 | | 実践内容と結果 | |
| 各種別協議会の専門領域に応じたスキルアップ研修の実施に向けた事務局運営を行う。 | 時期 随時 | 専門領域に応じたスキルアップ等研修を各種別協議会ごとで実施した。 (一例) ・保育士等スキルアップ研修(県保連・私保連) ・指導員・保育士合同ケース検討会等(児養協) ・福祉施設事業所における地域公益活動の展開に向けた研修(老施協) ・外国人介護人材定着への課題と対応研修(老施協) ・社会福祉法人におけるBCP(初級、中級)研修会(経営協) ・地域福祉活動部会研修会(市町村社協職員連絡会) ・訪問介護職員に特化した利用者やそのご家族から受けるハラズメント対策研修(ヘルパー協) ・地域における生活支援相談のための研修会(民児協) ・ささえあい勉強会(住サ連) | 時期 随時 |
| | 対象者 種別協議会会員・職員 | | 対象者 各会員施設職員 |
| 個と地域の一体的な支援力の強化 | | 実践内容と結果 | |
| 市町村社協総合支援事業 | | 実践内容と結果 | |
| コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修会(入門編) 個別支援を通じた地域づくり、仕組みづくりへの働きかけを行うことで地域共生社会の実現に向けた役割が期待されるコミュニティソーシャルワーク実践者について、その基本的知識等を習得するための研修会を入門編として開催する。 | 時期・回数 年1回(1日) | 子ども・障がい・高齢・生活困窮といったこれまでの分野別の支援策だけでは、地域の住民・世帯が抱える複雑化・複合化した地域生活課題に対応することが困難となるなか、長期化するコロナ禍の影響によって、孤立を深めることが危惧される。このことから、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する新たに創設された事業や財政支援等への理解を実践事例等から深めるとともに、これまで以上に求められる世代や分野を超えた横断的な知見による多様な地域事業・活動の開発・展開を実践につなげた。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県外の講師招聘及び完全集合型の研修会を中止し、オンラインを活用したハイブリッド型研修会に変更し、地域支援と個別支援に観点を置いた生活支援コーディネーター研修会として計画を変更し実施した。 講師：東京都立大学 准教授 室田 信一 氏 | 時期 12月21日 |
| | 対象者 市町村福祉担当職員、市町村社会福祉協議会職員、社会福祉法人職員等 | | 対象者 市町村福祉担当職員、市町村社会福祉協議会職員、社会福祉法人職員等 |

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>社協役職員の資質向上のための研修体系の構築に向けて、市町村社協の状況把握や、地域福祉推進に向けた研修体系を検討する。</p> | <p>時期 通年</p> | <p>地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築を進めるとして社協に求められる役割等を踏まえ、職員が発揮すべき機能と、第一線で支援に取り組む職員の状況整理、ICT環境整備の推進に向けた情報交換に努め、各種研修会体系の検討を行った。 全国社会福祉協議会が、社協と社会福祉法人・福祉施設の双方が主体性を持って、共に学び合うことを目的に開発した「地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修プログラム」の講師養成研修（11/18）に参加し、理解を深めた。</p> | <p>時期 通年</p> |
| | <p>対象者 県社協職員 市町村社協職員</p> | | <p>対象者 県社協職員 市町村社協職員</p> |
| <p>活動実践報告会 地域の状況によって異なる地域福祉の推進に向けた取組について、「活動実践報告会」等を通して関係者間で共有し、自組織の強みを改めて確認することで人材育成に繋げる。</p> | <p>回数 年1回</p> | <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催は中止としたが、各市町村社協の活動実践に関する情報を集約し、その取り組みの周知を図るとともに、事業の取り組みを周知する機会とした。 また、Zoomを活用し、市町村社協職員連絡会の各分会や生活困窮者自立支援協議会等の各種会合の機会に、集約した資料をもとに双方向的な意見交換を行った。</p> | <p>回数 毎月</p> |
| | <p>対象者 市町村福祉担当職員、市町村社会福祉協議会職員、社会福祉法人職員等</p> | | <p>備考 ※コロナの状況を踏まえ、年1回の報告会とするのではなく、リスク回避を行いつつ、頻りに意見交換をすることができるよう機会の確保に努めた。</p> |
| <p>各種別協議会と連携して専門領域に応じたスキルアップ研修を実施する中で、包括的な相談支援体制の構築に向けた地域づくりに関する共通課題を抽出し、研修体系の検討を行う。</p> | <p>時期 通年</p> | <p>地域共生社会の実現に向けた、今後の重層的支援体制整備事業における包括的支援体制の中核として、社協が担うべき役割などについて、市町村社協職員連絡会の各分会等の会議・研修や四国ブロック市町村社協研究協議会を通じて、共通の課題について、啓発・情報交換を行い、知識を深めることに努めた。会議の運営が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン開催が主となるなか、全市町村社会福祉協議会に導入したkintoneの効果的な活用に関する説明会を開催したり、今後の社協運営においてICT環境整備・活用の中核的な人材育成を目的に、市町村社協職員と共にIT支援班を組織して、協働してブロック会議の運営を行った。</p> | <p>時期 通年</p> |
| | <p>対象者 種別協議会 福祉関係団体・専門職組織</p> | | <p>対象者 種別協議会 福祉関係団体・専門職組織</p> |
| <p>とくしま権利擁護センター事業</p> | | <p>実践内容と結果</p> | |
| <p>事業効果をより一層高めるため、成年後見制度との切れ目のない支援および地域支援に繋がられる専門性の向上に努める。 (1) 専門員基礎研修（制度編・実践編） (2) 生活支援員基礎研修 (3) 専門員連絡会議</p> | <p>時期 (1) (2) 4月 (3) 奇数月</p> | <p>(1) 専門員基礎研修（制度編・実践編） 4月当初に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、Zoomにて研修を実施した（参加者各14名）。 (2) 生活支援員基礎研修 4月当初に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、Zoomにて研修を実施した（参加者15名） (3) 専門員連絡会議 2ヶ月に1回（奇数月）市町村社協専門員を対象に開催。事例検討、意見交換、情報提供などを行った。（毎回専門員10～15名程度参加）</p> | <p>時期 (1) (2) 4月 (3) 奇数月</p> |
| | <p>対象者 本事業専門員 本事業生活支援員</p> | | <p>対象者 本事業専門員 本事業生活支援員</p> |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>利用者の思いをくみ取れる権利擁護支援の専門性の向上を図る。</p> <p>(1) 権利擁護専門研修 ①成年後見制度と意思決定支援 ②記録の書き方研修</p> | <p>時期</p> <p>(1) 9月、11月</p> | <p>(1) 権利擁護専門研修 ①記録の書き方研修 徳島県日常生活自立支援事業契約締結審査委員会委員長柳沢志津子氏による記録の書き方研修を実施した(53名参加)</p> <p>②法定後見における権利擁護の諸課題について等 公益社団法人認知症の人と家族の会徳島県支部長社会福祉士大下直樹氏、徳島弁護士会高齢者・障害者支援センター運営委員長弁護士櫻井彰氏による専門研修を実施した(77名参加)</p> | <p>時期</p> <p>(1) ①7月 ②11月</p> |
| | <p>対象者</p> <p>一般県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会</p> | | <p>対象者</p> <p>一般県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会</p> |

基本方針3 災害にも強い福祉のまちづくり

| | |
|---------------|--|
| 重点推進施策 | 1. 市町村災害ボランティアセンターの強化と復興を見据えた支援 |
|---------------|--|

| 徳島県災害ボランティアセンター整備事業 | | 実践内容と結果 | |
|--|---|---|--|
| 徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 | | 実践内容と結果 | |
| <p>大規模災害発生時に市町村社協に設置される災害ボランティアセンターの運営等への支援を的確に実施するため、マニュアルや刊行書の見直しを行う。 併せて、関係機関等と連携し、県社協内に設置する支援本部の設置・運営訓練を実施する。</p> | <p>時期・回数</p> <p>年1回以上</p> | <p>(1) 災害時の円滑な事業運営に繋げるため、初動に重要となる職員の安否確認訓練を定期的（1回/月）に行った。</p> <p>(2) 災害発生時の職員参集・業務基準や県災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、職員参集や安否確認、初動体制等について検証し、県社協として担うべき広域支援への対応力・判断力の向上を図った。</p> | <p>時期</p> <p>安否確認訓練：毎月</p> <hr/> <p>参加者</p> <p>県社協職員</p> |
| 徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンターの機能整備 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 支援協定に基づく体制の整備 県社協が締結する災害時支援協定に基づき、連絡網や運営支援等に係る台帳を整備したり、情報交換や学習の機会を設ける等して、相互理解に努める。</p> <p>(2) 被災地者支援を進める職員のスキルアップ 本会職員が「災害ボランティアセンター運営者研修」を受講したり、「担当者連絡会議」に参画するなどして、被災地を主体とした生活支援が円滑に進められるようスキルアップを図る。</p> <p>(3) 資機材等の拡充・整備 本会機能を発揮するための備蓄品や、被災地支援に有効な資機材等の整備を進める。</p> <p>(4) 徳島県総合防災訓練への参画 県が実施する総合防災訓練に関係機関等と連携を図りながら参画する。</p> | <p>時期</p> <p>(1) (2) (3) 通年</p> <p>(4) 9月1日</p> <hr/> <p>対象者</p> <p>(1) 24市町村社協他協定締結機関 (2) 県社協職員 (3) 県社協職員 (4) 開催ブロック社協社会福祉法人他関係者</p> | <p>(1) 協定を締結する市町村社協や鳥取県社協、民間団体等と連携し、連絡網や支援者台帳の整備を行い、相互の共有を行った。</p> <p>(2) ①都道府県社協災害VC担当者連絡会議 ②四国ブロック災害支援担当者会議 ③スフィア研修 ④災害ケースマネジメント研修</p> <p>(3) コロナ禍における被災地支援に有効な備蓄として、WEB会議用の機材や消毒薬等を整備した。 また、備蓄物を適切に管理するため、kintoneアプリで管理用アプリを開発し、運用を開始した。</p> <p>(4) 板野町社会福祉協議会をはじめ、各市町村社会福祉協議会やIT企業と連携し、「道の駅いたの」で開催された総合防災訓練に参画した。</p> | <p>時期</p> <p>(1) 第1四半期 (2) ①5/28 ②2/17, 3/29 ③11/22, 11/29, 12/10 ④10/5, 11/22 (3) 随時 (4) 9/1</p> <hr/> <p>対象者</p> <p>(1) 24市町村社協・四国・鳥取県社協、他9団体 (2) 県社協職員 (3) 県社協職員 (4) 板野町社協、24市町村社協、支援団体</p> |

| ボランティア活動推進事業 | | | |
|---|---|---|--|
| 災害ボランティア等の育成 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 災害ボランティアに関する講座の開催 災害発生時に必要な地域力の強化や災害時要援護者への支援に繋げるため、県民の災害時におけるボランティア活動等に対する理解を深め、防災意識、災害時のボランティア活動の取り組みを啓発する。</p> <p>(2) 災害ボランティアコーディネーター講習会の開催 災害発生時のボランティア活動が円滑に行われるよう、災害ボランティアコーディネーターを養成するための講習会を開催する。</p> | <p>時期・回数 (1) (2) 年1回以上</p> | <p>(1) 災害ボランティアに関する講座の開催 県民の災害時におけるボランティア活動等に対する理解を深め、防災意識、災害時のボランティア活動の取り組みを啓発した。</p> <p>(2) 災害ボランティアコーディネーター講習会の開催 被災地でボランティアセンターの設置・運営等に従事できる人材（コーディネーター）を養成するための講習会を開催した。</p> | <p>時期・回数 (1) 2月18日 (2) 9月5日</p> |
| | <p>対象者 (1) 一般県民 (2) 災害ボランティアコーディネーターとしての活動希望者</p> | | <p>参加者 (1) 33名 (2) 16名(修了者)</p> |
| 災害ボランティアセンター体制整備事業 | | | |
| 市町村災害ボランティアセンターの効果的な設置・運営に向けた支援 | | 実践内容と結果 | |
| <p>災害発生時に市町村社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの効果的な運営を実現するため、東部・南部・西部ブロック別で開催される訓練への支援を行う。</p> | <p>回数 年3回</p> | <p>東部・南部・西部圏域のブロックにおいて、市町村社協や関係者が集まり、災害時に円滑に支援活動ができる体制づくりを進めた。</p> <p>(1) 東部ブロック（開催地：阿波市） 演題：「ICTを活用した災害ボランティアセンター運営の事例」</p> <p>(2) 南部ブロック（開催地：美波町） 演題：「ITにおける災害支援と復興支援」</p> <p>(3) 西部ブロック（開催地：東みよし町） 演題：「『災害ボランティアセンターマッチングシミュレーションゲーム』から災害ボランティアセンターのあり方を考える」</p> | <p>時期 (1) 12月1日 (2) 9月25日 (3) 2月15日</p> |
| | <p>対象者 市町村社会福祉協議会</p> | | <p>参加者 (1) 47名 (2) 62名 (3) 46名</p> <p>対象者 市町村社会福祉協議会・行政等</p> |

基本方針3 災害にも強い福祉のまちづくり

| | |
|--------|-----------------------|
| 重点推進施策 | 2. 受援力向上に向けた広域支援体制の構築 |
|--------|-----------------------|

| 福祉避難所運営体制強化事業 | | 実践内容と結果 | |
|---|-----------------|---|---|
| 福祉避難所の円滑な設置・運営に向けた体制の整備 | | | |
| <p>社会福祉施設、行政、社協が連携し、地域の特性に応じた福祉避難所の先進事例を学ぶ研修等を実施する。 関係団体と情報共有を図り、行政や関係団体等が行っている既存の取り組みを把握し、災害時の役割や協力の内容について、協議し整理を行う。</p> <p>(1) 東部・南部・西部3圏域 福祉避難所運営訓練の実施 (2) 各社会福祉法人の事業継続を支援する福祉広域ネットワークの構築 (3) 見守りネットワークの構築</p> | <p>時期・回数 随時</p> | <p>(1) 福祉避難所の円滑な開設・運営に向けた訓練や研修会の開催 令和3年5月の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の改訂により、災害時要配慮者とその家族の直接避難が可能となった。受入対象者の特定に有効な個別避難計画について、その改正に至った経緯から災害時要配慮者の円滑な避難のあり方について研修会を行った。</p> <p>①福祉と防災～個別避難計画、福祉BCP、福祉避難所を中心に～ 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏</p> <p>②グループワーク 事例に基づき意見交換</p> <p>(2) 来たるべき災害に備え、社会福祉法人としてそのリスクを確認し、事業継続の計画を策定するために研修会を行った。</p> <p>①社会福祉法人におけるBCP（初級・中級）研修会等の開催 徳島大学環境防災研究センター 中野晋特命教授、湯浅恭史助教、金井純子助教</p> | <p>時期</p> <p>(1) 3/2 (2) 8/24、9/22 10/25、 8/4、12/13</p> <hr/> <p>対象者</p> <p>社会福祉施設職員 関係行政機関職員 社協職員等</p> |

| 社会福祉法人における受援力向上事業 | | 実践内容と結果 | |
|--|---|---|---|
| 社会福祉法人の受援力の向上 | | 実践内容と結果 | |
| <p>社会福祉法人が、災害時における外部支援の内容と各事業所で養うべき受援力の内容を理解するとともに、平時から、外部の人的・物的支援を円滑に受け入れる受援力の構築に取り組む。</p> <p>また、復興期の生活支援にむけて、復興支援センターの役割や担い手確保に向けた理解に努める。</p> <p>(1) 受援力向上に関する研修会の開催 (2) 検討会議の開催・実践事例の収集 (3) 復興支援センター地域福祉コーディネーター研修会の開催 (4) 被災地支援を通じた実施検証</p> | <p>時期・回数</p> <p>(1) (3) 各1回 (2) (4) 随時</p> | <p>(1) 「『多様な主体間における連携促進のための研修会』基礎研修」 報告者・講師 公益社団法人日本青年会議所 四国地区徳島ブロック協議会 防災ICT委員 南 幸佑 氏 Office SONOZAKI 代表 園崎 秀治 氏</p> <p>(2)(3) コロナ禍における災害発生時の受援・支援体制の構築、復興支援センターの取り組み等について検討した。</p> <p>(4) 県南部を中心とする顕著な大雨により被害が生じた海陽町に、職員8名を派遣した。</p> | <p>時期</p> <p>(1) 1月13日 (2)(3) 8月16日、3月30日 (4) 9月9日～10日</p> |
| | <p>対象者</p> <p>(1)(2)(4) 市町村社協・社会福祉法人 (3) 市町村社協職員</p> | | <p>対象者</p> <p>(1)(2)(3) 社協職員、社会福祉施設職員、関係行政機関職員等 (4) 県社協職員</p> |
| 四国ブロック県社協の災害時相互支援体制の充実・強化 | | 実践内容と結果 | |
| <p>災害ボランティアセンター運営に関する社協職員の相互支援効果を向上させるため、核となる職員の養成・登録やWEB会議システムを活用し、発災時の迅速かつ的確な支援に向けて四国4県での取り組みを推進する。</p> | <p>回数</p> <p>年1回</p> | <p>Webを活用して四国ブロック県社協災害支援担当者会議を開催し、災害時における相互支援のあり方や人材育成について協議するとともに、災害支援を目的に活動するNPO等の情報を共有した。</p> | <p>回数</p> <p>2月17日 3月29日</p> |
| | <p>対象者</p> <p>県・市町村社協職員</p> | | <p>対象者</p> <p>四国ブロック県社協職員</p> |

基本方針3 災害にも強い福祉のまちづくり

重点推進施策

3. 地域と協働した要配慮者支援の推進

| 県社協の包括的な事業推進 | | 実践内容と結果 | |
|--|--|--|--|
| 各圏域の模擬訓練等への協力及びネットワーク化の推進 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 各ブロックや市町村圏域において開催される訓練に参画し、市町村の担う要援護者支援の理解・啓発を行う。</p> <p>(2) 生活再建に向けて、被災者一人一人に寄り添い適切な支援が行えるよう、平時から社会福祉法人や様々な機関と情報を共有し、連携・協働を行い、災害福祉支援体制の構築に向けた、県域及び各圏域でのネットワークづくりを支援する。</p> | <p>時期・回数</p> <p>(1) 年5回以上 (2) 通年</p> | <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響で訓練や研修は実施されなかったが、ICTを活用した市町村独自の取組を後押しするため、相談支援やkintoneアプリの開発等を行った。</p> <p>(2) 多様な主体間における連携促進のための研修会(内閣府)を通じ、行政や社会福祉法人・福祉施設、士業団体、民間企業との顔の見える関係づくりに取り組んだ。</p> | <p>時期</p> <p>(1) 随時 (2) 1月13日 3月15日</p> |
| | <p>対象者</p> <p>(1) 一般県民、市町村社協 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関</p> | | <p>対象者</p> <p>(1) 市町村社協職員 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関</p> |
| 各圏域の研修会や模擬訓練等の協働実施 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 県総合防災訓練に参画する中で、複数の事業所が連携して福祉避難所の設置等に取り組み、その成果を検証する。</p> <p>(2) 県が行う災害派遣福祉チーム関係研修等による人材育成に協力するなど、県内における災害時の相互扶助の体制整備に取り組み。</p> <p>(3) 平時からの福祉関係者による災害時の福祉支援活動や地域住民との協働による見守り活動等に取り組み、地域での支援体制の強化を図る。</p> | <p>時期</p> <p>随時</p> | <p>(1) 福祉避難所の円滑な開設・運営に向けた訓練や研修会の開催 コロナ禍における福祉避難所の運営について、令和2年度に県が作成した「福祉避難所運営マニュアル作成指針～新型コロナウイルス感染症対策編～」に基づいての説明や一般避難所のコロナウイルス対応の運営訓練などから学んだ。</p> <p>(2) 徳島県災害ボランティア連絡会へ参画したり、災害派遣福祉チーム管理アプリの開発に協力したりするなど、県とともに県内の相互応援体制の整備を行った。</p> <p>(3) 大規模災害発生に備え、就労や家計、住まい、生活資金等の他、各種補助金や助成金、給付金、事業資金、納税猶予などの様々な不安や困りごと、将来への見通しに関する支援に取り組むため、士業をはじめとする専門職団体等と個別相談を行う仕組みを構築した。</p> | <p>時期</p> <p>随時</p> |
| | <p>対象者</p> <p>(1) 一般県民、市町村社協 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関</p> | | <p>対象者</p> <p>(1) 社会福祉施設職員、市町村社協関係行政機関 (2) 県行政 (3) 一般県民、士業ネットワーク、他関係機関</p> |

| 民生委員・児童委員や各社会福祉施設間の横断的な連携による社会的機能・役割の発揮 | | 実践内容と結果 | |
|--|-----|---|---|
| 各種別協議会と連絡会を開催し、共通する課題への対応策について協議を行い、協働して解決に取り組む。 | 対象者 | <p>県社協に事務局を預かる 種別協議会 福祉関係団体・専門職組織</p> | <p>顔の見える関係づくり、横のつながりを構築することを基本として、福祉業界で共通課題となる人材確保・育成・定着、災害時の福祉支援、公益的な取り組み等について、種別域を超えて共有することに努めた。</p> <p>①徳島県社協事業を通じた状況報告 ※生活困窮者自立支援事業、とくしま権利擁護センター事業、生活福祉資金貸付事業、子どもの居場所づくり推進事業、とくしまくらしサポートネット事業等の概要を紹介した。</p> |
| | 回数 | 年2回以上 | <p>②地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築に係る意見交換 ※各種別協議会の次年度の事業予定、住民の支援ニーズへの対応事例等を報告いただき、全体で共有し意見交換を行った。</p> |
| | 対象者 | <p>県社協に事務局を預かる 種別協議会及び福祉関係 団体・専門職組織（計 12団体）</p> | <p>時期 3月16日</p> |

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

| | |
|--------|---------------|
| 重点推進施策 | 1. 社会的二一ズへの対応 |
|--------|---------------|

| 県社協組織の運営 | | 実践内容と結果 | |
|--|-----|-------------------------------|---|
| 第65回 徳島県社会福祉大会の開催 | | 実践内容と結果 | |
| <p>県内の社会福祉関係者が一堂に会し、「地域共生社会」の実現に向けて、その具体的な取り組みを進めることを誓いあうとともに、永年にわたり社会福祉の推進に功績のあった方々に敬意と感謝の意を表することを目的として開催する。</p> | 日時 | 令和3年11月26日 | <p>社会福祉法制定・徳島県社会福祉協議会創設70周年という節目の年にあたり、新型コロナウイルスの感染防止対策として、出席者を各表彰区分の代表者や各主催者に限定するなど規模を縮小した上で、本大会を開催した。</p> |
| | 場所 | あわぎんホール (徳島県郷土文化会館) | |
| 基金等を活用した事業の展開 | | 実践内容と結果 | |
| <p>「星合之代奨学基金」を運営し、徳島県内の児童養護施設等の児童であり、高校を卒業後、大学、専門学校等へ入学を予定している者に対し、年額60万円を上限に「入学金、授業料、住居費、生活費等」を給付する。</p> | 対象者 | 県内の児童養護施設等の児童 | <p>対象者 県内の児童養護施設等の児童</p> <p>決定件数 8名</p> <p>決定金額 16,200,000円</p> |
| | 人数 | 5~10名 | <p>県内児童養護施設等の児童を対象に、高校卒業後、夢の実現や社会的自立に向けて、進学に必要な学費や生活資金等の助成を行うため、運営委員会を開催して給付型奨学金の審査を行うとともに、既決定者へ奨学金の交付を行った。</p> <p>また、広報誌「ほしあい通信」を発行し、奨学生の活躍を周知するとともに、基金の賛同者を募った。</p> |
| <p>「スポーツ応援プロジェクト“みやもと”基金」を運営し、県内の中高生（特別支援学校生を含む。）を対象に、スポーツ界で活躍すること等を目的に進学を希望する者に、入学金、授業料、住居費、生活費等として、大学生は年額60万円、高校生は年額36万円を給付する。</p> | 対象者 | 県内の中高生でスポーツ界で活躍すること等を目的に進学する者 | <p>対象者 県内の中高生でスポーツ界で活躍すること等を目的に進学する者</p> <p>決定件数 5名</p> <p>決定金額 8,040,000円</p> |
| | 人数 | 5名 | <p>「スポーツ応援プロジェクト“みやもと”基金」を活用し、県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の中高等部から、スポーツを志して進学を希望する生徒に対して学費や生活資金等の助成を行うため、運営委員会の選考により、給付型奨学金の助成を行った。</p> |

| | | | |
|---|---|---|---|
| <p>「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」を活用し、「子どもの居場所」の確保や、地域で子どもたちを見守り、育む事業に取り組む団体を対象に助成を行い、子どもたちが安心して参加できる「子どもの居場所」づくりの拡充を図る。</p> <p>(1) 開設経費の助成 (2) 運営経費の助成 (3) 運営委員会の開催</p> | <p>時期</p> <p>(1)4・11月 (2)4・11月 (3)10・3月</p> | <p>「子どもの居場所」づくりの確保や地域で子どもたちを見守り、育む事業に取り組まれる団体を対象に助成を行うため、運営委員会による選考を行うとともに、当該年度分の開催経費や運営経費に対する助成金の交付を行った。</p> <p>(1) 開設経費の助成 (2) 運営経費の助成 (3) 運営委員会の開催</p> | <p>時期</p> <p>(1) 4月・5月 (2) 4月・5月、11月・12月 (3) 第1回：10月29日 第2回：3月10日</p> |
| | <p>対象者</p> <p>(1)子どもの居場所づくりに取り組む団体30か所程度 (2)子どもの居場所づくりに取り組む団体10か所程度 (3)運営委員</p> | | <p>決定件数</p> <p>28団体 開設経費 16団体 運営経費 27団体</p> |
| <p>「社協職員資質向上基金」を運営し、県内の社協職員の資格取得や調査研究活動、研修等資質向上を図ることを目的に助成する。</p> | <p>時期</p> <p>通年</p> | <p>「社協職員資質向上基金」を運営し、県内の社協職員の資格取得や調査研究活動、研修等資質向上を図ることを目的に募集を行った。</p> | <p>時期</p> <p>通年</p> |
| | <p>対象者</p> <p>社協、県市町村社協職員連絡会</p> | | <p>対象者</p> <p>市町村社協職員 5名 助成額 200,000円</p> |
| <p>社会福祉法人等との連携・支援</p> | | <p>実践内容と結果</p> | |
| <p>社会福祉法人に求められるガバナンスと財務規律の強化、運営の透明性の確保及び地域における公益的な取組を推進するため、連携・協働による共通課題への対応、圏域での連携体制構築に向けて、研修会等を通じた支援に取り組む。</p> <p>(1) 社会福祉法人間連携への支援 (2) 研修会等の開催 (3) アドバイザー（公認会計士、社会保険労務士等）の派遣及び電話相談</p> | <p>時期・回数</p> <p>(1) (2) 随時 (3) 年1回以上</p> | <p>(1) 徳島県経営協と連携し、複数法人間連携に向けた課題を共有し、地域の実態に即した連携のあり方について検討した。 (2) 徳島県経営協と連携し、ガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を目的とする研修会を開催し、各社会福祉法人の運営を支援した。 (3) 法人運営や会計処理等に対する相談・要望に応じ、必要に応じて専門アドバイザーの派遣について案内し、各事業所の制度・仕組みの改善や組織強化を図った。</p> | <p>回数</p> <p>(1) (3) 随時 (2) 1月26日</p> |
| | <p>対象者</p> <p>社会福祉法人等</p> | | <p>対象者</p> <p>社会福祉法人</p> |

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

| | |
|---------------|----------------------------|
| 重点推進施策 | 2. 法人の発信力強化と職員の資質向上 |
|---------------|----------------------------|

| 県社協組織の運営 | | 実践内容と結果 | |
|--|--|---|---|
| 職員一人ひとりのスキルアップと意識啓発 | | 実践内容と結果 | |
| <p>(1) 職員育成への取り組み 本会の使命である地域福祉の推進を県域の中核として担っていくため、職員に求められる高度な専門性を習得するための各種研修や福祉関係資格の取得を促進するほか、本会独自の研修や他機関が実施する研修に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業別または階層別研修体系の実施 ・全職員を対象とした目標管理制度の構築 | <p>対象者 全職員を対象に計画的に実施</p> | <p>全社協が実施する階層別研修や四国ブロックの担当者会議等に参加するなど、個々の職員のスキルアップに努めた。 また、職員を3ブロック圏域別に分け、災害に備えた取り組みなどに関する事業を横断的に実施した。 職員個別のヒアリングを実施し、業務目標の確認や現状把握に努めた。</p> | <p>対象者 全職員</p> |
| | <p>(2) 地域共生社会の実現に向けて、市町村圏域の総合相談支援体制の推進や地域づくりのための事業展開・協働事業など具体的な支援手法の習得に取り組む。</p> | <p>時期・回数 講義(2日) 現場実習</p> <p>対象者 県内社会福祉協議会職員 他</p> | <p>「地域共生社会」推進サポーター養成研修会などの機会に県社協職員も参加し、総合相談支援体制の推進や地域づくりのための事業展開・協働に向けて取り組むことができるよう努めた。</p> |
| コンプライアンス徹底・ダイバーシティ浸透への取り組み | | 実践内容と結果 | |
| <p>職員が主体の研修委員会、業務委員会による各種研修会や職員会議を通じた提案・啓発活動を通じて、意識啓発と事業改善に取り組み、県民の信頼に応えられる法人となるべく、法令や社会規範等の遵守徹底をすべての活動の基本に置く。</p> | <p>時期 通年</p> | <p>(1) 衛生委員会 職員の健康に配慮した働きかけを行ったり、昼休みにラジオ体操を呼びかけ、体力づくりを行ったりした。 ストレスチェックを実施し、職員自らのストレスの状況についての気づきを促すとともに、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善に繋げた。 また、業務改善についてのアンケートを実施し、業務効率化に向け提案を行った。</p> <p>(2) 研修委員会 Zoomやkintoneの基本的な使い方を学ぶ機会を設け、スキルアップと業務の効率化を図った。</p> | <p>対象者 全職員</p> |
| | <p>対象者 全職員</p> | | |

| 関係行政機関との連絡会の開催 | | 実践内容と結果 | | | |
|---|-----|--|--|-------|--|
| <p>県所管課や福祉事務所等の行政機関と連絡会を開催し、社会的な課題や事業運営を取り巻く状況等を共有する。</p> | 対象者 | 県所管課他関係各課 福祉事務所等 | <p>各事業の執行にあたり、事前に関係行政機関と相談するなど連携を密にし、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、慎重に取り組んだ。</p> | 回数 | 随時 |
| | 回数 | 年1回以上 | | | |
| 住民目線・現場感覚に基づく政策提言・予算要望 | | 実践内容と結果 | | | |
| <p>本会役員や福祉分野で活躍する会員等の制度・施策に関する意見を集約して分析。特に緊急性の高い事柄については、各関係機関との協働を図った上で、県・中央への政策提言・要望を行う。</p> | 回数 | 年1回以上 | <p>エッセンシャルワーカーである福祉従事者の方々が、コロナ禍においても、安定した利用者支援や施設経営が行えるよう、種別協議会と連携し、「すべての福祉施設利用者及び従事者への新型コロナワクチンの早期接種」や「集団感染を防ぐ定期的なPCR検査等の計画的実施と体制整備」について、徳島県知事及び各市町村長あてに要望した。</p> | 時期 | 5月31日 |
| 情報発信機能の多角化・迅速化・容易化 | | 実践内容と結果 | | | |
| <p>(1) 年4回、広報誌「リブル」を発行する。 広く県民に対し社会福祉に関する様々な活動や取り組みを周知・広報することで社会福祉への理解促進へと繋げる。</p> <p>(2) ホームページ、フェイスブック等により、福祉関係者の活動に対する社会的な共感や理解を得る。 また、マスコミ関係者への働きかけにより、社協、社会福祉法人、福祉施設、民生委員・児童委員等の活動に関するPRを広く外部に届くよう努める。</p> | 時期 | (1) 年4回 6000部 (4月、7月、10月、1月) (2) 随時 | <p>(1) 広報誌発行事業 県社協の会員や一般県民、市町村社協、関係機関等へ向けて、広報誌「リブル」を年4回発行した。</p> <p>(2) 広報強化事業 新型コロナウイルス感染症への対応や県社協の取組内容等について、適宜、ホームページとFacebookを使い分けて情報発信した。 また、特例貸付にかかる情報やアイネットの人材確保等について、マスメディアを活用した周知に努めた。</p> | 時期・回数 | (1) 年4回 (4月、7月、 10月、1月) (2) 随時 |
| | 対象者 | (1) 会員、公共施設等 (2) 県社協職員 | | 対象者 | 会員、公共施設等 福祉関係者 一般県民 |
| アプリ等を活用した情報の収集・発信の機能強化 | | 実践内容と結果 | | | |
| <p>子どもの居場所づくり推進コーディネート事業 子どもの居場所づくりに関する情報の一元的な発信、啓発パンフレットの作成等を行う。</p> | 時期 | 随時 | <p>子どもの居場所づくりを行う個人や団体を支援するために、開設・運営方法について、県内の大学や関係団体等と連携してマニュアルを取りまとめ、HP上で公開した。 子どもの居場所に取り組む団体の活動情報をFacebook上で公開した。</p> | 対象者 | 子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食材・資金等を提供する者・団体 |
| | 対象者 | 子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食材・資金等を提供する者・団体 | | 備考 | マニュアルをHP上で公開 |

| | | | |
|---|-------------------------------|--|------------------------|
| <p>社会資源調査事業 地域共生社会の実現を目指して、地域住民の集う拠点や小地域ネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロンなど、既存の社会資源を市町村単位で調査し、情報発信する。 なお、調査については、市町村及び市町村社会福祉協議会を通じて実施する。</p> | <p>時期 随時</p> | <p>各市町村社協の活動実践に関する情報を集約し、その取り組みの周知を図るとともに、事業の取り組みを周知する機会とした。 また、Zoomを活用し、市町村社協職員連絡会の各部会や生活困窮者自立支援協議会等の各種会合の機会に、集約した資料をもとに双方向的な意見交換を行った。</p> | <p>時期 毎月</p> |
| | <p>対象者 市町村 市町村社会福祉協議会</p> | | <p>対象者 市町村社会福祉協議会他</p> |

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

| | |
|--------|-----------------|
| 重点推進施策 | 3. 組織基盤・経営管理の強化 |
|--------|-----------------|

| 法人運営事業 | | 実践内容と結果 | |
|---|------------------------|---|--|
| 理事会・評議員会等の開催 | | 実践内容と結果 | |
| (1) 理事会・評議員会を開催する。 | 時期・回数 年3回 6月、12月、3月 | (1) 理事会・評議員会を開催し、会長・常務理事による業務執行状況報告等を行った。 (2) 評議員選任・解任委員会を開催し、評議員候補者の選任を行った。 | 時期 (1) (理事会) 6/3、6/24、12/6 3/3 (評議員会) 6/24、12/15 3/14 (2) 6月(文書審査) 2月 |
| (2) 役員間で意見交換や情報交換を行う機会を確保する。 また、法人役員研修会への参加を依頼する。 | 回数 年1回 | 新型コロナウイルス感染症による様々な影響やそれに伴う本会の業務執行状況等について、随時報告を行った。 また、本会のスーパーバイザーである日本福祉大学 福祉経営学部教授 渋谷篤男氏より、4月より施行された重層的支援体制整備事業の内容と県社協の役割や、様々な機関との連携協働の実践事例等について助言をいただき、情報共有を行った。 | 時期 随時 |
| | 対象者 本会役員及び評議員 | | 対象者 本会役員 |
| (3) 総合企画委員会を開催し、第六次活動推進計画(中期計画)の進捗・達成状況及び現状と課題を報告し、委員からいただいた提言や意見を事業内容等へ反映する。 | 回数 年2回 | 第6次活動推進計画の進捗・評価に関する委員会を開催し、日本福祉大学 福祉経営学部教授 渋谷篤男氏や各委員より、助言や意見を伺った。 | 時期 2月17日 |
| | 対象者 総合企画委員会委員 | | |
| 法人運営のガバナンス及び危機管理の強化 | | 実践内容と結果 | |
| 社会福祉法や関係法令への適正な対応、職員会議等による各セクションの連携強化、定時訓練やBCPの検証を通じた災害対策及びリーガルリスク対策を強化する。 | 時期・回数 通年 | 課長会議や職員会議にて各種制度や業務内容等について共有し、連携を図った。 災害対策について、県域の訓練や会議に参画し、発災時における県社協の役割を確認するとともに、関係機関との連携体制の構築を図った。 また、事業執行や労務管理上で疑義が生じた場合には、随時、弁護士や社会保険労務士に相談することで、早期の対応に努めた。 | 時期 通年 |
| | 対象者 県社協職員 | | 対象者 県社協職員 |

| 風通しの良く働きやすい職場環境の構築 | | 実践内容と結果 | | |
|---|--------|--|--------|------------------------------------|
| ワークライフバランスの推進や働きやすい職場環境を整えるため、衛生委員会を毎月開催し、職員から出された意見を組織運営に反映させることにより、組織の安定化・職員の定着化を図る。 | 時期・回数 | 通年 | 時期・回数 | 通年 |
| | 対象者 | 県社協職員 | 対象者 | 県社協職員 |
| 実践内容 | | <p>毎月、衛生委員会を開催し、超過勤務の状況を確認するなど職員の健康への配慮やコンプライアンスの徹底、職場環境の改善に向けた働きかけを行った。</p> <p>ストレスチェックを実施し、職員のセルフケアや職場内の連携強化を促した。</p> <p>また、業務改善についてのアンケートを実施し、業務効率化に向け提案を行った。</p> | | |
| 会計基準に従った予算執行及び資金等の管理 | | 実践内容と結果 | | |
| (1) 税制優遇や公金の支出があることも踏まえ、役員報酬や取引等における透明性を確保する。 内部牽制機能を発揮し、適正かつ公正な支出管理を行う。 ・内部牽制システムの確立 | 時期・回数 | 通年 | 時期 | 随時 |
| | 対象者 | 国会監事、公認会計士 | 対象数 | 公認会計士による確認 1回 国会監事による監査 1回 |
| (2) 外部監査及び監事による監査の実施 | 時期・回数 | 年1回 5月 | 時期 | 5月18日 5月27日 |
| | 対象者 | 国会監事、公認会計士 | 対象数 | 公認会計士による確認 1回 国会監事による監査 1回 |
| 種別協議会等社会福祉関係団体との協働事業 | | 実践内容と結果 | | |
| 徳島県民生委員児童委員協議会 | | 実践内容と結果 | | |
| 徳島県における民生委員児童委員活動の能率的運営や連絡調整、活動強化推進に関する具体的方策を調査研究し、この実践を促進するとともに、委員の資質を向上し、活動体制の基礎を固め、社会福祉の増進を期することを目的とする。 (1) 地域における民生委員・児童委員活動の充実 (2) 「地域共生社会の実現」に向けた活動の促進 (3) 災害時要援護者（障がい者・高齢者等）支援の推進 (4) 関係団体等との連携・協力 | 会員 | 2,010名 | 会員 | 2,007名 |
| | 予算額 | 22,648千円 | 決算額 | 23,958千円 |
| | 組織運営 | 総会、理事会、正副会長会 | 組織運営 | 総会、理事会 正副会長会 |
| | 委員会・部会 | 総務、広報・研修、地域福祉推進、児童委員活動推進部会 | 委員会・部会 | 総務、広報・研修、 地域福祉推進、 児童委員活動推進部会 |
| 実践内容 | | <p>徳島県における民生委員児童委員活動の能率的運営や連絡調整、活動強化推進に関する具体的方策を調査研究し、この実践を促進するとともに、委員の資質を向上し、活動体制の基礎を固め、社会福祉の増進を期することを目的とした事業を実施した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議や研修会は、オンライン併用で開催し、全民児連主催の大会及び研修会はオンデマンド配信を活用するなどした。</p> <p>(1) 地域における民生委員・児童委員活動の充実 (2) 「生活困窮者自立支援事業」への対応 (3) 災害時要援護者（障がい者・高齢者等）支援の推進 (4) 関係団体等との連携・協力</p> | | |

| 徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会 | | 実践内容と結果 | | | |
|--|--|--|---|------|---------------------------|
| <p>県下の市町村社協及び会員相互の連携のもと、社協活動の充実強化と職員の資質向上や交流を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 市町村社会福祉協議会及び会員相互の連携強化 (2) 「地域共生社会の実現」に向けた体制の確立 (3) 社会福祉に関する調査と研究 (4) 会員の資質向上 (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業</p> | 会員 | 110名 | <p>県下の市町村社協及び会員相互の連携のもと、社協活動の充実強化と職員の資質向上や交流を図った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議や研修会をオンライン併用で開催し、コロナ禍の感染防止対策を徹底しながらの事業の継続方法等についても共有を深めた。</p> <p>(1) 市町村社会福祉協議会及び会員相互の連携強化 (2) 「地域共生社会の実現」に向けた体制の確立 (3) 社会福祉に関する調査と研究 (4) 会員の資質向上 (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業</p> | | |
| | 予算額 | 791千円 | | 会員 | 101名 |
| | 組織運営 | 総会、役員会 | | 決算額 | 937千円 |
| | 委員会・部会 | 事務局長会、事務部会、地域福祉活動部会、在宅福祉サービス部会、ボランティアコーディネート部会 | | 組織運営 | 総会、役員会 |
| 委員会・部会 | 事務局長部会、事務部会、地域福祉活動部会、在宅福祉サービス部会、ボランティアコーディネート部会 | | | | |
| 徳島県社会福祉法人経営者協議会 | | 実践内容と結果 | | | |
| <p>社会福祉法人に関わる基本的課題を調査・検討し、かつその実践を図り、広く成果を関係者に供し、社会福祉の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 経営協組織のガバナンスの確立 (2) 法人経営の支援と福祉施策の動きへの対応 (3) 地域支援に向けたソーシャルワークの推進 (4) 福祉人材の確保・養成・定着に向けた取組 (5) 「地域共生社会の実現」に向けた社会福祉法人の取組強化</p> | 会員 | 94法人 | <p>社会福祉法人に関わる基本的課題を調査・検討するとともに、かつその実践を図りながら広く成果を関係者に供することにより、社会福祉の発展に寄与することを目的とした事業を実施した。</p> <p>(1) 経営協組織のガバナンスの確立 (2) 法人経営の支援と福祉施策の動きに向けた取組 (3) 災害支援体制の構築に向けた取組 (4) 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組強化 (5) 福祉人材の確保・養成・定着の促進 (6) 双方向性を活かした経営協組織の強化に向けた取組 (7) 中国・四国地区社会福祉法人経営者協議会との連携</p> | | |
| | 予算額 | 12,188千円 | | 会員 | 94法人 |
| | 組織運営 | 総会、理事会、正副会長会議 | | 決算額 | 10,565千円 |
| | 委員会・部会 | 総務災害委員会、地域共生・福祉人材対策委員会、青年委員会 | | 組織運営 | 総会、理事会、正副会長会議 |
| 委員会・部会 | 総務・災害委員会、中期行動計画特別委員会、地域共生・福祉人材対策委員会、新型コロナウイルス特別委員会、青年委員会 | | | | |
| 徳島県老人福祉施設協議会 | | 実践内容と結果 | | | |
| <p>本会を構成する施設の充実と経営管理を効率的に推進し、全県的な連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 感染症予防体制の強化 (2) 自立支援・重度化防止の取り組み (3) 介護人材の確保・育成と人材マネジメントの推進 (4) 地域包括ケアシステムの推進役としての機能発揮 (5) 政策提言・組織基盤の強化 (6) その他目的達成のために必要な事業</p> | 会員 | 199施設 | <p>本会を構成する施設の充実と経営管理を効率的に推進し、全県的な連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 感染症予防体制の強化 (2) 自立支援・重度化防止の取り組み (3) 介護人材の確保・育成と人材マネジメントの推進を図る (4) 地域包括システムの推進役としての機能発揮 (5) 政策提言・組織基盤の強化 (6) その他目的達成のために必要な事業</p> | | |
| | 予算額 | 28,036千円 | | 会員 | 200施設 |
| | 組織運営 | 総会、常任協議員会、正副会長会、正副会長・委員長会 | | 決算額 | 23,754千円 |
| | 委員会・部会 | 総務・組織、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス21世紀委員会 | | 組織運営 | 総会、常任協議員会、正副会長会、正副会長・委員長会 |
| 委員会・部会 | 総務組織、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス、21世紀委員会 | | | | |

| 徳島県保育事業連合会 | | 実践内容と結果 | | | |
|---|---|-----------------------------------|--|------|-----------------------------|
| <p>地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図り、児童福祉の増進に資することを目的とする。</p> <p>(1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援 (2) 子育て文化の再構築 (3) 保育士会組織の強化 (4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (5) 地域共生社会の実現に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) その他目的達成のために必要な事業</p> | 会員 | 214施設 | <p>地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図ることにより、児童福祉の増進に資することを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援 (2) 子育て文化の再構築 (3) 保育士会組織の強化 (4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (5) 地域共生社会の実現に向けた地域子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) その他目的達成のために必要な事業</p> | | |
| | 予算額 | 21,484千円 | | 会員 | 219施設 |
| | 組織運営 | 代議員会、理事会、正副会長会、常任理事会、部会長会議 | | 決算額 | 12,972千円 |
| | 委員会・部会 | 総務企画、広報、研修、保育士、給食部 | | 組織運営 | 代議員会、理事会、正副会長会、常任理事会、部会長会議、 |
| 備考 | 7月開催 令和3年度四国ブロック保育研究大会 | 委員会・部会 | 総務企画、広報、研修、保育士、給食部 | | |
| 徳島県私立保育園連盟 | | 実践内容と結果 | | | |
| <p>保育園（所）相互の密接な連絡を図るとともに、会員相互の親睦提携を密にし、相互に協力して私立保育園事業の振興と児童福祉の増進に資することを目的とする。</p> <p>(1) 「子どもの育ちを支える運動」の一環としての「子どもの自己肯定感を育む保育実践」の推進 (2) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (3) 全ての子どもたちの保育要求を実現させるための予算運動の強化 (4) 保育施設職員の専門性の向上及び処遇改善への対応 (5) 地域共生社会に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) 全国私立保育園研究大会徳島大会の成功に向けた取り組み (7) その他保育園振興のための事業</p> | 会員 | 95施設 | <p>保育園（所）相互の密接な連絡を図るとともに、会員相互の親睦提携を密にし、相互に協力して私立保育園事業の振興と児童福祉の増進に資することを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 「子どもの育ちを支える運動」の一環としての「子どもの自己肯定感を育む保育実践」の推進 (2) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (3) 全ての子どもたちの保育要求を実現させるための予算運動の強化 (4) 保育施設職員の専門性の向上及び処遇改善への対応 (5) 地域共生社会に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) 全国私立保育園研究大会徳島大会の成功に向けた取り組み (7) その他保育園振興のための事業</p> | | |
| | 予算額 | 8,409千円 | | 会員 | 98施設 |
| | 組織運営 | 総会、理事会 | | 決算額 | 8,908千円 |
| | 委員会・部会 | 総務部、調査部、保育研修部、広報部、予算対策委員会、青年会議担当部 | | 組織運営 | 総会、理事会 |
| 委員会・部会 | 総務部、調査部、保育研修部、広報部、予算対策委員会、青年会議担当部、全国大会実行委員会 | | | | |

| 徳島県児童養護施設協議会 | | 実践内容と結果 | |
|--|--|---|--|
| 施設運営の近代化を積極的にすすめ、施設間及び関係機関との密接な連携と親睦を図り、職員の資質向上と福祉事業の円滑な推進を図ることを目的として、次の事業を行う。 (1) 諸会議の開催 (2) 各専門部会の開催 (3) 児童交歓交流大会の開催 (4) 卓球大会の開催 (5) 児童文化奨励絵画展徳島県コンクールの実施 (6) ソーシャルスキルズトレーニング講座 | 会員 7施設 | 施設運営の近代化を積極的にすすめ、施設間及び関係機関との密接な連携と親睦を図り、職員の資質向上と福祉事業の円滑な推進を図ることを目的に各種事業を実施した。 (1) 諸会議の開催 (2) 各専門部会の開催 (3) 児童交歓交流大会・卓球大会（開催中止に伴う備品購入） (4) 児童文化奨励絵画展徳島県コンクールの実施 (5) 子ども虐待防止オレンジリボンの普及 (6) 全国児童家庭支援センター協議会徳島大会への協力 (7) その他目的達成のための必要な事業 | 会員 7施設 |
| | 予算額 2,947千円 | | 決算額 5,404千円 |
| | 組織運営 施設長会 委員会・部会 書記部会、行事担当者会、栄養士会、ファミリーワーク部会、保育士・指導員合同ケース研究会、心理療法担当職員部会、被虐待児個別対応職員部会 | | 組織運営 施設長会 委員会・部会 書記部会、行事担当者会、栄養士会、ファミリーワーク部会、保育士・指導員合同ケース研究会、心理療法担当職員部会、被虐待児個別対応職員部会 |
| 徳島県ホームヘルパー協議会 | | 実践内容と結果 | |
| ホームヘルパーが自らの職務能力の向上と、相互の連絡・親睦を図るとともに、ホームヘルパーに対する社会の理解と協力を得て、その社会的地位の向上を図ることを目的とする。 (1) 住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、利用者一人ひとりの状態やニーズに合わせた自立に向けた支援を行う。 (2) 専門性の向上と会員相互の連絡親睦を図る。 (3) 地域包括ケアシステム構築の一翼を担い、他職種と連携を図りつつ、積極的に地域での役割を發揮する。 (4) その他本会の目的達成のために必要な事業 | 会員 正会員：47名 準会員：6名 | ホームヘルパーが自らの職務能力の向上と、相互の連絡・親睦を図るとともに、ホームヘルパーに対する社会の理解と協力を得て、その社会的地位の向上を図ることを目的に各種事業を実施した。 (1) ホームヘルプ活動に関する調査・研究 (2) 地域社会の理解と支持を得るための活動 (3) ホームヘルパーの資質及び処遇の向上 (4) 関係機関、団体との連絡調整 (5) その他本会の目的達成のために必要な事業 | 会員 正会員：44名 準会員：6名 |
| | 予算額 603千円 | | 決算額 912千円 |
| | 組織運営 総会、役員会 | | 組織運営 総会、役員会 |
| とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 | | 実践内容と結果 | |
| 徳島県内における住民参加型在宅福祉サービスの推進と普及を図るとともに、各団体相互の発展を目指すことを目的として、それぞれの団体の独自性や自主性を尊重しつつ、ゆるやかなネットワークを形成する。 また、その目的達成のため、各種事業を行い、各団体間の交流と相互研鑽を進める。 (1) 団体相互の情報交換を図る事業 (2) 会員研修会の開催 (3) 住民参加型在宅福祉サービスの普及・啓発事業 (4) 地域共生社会の実現に向けた住民参加による活動の促進 (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業 | 会員 17団体3個人 | 徳島県内における住民参加型在宅福祉サービスの推進と普及を図り、各団体相互の発展をめざすことを目的に、地域ささえあい担い手養成事業等の各種事業を実施した。 (1) 団体相互の情報交換を図る事業 (2) 会員研修会の開催 (3) 住民参加型在宅福祉サービスの普及・啓発事業 (4) 地域共生社会の実現に向けた住民参加による活動の促進 (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業 | 会員 17団体6個人 |
| | 予算額 2,174千円 | | 決算額 2,169千円 |
| | 組織運営 総会、役員会 | | 組織運営 総会、役員会 |

| 収益事業 | | | |
|---|-------|--|---------------|
| 社会福祉事業の経営に充てることを目的とする事業展開 | | 実践内容と結果 | |
| 図書、福祉新聞、その他印刷物等の販売及び斡旋を行う。 (1) 新顧客獲得のためアプローチ先の検討 (2) 商品の再構築を行うためのお客様ニーズ調査 (3) 多様な媒体を活用した宣伝活動 | 時期 随時 | (1) 全社協出版物・福祉新聞・共同印刷の販売及び斡旋を実施した。 (2) 昨年、共同印刷に関して実施したアンケート調査結果を踏まえ、商品の一部仕様変更を行った。 | 対象者 社会福祉施設・職員 |

關係資料集

令和3年度 生活困窮者自立相談支援事業 月次実績詳細報告

1. 総括表

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年間 合計 | |
|---|-------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----------|-----|
| 新規相談受付件数(本人未特定を含む) | 31 | 24 | 24 | 24 | 26 | 25 | 16 | 29 | 16 | 15 | 11 | 21 | 262 | |
| (うち)本人特定のみ(本人同意なしを含む) | 31 | 24 | 24 | 22 | 25 | 24 | 16 | 27 | 16 | 15 | 11 | 20 | 255 | |
| (うち)本人特定のみ(本人同意ありのみ) | 20 | 19 | 12 | 15 | 13 | 16 | 13 | 15 | 11 | 7 | 6 | 11 | 158 | |
| プログラム策定前支援終了件数(初回スクリーニング時) | 2 | 9 | 9 | 2 | 10 | 3 | 2 | 5 | 2 | 3 | 1 | 3 | 51 | |
| うち | 情報提供のみで終了 | 0 | 3 | 3 | 1 | 8 | 2 | 1 | 4 | 2 | 3 | 0 | 29 | |
| | 他機関へつなぎで終了 | 2 | 6 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 21 | |
| | スクリーニング判断前・中断・終了 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | |
| 支援決定・確認件数(再プログラムを含む) | 33 | 6 | 44 | 19 | 20 | 30 | 22 | 11 | 47 | 38 | 9 | 34 | 313 | |
| うち | 7 | 3 | 7 | 6 | 5 | 7 | 8 | 5 | 4 | 7 | 2 | 3 | 64 | |
| 就業支援対象者数(プログラム期間中の一一般就労を目標としている) | 7 | 2 | 9 | 3 | 0 | 9 | 5 | 0 | 13 | 9 | 3 | 4 | 64 | |
| 専ら 業に 専ら 利用 する ため に 行う | 住居確保給付金 | 2 | 0 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 9 | |
| | 一時生活支援事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 委託改善支援事業 | 6 | 3 | 4 | 2 | 5 | 6 | 7 | 4 | 4 | 5 | 1 | 3 | 50 |
| | 就業準備支援事業 | 1 | 3 | 3 | 4 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 17 |
| | 認定就労訓練事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 自立相談支援事業による就労支援 | 5 | 1 | 5 | 1 | 1 | 5 | 1 | 4 | 6 | 6 | 0 | 4 | 39 |
| | 生活福祉資金による貸付 | 13 | 1 | 28 | 4 | 14 | 15 | 15 | 5 | 18 | 14 | 3 | 5 | 135 |
| | 生活保護受給者等就労自立促進事業 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 7 |
| | その他 | 19 | 7 | 25 | 15 | 17 | 24 | 14 | 11 | 30 | 49 | 15 | 38 | 264 |
| | 評価実施件数(再プログラムを含む) | 19 | 7 | 25 | 15 | 17 | 24 | 14 | 11 | 30 | 49 | 15 | 38 | 264 |
| 評価 結果 | 最終 | 2 | 0 | 7 | 6 | 5 | 2 | 0 | 6 | 21 | 5 | 4 | 70 | |
| | 再プログラムして継続 | 17 | 7 | 18 | 9 | 12 | 12 | 11 | 24 | 28 | 10 | 33 | 193 | |
| | 中断 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | |
| 見 られ た 変 化 な し | 変化あり | 15 | 5 | 18 | 12 | 12 | 4 | 11 | 19 | 39 | 12 | 20 | 178 | |
| | 変化なし | 4 | 2 | 7 | 3 | 5 | 10 | 0 | 11 | 10 | 3 | 18 | 86 | |
| ①評価実施件数中就業支援対象プログラム作成者分 | 4 | 2 | 4 | 2 | 4 | 5 | 2 | 0 | 6 | 13 | 4 | 8 | 54 | |
| うち | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 5 | 0 | 2 | 14 | |
| 就業収入が増加 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 1 | 7 | |
| ②評価実施件数中、就業支援非対象プログラム作成者分 | 15 | 5 | 21 | 13 | 13 | 19 | 12 | 11 | 24 | 36 | 11 | 30 | 210 | |
| うち | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 | 1 | 2 | 10 | |
| 一般就労開始 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 | 1 | 2 | 10 | |
| 就業収入が増加 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 2 | 6 | 11 | 3 | 8 | 37 | |
| ③プログラム作成者以外 | | | | | | | | | | | | | | |
| うち | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | |
| 一般就労開始 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 就業収入が増加 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |



SNS等による情報発信

くらしサポートNaviダイヤル（4月）

暮らしのこと、不安なこと、まずはご連絡ください。

日時： 4月24日（土） 9時から正午
電話： 080-8639-9700
080-8639-9701



徳島県生活困窮者自立支援協議会

【くらしサポートNaviダイヤル（4月土曜相談）のお知らせ】

生活面で様々なお悩みごとのある方々に向けた電話相談会を毎月第4土曜日に実施します。仕事はしているけれど減収や休業が長く続き、家賃の支払いや生活費に苦慮している方。もしかすると「住居確保給付金」や「生活福祉資金特例貸付」が受けられるかもしれません。あるいは、無業期間が続いているなど“これからの家族の暮らし方について相談したい”、“近所の様子が気がかかり”など、自分や家族、身の回りの方のことで気になるけれど、どこに聞けばいいかわからないことなど、まずはこの機会にご相談ください。

（2021年4月23日公開。以降、毎月公開。）

※以降、毎月第4土曜日に開催。併せて、毎月Facebookにて周知。



【徳島県生活困窮者自立支援協議会 第1回運営委員会】

徳島県内の16町村社協及び県社協が共同連帯のもと運営している「徳島県生活困窮者自立支援協議会」の第1回運営委員会を開催しました。委員会は、これまでに各社協が関わった様々なケースとその実績を共有するとともに、自立相談支援機関として、生活困窮者の抱える複合的な課題を的確に評価・分析し、各専門機関や地域と連携を図ったうえで包括的な支援を行うことができるよう意見交換を行いました。昨今のコロナ禍における支援状況の工夫点なども共有し、今後の事業のあり方について検討を行いました。

(2021年5月14日公開)

大型連休期間中の電話相談のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響等が今なお続く中、生活面の様々な悩みごとを抱える方に向けた電話相談を実施します。

- コロナの影響による減収や休業などで、家賃の支払いや生活費に苦慮している方
- 自分や家族、身近な方のことで気になることを、どこに聞けばいいのかわからない方
- 平日は仕事の都合などで相談することが難しい方 など

まずは、この機会にご相談ください。

相談日時 4月29日(祝)・5月1日(土)・5月2日(日)
5月3日(祝)・5月4日(祝)・5月5日(祝)

対応時間 午前 9時 ~ 午後 4時

☎ (専用回線)
080-8639-9700, 080-8639-9701

徳島県社会福祉協議会は、4月28日午後5時から5月6日まで、生活福祉資金の貸付審査や送金業務をお休みいたします。
5月6日(木)から、申請受付・相談支援は再開いたします。
御理解・御協力くださいますようお願いいたします。



 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会

【令和3年 大型連休期間中の電話相談について】

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、生活面での様々な不安や悩みごとがある方々などに向けた大型連休期間中の電話相談会を実施します。

自分や家族、あるいは近隣住民や身近な方の、仕事・住まい・生活費・介護・暮らしたる生活に関わる不安や悩みについて、支援制度や申請方法を案内することが出来るかもしれません。

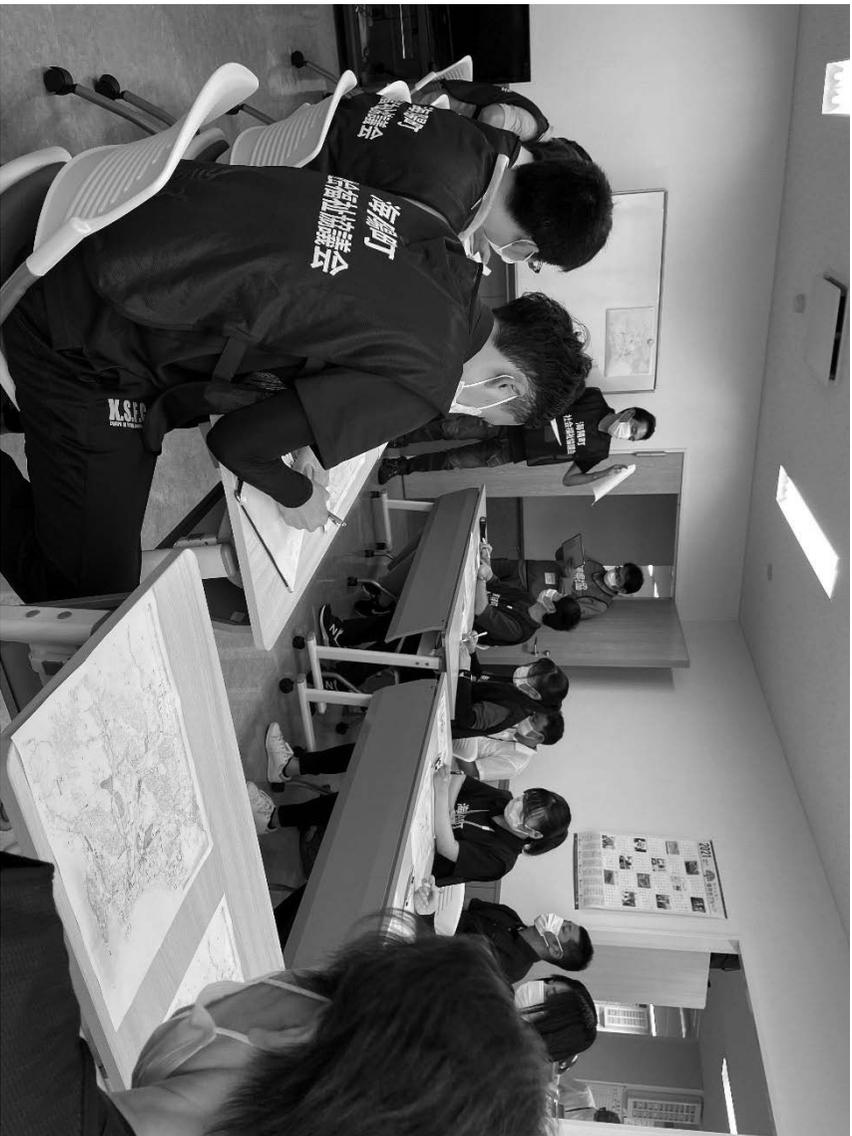
“どこに聞けばいいかわからない”、“平日は相談することが難しい”、“身近な人のことで気になる”といったことなど、まずはこの機会に御相談ください。

なお、多くの方のご利用によっては電話がつながりにくくなる場合がございます。ご理解願います。(2021年4月26日公開)



【徳島県生活困窮者自立支援協議会 定例支援調整会議】

このたび、徳島県内の16町村社協及び県社協、徳島県、各県民局、各市町村役場、保健所、検察庁、保護観察所、日本司法支援センター、精神保健福祉センター、障がい者相談支援センター、各公共職業安定所、徳島県労働者福祉協議会等の多機関が、東部・西部・南部ごとに一堂に会し、定例支援調整会議を開催しました。会議では、新型コロナウイルスの影響を踏まえた各機関の相談対応の状況や今後の支援方針等を共有しました。様々な諸課題を抱える相談者の暮らしの再建と社会生活の再出発の支援に向けて、各機関が互いに情報と対応方針を共有し、ともに困窮者支援に取り組むことができるよう調整を行いました。(2021年8月6日公開)



【徳島県南部圏域における顕著な大雨に関する対応について（第2報）】

9月8日に発生した、徳島県南部圏域を中心とする線状降水帯による顕著な大雨への対応として、本日、本会職員2名が状況確認のため先遣隊で現地入りしています。

海陽町社協では、地域の民生委員児童委員と連絡を取り合ったうえで、浸水した複数の地区を行政職員とともに10班集体体で訪問し、被害状況の確認を行うとともに暮らしの困りごとの聞き取りを行っています。

※現時点では、災害ボランティアセンターを設置する予定はありません。

(2021年9月9日公開)

※緊急期における要配慮者支援者への包括的支援



【徳島県南部圏域における顕著な大雨に関する対応について（第3報）】

9月8日に発生した、徳島県南部圏域を中心とする線状降水帯による顕著な大雨への対応として、本日、本会職員2名が状況確認のため先遣隊で現地入りしています。

牟岐町社協では、行政と密に連携を図りつつ、住民やサービス利用者宅の被害状況の確認と共有を行い、一人ひとりの暮らしの相談ごとに応じられています。行政と社協で協働しながら、民生委員児童委員、消防団、福祉専門職、関係機関等と情報を共有し、今後の暮らしの安心も踏まえた相談対応を行っています。

※現時点では、災害ボランティアセンターを設置する予定はありません。
(2021年9月9日公開)

※緊急期における要配慮者支援者への包括的支援



【徳島県南部圏域における顕著な大雨に関する対応について（第5報）】

9月8日に発生した、徳島県南部圏域を中心とする線状降水帯による顕著な大雨への対応として、海陽町社協の働きかけにより、地元の住民やボランティア団体等による支え合い活動が展開されています。

浸水被害にあわれた方の中には、日常生活上の様々な配慮を必要とする方も含まれることから、社会福祉協議会のくらしサポートセンターや地域包括支援センター、役場等の専門職で情報連携を図りつつ、一人ひとりの暮らしの状況に配慮して聞き取ったうえで、今後の安心・安全に留意した相談対応や清掃活動等を進めています。

※現時点では、災害ボランティアセンターを設置する予定はありません。

（2021年9月10日公開）

※緊急期における要配慮者支援者への包括的支援



【徳島弁護士会との意見交換会】

徳島県生活困窮者自立支援協議会では、生活面で悩みごとを抱えた方々からの相談に、適切にかつ広域で応じることができるよう、包括的な支援体制の構築に向けて様々な機関との協議を重ねています。この度は、当協議会の正副委員長と徳島弁護士会の貧困問題対策委員会委員による意見交換会を行いました。これまでの双方の取り組みや、複合課題を抱える方への相談対応のあり方などを共有し、今後も密に連携を図ることができるよう支援の方向性を確認しました。

(2021年11月16日公開)

ナイト相談
のお知らせ

くらしサポートNaviダイヤル（12月）

日中はお仕事などで相談に来られない方。

12月は、夜間も相談に応じます。
暮らしのこと、不安なこと、まずはご連絡ください。

日時：12月1日（水）～28日（火）

18時から20時 ※土日祝祭日は除く

電話：088-654-8386

090-1573-8016



徳島県生活困窮者自立支援協議会

【くらしサポートNaviダイヤル（12月ナイト相談）のお知らせ】

日中はお仕事や家のことなどのために「なかなか相談することができない」と
のお声にお応えし、12月の平日にナイト相談会を実施します。

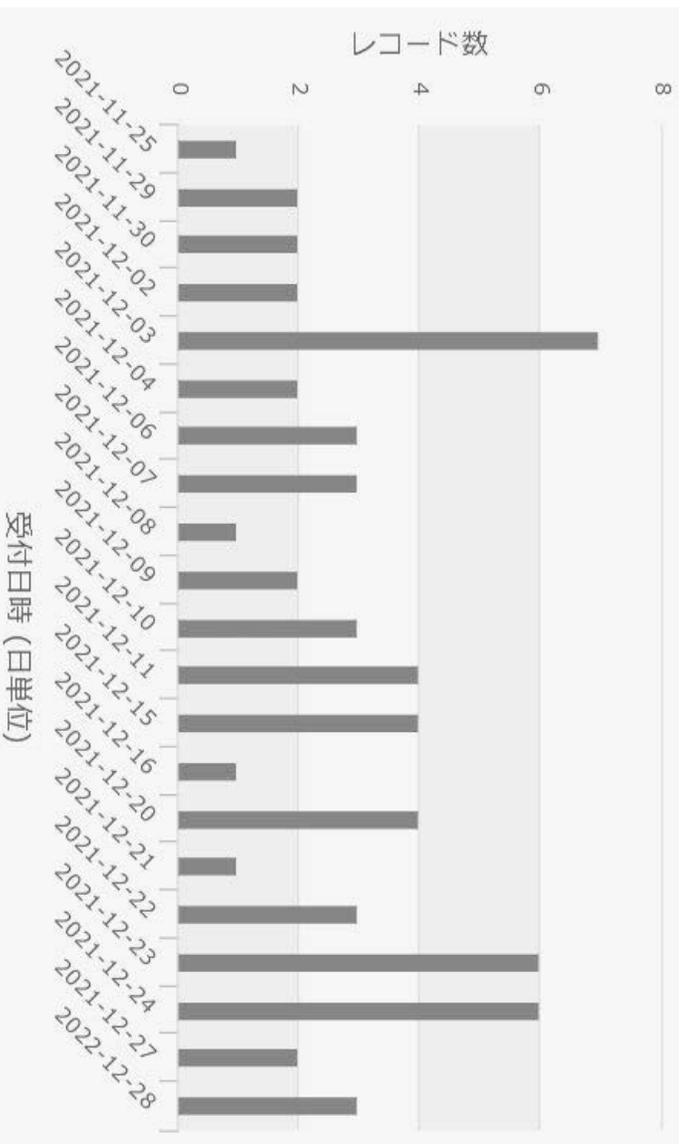
「今、家賃の支払いや生活費に苦慮している方」「年末年始やその後の見通しに
不安を抱えている方」あるいは、「ご自身や家族のことと相談したい」「友人・知
人などで様子の気がかかりな人がいる」など、誰かに聞きたい・繋ぎたいこと
を、まずはこの機会にご相談ください。

（2021年11月30日公開）

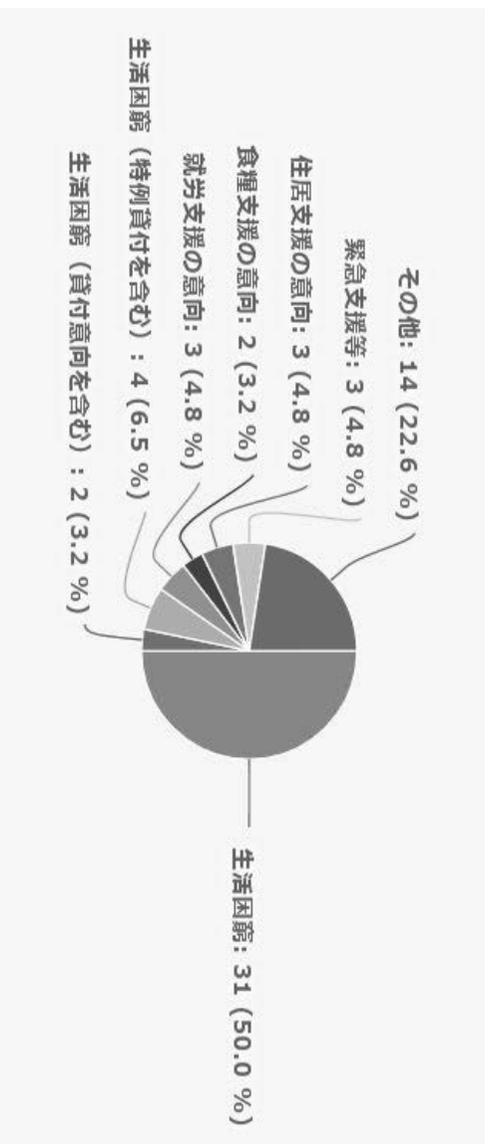
ナイト相談・相談件数（12/1～28）

| | |
|------|-----|
| 相談件数 | 62件 |
|------|-----|

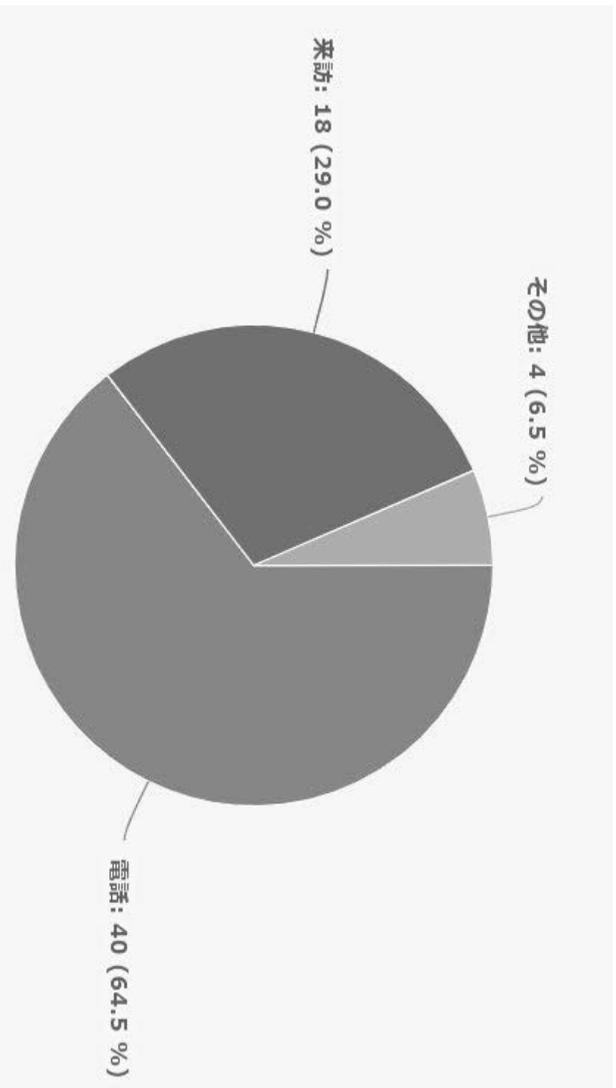
[相談件数・月別]



[相談の主な概要]



【相談の方法別】



相談者の多くが電話での連絡となっている。

日中の来訪が困難な方（仕事の都合等により）の来訪が見受けられた。

また、SNSによる個別相談の申し込みフォームなどから相談に至ったケースも見受けられた。

相談内容の概要

- ・ 住居確保給付金（延長）の申請方法。条件の確認等。
- ・ 離婚後の生活不安のことや就労支援のこと。娘の学費や進学のこと。
- ・ 自殺願望とその根底の訴え。失業や倒産による無業期間の訴え。
- ・ 食糧支援、あるいは提供の意向。
- ・ 利用者／当事者（精神）からのサービスや相談窓口の紹介依頼。
- ・ 独居高齢者の住居（転居）相談とくらしの困りごと。
- ・ 同行支援（視力）とくらしの困りごと。（医療機関の窓口から本人）
- ・ 債務の滞納による不安。（生活福祉資金以外。事業資金や教育関連）
- ・ 夫からのDV等。借り入れに頼らない生活費の充足。
- ・ 親族（母親）の虐待からの緊急一時保護に関する相談。
- ・ 離婚と就労先探し。 ・ 知人の生活が困窮。 等
- ・ 生理用品の受け渡し場所になっていることもあり、併せて相談に応じることも多かった。

※関係機関からの入電

- ・ ホームレスが窓口に来ている。居住支援や食糧支援等について。
- ・ ゴミ屋敷化している住民宅の支援のあり方。 等



【引きこもりの方への支援研修会】

この度、徳島県生活困窮者自立支援事業において、ひきこもりの状態にある方とその家族への包括的な支援を進めるため、県内の高齢、障がい、児童、保護関連の事業所や地域包括支援センター、障がい者相談支援センターなどの相談支援事業所、また社協、行政、労働関係の様々な機関の職員を対象に、“ひきこもりの方への支援研修会”をZOOMとのハイブリッド方式で開催しました。今後とも一層、様々な機関による協働を進め、当事者とその家族の再出発や社会参加等に向けて取り組んで参ります。

(2021年12月20日公開)



【徳島県生活困窮者自立支援協議会 第3回運営委員会】

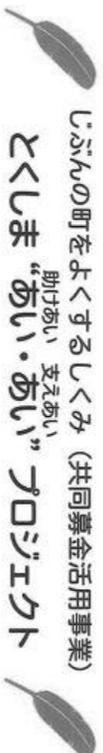
徳島県内の16町村社協及び県社協が共同運営のもと運営している「徳島県生活困窮者自立支援協議会」の第3回運営委員会をオンラインで開催しました。委員会では、本年の各社協の取り組みとその実績を共有するとともに、年末年始の相談に、自立相談支援機関として迅速かつ適切に応じることができるよう、それぞれの相談・連絡体制を確認しました。また、現在の社会的課題などを踏まえ、今後、協議会として各専門機関や地域と連携を図ったうえで包括的な支援を行うことができるよう意見交換を行いつつ、今後の事業のあり方について検討を行いました。(2021年12月27日公開)



【越年支援の取り組み】

徳島県生活困窮者自立支援協議会では、生活に困りごとを抱えられた方々が安心して新年を迎えることができるよう、各地のセンサーにおいて“越年支援”の一環で物品提供や相談会等を実施いたしました。物品は、これまでに地域の住民や企業から寄せられた善意を活用されており、各町村のくらしサポートセンターにおいて、年末までの間に直接、必要な方に届けられました。

(2022年1月4日公開)



つかいみちを選べる赤い羽根募金

あなたの一歩を応援したい!

生活用品貸与(給付)事業

応募期間

令和4年1月1日～3月31日

とくしま・くらしサポートセンター

〒770-0943 徳島市中昭和町12 県立総合福祉センター3F 徳島県社会福祉協議会内
TEL.088-654-8386 FAX.088-654-9250

令和3年度活用状況

| 市町村名 | 物品 | 備考 |
|------|------|--------------------------------|
| 牟岐町 | 冷蔵庫 | 緊急支援にあたり、新たな居住で安心して生活をするために使用。 |
| 徳島市 | 携帯電話 | 就職活動のため、ハローワーク及びセンターとのやりとりで使用。 |

令和3年度向け募金状況

令和4年3月31日現在

| 募金件数 | 内訳 | |
|------|------------------|----|
| | 一般 | 3件 |
| 学生 | 2件 | |
| 商工 | 9件 | |
| 福祉 | 1件 | |
| 行政 | 2件 | |
| 社協 | 51件 | |
| 募金額 | 184,300円(目標額10万) | |

徳島県日常生活自立支援事業 市町村別契約締結件数及び実利用者数

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
令和4年3月末(概数)

| 基幹的社協名 | H12年度 | H13年度 | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | R2年度 | R3年度 | 契約累計 | 移管元 | 移管先 | 移管累計 | ～H30年度終了 | H31年度終了 | R2年度終了 | R3年度終了 | 終了累計 | 実利用者数 | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-----|-----|------|----------|---------|--------|--------|------|-------|--|
| 徳島市社協 | 0 | 2 | 0 | 2 | 6 | 17 | 7 | 10 | 16 | 29 | 20 | 29 | 17 | 19 | 3 | 15 | 5 | 10 | 7 | 16 | 14 | 11 | 255 | 5 | 11 | 6 | 128 | 12 | 12 | 8 | 160 | 101 | |
| 鳴門市社協 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 5 | 3 | 7 | 3 | 4 | 5 | 4 | 5 | 3 | 0 | 4 | 1 | 1 | 2 | | 50 | 4 | 3 | -1 | 22 | 3 | 8 | 1 | 34 | 15 | |
| 小松島市社協 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 1 | 4 | 3 | 2 | 5 | 5 | 3 | 4 | 5 | 45 | 2 | 1 | -1 | 19 | 1 | 1 | 1 | 22 | 22 | |
| 阿南市社協 | 2 | 1 | 3 | 8 | 3 | 8 | 3 | 2 | 0 | 5 | 5 | 4 | 8 | 2 | 7 | 5 | 7 | 5 | 1 | 5 | 5 | 5 | 94 | 2 | 1 | -1 | 55 | 11 | 1 | 5 | 72 | 21 | |
| 吉野川市社協 | 1 | 5 | 5 | 7 | 14 | 2 | 2 | 3 | 7 | 5 | 2 | 3 | 0 | 1 | 8 | 2 | 4 | 3 | 8 | 4 | 5 | 5 | 96 | 6 | 6 | 0 | 55 | 6 | 1 | 3 | 65 | 31 | |
| 阿波市社協 | 3 | 0 | 2 | 4 | 6 | 4 | 3 | 2 | 1 | 7 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 | 4 | 4 | 5 | 51 | 3 | 5 | 2 | 35 | 2 | 1 | | 38 | 15 | |
| 美馬市社協 | 0 | 3 | 4 | 3 | 2 | 0 | 1 | 7 | 5 | 5 | 8 | 13 | 20 | 13 | 9 | 4 | 5 | 10 | 6 | 6 | 4 | 2 | 130 | 1 | 2 | 1 | 61 | 8 | 13 | 8 | 90 | 41 | |
| 三好市社協 | 3 | 3 | 7 | 4 | 11 | 6 | 13 | 11 | 8 | 8 | 12 | 3 | 5 | 1 | 1 | 9 | 8 | 2 | 5 | 2 | 7 | 7 | 129 | 9 | 3 | -6 | 72 | 2 | 3 | 4 | 81 | 42 | |
| 勝浦町社協 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | 2 | |
| 上勝町社協 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | | | 1 | 1 | |
| 佐那河内村社協 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 7 | 1 | 0 | -1 | 6 | 0 | | | 6 | 0 | |
| 石井町社協 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 3 | 4 | 1 | 4 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 7 | 2 | 3 | 2 | 5 | 47 | 4 | 4 | 0 | 23 | 0 | | 2 | 25 | 22 | |
| 神山町社協 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 18 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 5 | 13 | | |
| 松茂町社協 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 12 | 0 | 1 | 1 | 3 | 0 | 1 | 2 | 6 | 7 | | |
| 北島町社協 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 0 | 0 | 4 | 15 | 2 | 0 | -2 | 5 | 0 | | 2 | 7 | 6 | | |
| 藤生町社協 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 4 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 4 | 4 | 2 | 3 | 5 | 1 | 1 | 1 | 7 | 5 | 4 | 50 | 5 | 2 | -3 | 18 | 1 | 1 | 4 | 24 | 23 | |
| 板野町社協 | 4 | 1 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 4 | 2 | 0 | 3 | 0 | 2 | 2 | 4 | 2 | 0 | 3 | 2 | 36 | 3 | 7 | 4 | 15 | 0 | | 2 | 17 | 23 | | |
| 上板町社協 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | 1 | 0 | 2 | 4 | 1 | 2 | 1 | 23 | 3 | 3 | 0 | 8 | 1 | 2 | 1 | 12 | 11 | | |
| 那賀町社協 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 0 | 3 | | 18 | 0 | 2 | 2 | 9 | 2 | 2 | 3 | 16 | 4 | | |
| 美波町社協 | 0 | 2 | 2 | 3 | 2 | 3 | 5 | 3 | 1 | 3 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 3 | 1 | 37 | 3 | 0 | -3 | 20 | 2 | 1 | 2 | 25 | 9 | |
| 牟岐町社協 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 | 0 | 2 | 0 | 3 | 5 | 5 | 3 | 1 | 2 | 43 | 1 | 1 | 0 | 21 | 3 | 2 | 5 | 31 | 12 | |
| 海陽町社協 | 0 | 0 | 6 | 4 | 3 | 5 | 2 | 4 | 7 | 11 | 3 | 5 | 3 | 0 | 1 | 3 | 3 | 0 | 3 | 0 | 2 | | 65 | 1 | 0 | -1 | 46 | 1 | 1 | 2 | 50 | 14 | |
| つるぎ町社協 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 2 | 6 | 1 | 1 | 2 | 3 | 2 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 34 | 0 | 0 | 0 | 20 | 1 | 4 | 2 | 27 | 7 | |
| 東みよし町社協 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 2 | 2 | 0 | 1 | 4 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 3 | 2 | 2 | 8 | 3 | 3 | 6 | 3 | 13 | 2 | | 2 | 17 | 23 | |
| 県内合計 | 16 | 19 | 38 | 45 | 55 | 65 | 55 | 60 | 61 | 101 | 73 | 77 | 81 | 55 | 57 | 63 | 60 | 68 | 53 | 70 | 56 | 68 | 1,296 | 58 | 58 | 0 | 656 | 60 | 55 | 60 | 831 | 465 | |
| 締了件数 | 0 | 2 | 4 | 13 | 17 | 23 | 29 | 34 | 33 | 34 | 48 | 47 | 56 | 73 | 45 | 56 | 44 | 50 | 48 | 60 | 55 | 60 | | | | | | | | | | | |

※ 基幹的社協管轄区域変更に伴い、平成19年4月より石井町・神山町は中央1ブロックから中央2ブロックへ移管になりました。
 ※ 平成22年4月より石井町社会福祉協議会が基幹的社協となりました。
 ※ 平成23年4月より藤生町社会福祉協議会、つるぎ町社会福祉協議会が基幹的社協となりました。
 ※ 平成24年4月より那賀町社会福祉協議会、7月より東みよし町社会福祉協議会が基幹的社協となりました。
 ※ 平成25年4月より県内全市町村社協が基幹的社協となり、事業を実施することとなりました。

生活福祉資金等貸付状況一覧表

令和4年3月末現在

| 資金種類 (資金使途) | 平成31年(令和元年)度 | | | | | | 令和2年度 | | | | | | 令和3年度 | | | | | | |
|-------------|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-------------|---------------|--------------|-------------|---------------|
| | 申込状況 | | | 決定状況 | | | 申込状況 | | | 決定状況 | | | 申込状況 | | | 決定状況 | | | |
| | 件数 | 金額 | 合計 | 件数 | 金額 | 合計 | 件数 | 金額 | 合計 | 件数 | 金額 | 合計 | 件数 | 金額 | 合計 | 件数 | 金額 | 合計 | |
| 総合支援資金 | 生活支援費 | 0 | 0 | 0 件 | 0 | 0 | 0 件 | 0 | 0 | 0 件 | 0 | 0 | 0 件 | 0 | 0 | 0 件 | 0 | 0 | 0 件 |
| | 住居入居費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 一時生活再建費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 小計 | 0 件 | 0 円 | 0 件 | 0 円 | 0 円 | 0 件 | 0 円 | 0 円 | 0 件 | 0 円 | 0 円 | 0 件 | 0 円 | 0 円 | 0 件 | 0 円 | 0 円 | |
| 福祉資金 | 生業費 | | | 7 件 | | 7 件 | 0 | 0 | 8 件 | 0 | 0 | 8 件 | 2 | 3,172,000 | 6 件 | 1 | 472,000 | 3 件 | |
| | 技能習得費 (支度費含) | 7 | 5,667,000 | 5,667,000 円 | 7 | 5,412,000 | 5,412,000 円 | 8 | 3,845,000 | 3,845,000 円 | 8 | 3,832,000 | 3,832,000 円 | 4 | 5,592,000 | 8,764,000 円 | 2 | 4,392,000 | 4,864,000 円 |
| | (障害) 生業費 | | | 0 件 | 0 | 0 | 0 件 | 2 | 515,000 | 2 件 | 2 | 515,000 | 2 件 | | 0 件 | | | 0 件 | |
| | (障害) 技能習得費 (支度費含) | | | 0 円 | | 0 円 | | | 515,000 円 | | | 515,000 円 | | | 0 円 | | | 0 円 | |
| | 福祉費 | 14 | 1,949,000 | 14 件 | 14 | 1,860,000 | 14 件 | 12 | 6,826,000 | 15 件 | 9 | 3,681,000 | 12 件 | 8 | 1,388,000 | 11 件 | 7 | 1,168,000 | 8 件 |
| | 障害者等福祉用具購入費 | | | | | | | 1 | 143,000 | | | 1 | 143,000 | | | | | | |
| | 障害者自動車購入費 | | | | | | | 2 | 3,875,000 | | | 2 | 3,627,000 | | 3 | 4,359,000 | | 1 | 1,500,000 |
| | 中国残留邦人等国民年金追納資金 | | | 1,949,000 円 | | 1,860,000 円 | | | 10,844,000 円 | | | 7,451,000 円 | | | 5,747,000 円 | | | 2,668,000 円 | |
| | 療養費 | 1 | 390,000 | 1 件 | 1 | 390,000 | 1 件 | | | 0 件 | | | 0 件 | 3 | 3,843,000 | 4 件 | 1 | 451,000 | 2 件 |
| | 介護等費 | | | 390,000 円 | | 390,000 円 | | | | 0 円 | | | 0 円 | 1 | 336,000 | 4,179,000 円 | 1 | 336,000 | 787,000 円 |
| | 災害援護資金 | | | 0 件 | | 0 件 | | | 0 件 | | | 0 件 | | | 0 件 | | | | 0 件 |
| | 緊急小口資金 | 33 | 1,597,000 | 33 件 | 30 | 1,377,000 | 30 件 | 44 | 3,107,000 | 3,107,000 円 | 30 | 1,785,000 | 1,785,000 円 | 34 | 2,578,000 | 2,578,000 円 | 28 | 2,026,000 | 2,026,000 円 |
| | 小計 | 55 件 | 9,603,000 円 | 52 件 | 9,039,000 円 | 69 件 | 18,311,000 円 | 52 件 | 13,583,000 円 | 55 件 | 21,268,000 円 | 41 件 | 10,345,000 円 | | | | | | |
| 教育支援資金 | 修学費 (教育支援費) | 20 | 57,222,000 | 37 件 | 19 | 53,958,000 | 35 件 | 29 | 84,627,000 | 51 件 | 24 | 78,225,000 | 45 件 | 38 | 112,614,000 | 68 件 | 34 | 104,370,000 | 62 件 |
| | 就学支度費 | 17 | 6,242,000 | 63,464,000 円 | 16 | 5,639,000 | 59,597,000 円 | 22 | 9,141,000 | 93,768,000 円 | 21 | 8,562,000 | 86,787,000 円 | 30 | 12,414,000 | 125,028,000 円 | 28 | 11,248,000 | 115,618,000 円 |
| | 小計 | 37 件 | 63,464,000 円 | 35 件 | 59,597,000 円 | 51 件 | 93,768,000 円 | 45 件 | 86,787,000 円 | 68 件 | 125,028,000 円 | 62 件 | 115,618,000 円 | | | | | | |
| 不動産担保型生活資金 | 長期生活資金 (不動産担保型生活資金) | | | 0 件 | | 0 件 | | | 0 件 | | | 0 件 | | | 0 件 | | | 0 件 | |
| | 要保護世帯向け生活資金 | | | 0 件 | | 0 件 | | 1 件 | 9,143,400 円 | 1 件 | 9,143,400 円 | 4 件 | 20,968,500 円 | 20,968,500 円 | 4 件 | 20,968,500 円 | 20,968,500 円 | | |
| | 小計 | 0 件 | 0 円 | 0 件 | 0 円 | 1 件 | 9,143,400 円 | 1 件 | 9,143,400 円 | 4 件 | 20,968,500 円 | 4 件 | 20,968,500 円 | | | | | | |
| 合計 | 92 件 | 73,067,000 円 | 87 件 | 68,636,000 円 | 121 件 | 121,222,400 円 | 98 件 | 109,513,400 円 | 127 件 | 167,264,500 円 | 107 件 | 146,931,500 円 | | | | | | | |

令和3年度徳島県社会福祉協議会預託一覧

| 預託者氏名 | 預託物品 | 払出先 | 払出日 |
|---|-------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|
| 1 自然保護活動団体あおいろ | Siciliaレモン果汁 6箱/12本入り | 児童養護施設4ヶ所、フ ードバンク徳島 | 4月28日(水)他 |
| 2 株式会社セブゾン・イレブ ン・ジヤパン | 食品・雑貨等 | 阿南市社会福祉協議会 | 7月1日(木) |
| 3 株式会社シデイ薬局 | 車椅子10台 | 養護老人ホーム等10ヶ 所 | 7月13日(火) |
| 4 個人 | 手芸用生地 | 養護老人ホーム等3ヶ所 | 7月20日(火)他 |
| 5 全国農業協同組合連合 会徳島県本部・JA徳島 農政協議会 | 阿波そだち(コジヒカリ) 500kg・サすだち 8箱 | 児童養護施設7ヶ所 | 9月2日(木) |
| 6 株式会社セブゾン・イレブ ン・ジヤパン | セブゾンプレミアム醤油揚げ 餅 15箱 | 社会福祉協議会6ヶ所 | 10月13日(水) 他 |
| 7 株式会社セブゾン・イレブ ン・ジヤパン | 食品・雑貨等 | 勝浦町社会福祉協議会 | 11月9日(火) |
| 8 個人 | 米45kg | 徳島県社会福祉協議会 (生活困窮者自立支援事 業を通じて払出) | 12月15日(水) ～ 12月28日(火) |
| 9 株式会社サニクリーン 四国徳島支店 | クリスマスケーキ | 児童養護施設 常楽園 | 12月24日(金) |
| 10 公益財団法人 徳島県生活衛生営業指 導センター | 阿波牛の提供と試食 | 児童養護施設3ヶ所 | 1月24日(月) |
| 11 一般社団法人生命保険 協会徳島県協会 | 福祉巡回車両1台 | 勝浦町社会福祉協議会 | 2月8日(火) |
| 12 公益社団法人生命保険 フアインシヤルアトバ イザー協会徳島県協会 | 福祉巡回車両1台 | 美馬市社会福祉協議会 | 2月8日(火) |
| 13 公益社団法人生命保険 フアインシヤルアトバ イザー協会徳島県協会 | 車椅子2台 | 養護老人ホーム等2ヶ所 | 2月8日(火) |
| 14 一般社団法人生命保険 協会徳島県協会 | 障害者支援団体への助成 金(2団体(各10万円)) | NPO法人2ヶ所 | 2月8日(火) |
| 15 四研究会 | 車椅子2台 | 介護老人保健施設健祥 会ハート | 3月4日(金) |

◇預託金の部

| No. | 受入月日 | 寄付者氏名 | 寄付者住所 | 寄付金額 | 寄付金の使途 |
|-----|--------|------------------------|-------|-------------|---------------|
| 1 | 4月13日 | 徳島グリーンスロータークラブ | 徳島市 | 150,000 | 社会福祉事業へ |
| 2 | 4月28日 | 世界平和統一家庭連合徳島家庭教会 | 徳島市 | 136,480 | 社会福祉事業へ |
| 3 | 6月8日 | 濱田健作様 | 徳島市 | 112,441,469 | 和田福祉基金へ |
| 4 | 9月1日 | 南海トラフ巨大地震から徳島県保育園児を守る会 | 小松島市 | 301,881 | 社会福祉事業へ |
| 5 | 9月2日 | 世界平和統一家庭連合徳島家庭教会 | 徳島市 | 100,255 | 社会福祉事業へ |
| 6 | 9月22日 | 匿名 | 京都府 | 50,000 | 星合之代 奨学基金へ |
| 7 | 12月22日 | 世界平和統一家庭連合徳島家庭教会 | 徳島市 | 150,220 | 社会福祉事業へ |
| 8 | 1月18日 | 匿名 | 徳島市 | 300,000 | 星合之代 奨学基金へ |
| 計 | | | | 113,630,305 | |

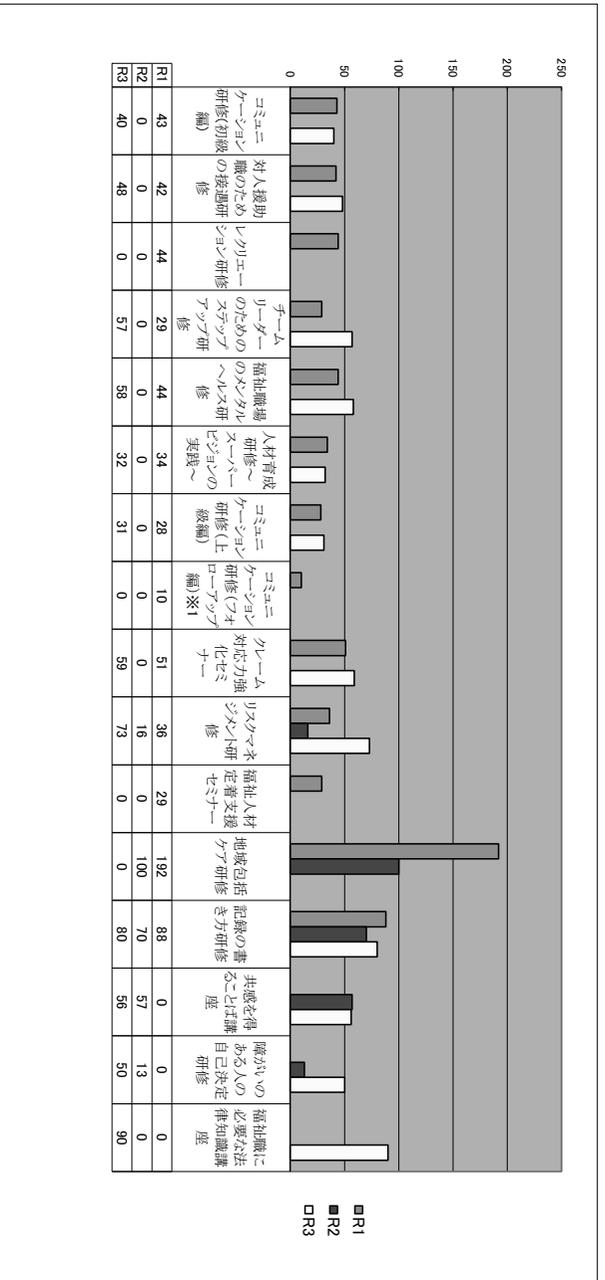
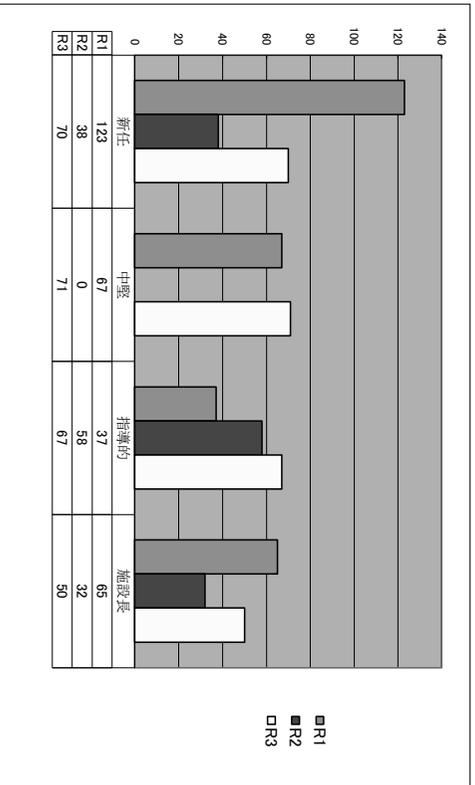
◇払い出しの部

| No. | 払出月日 | 払出先 | 払出金額 |
|-----|-------|--|-----------|
| 1 | 9月17日 | 徳島県私立保育園連盟(預託者指定払出) | 286,787 |
| 2 | 2月22日 | 全国ナイスハートメンバーズinとくしま助成金(特定非営利活動法人とくしま障がい者就労支援協議会) | 50,000 |
| 3 | 3月1日 | 近藤奨学金助成金(特別支援学校学生1名) | 20,000 |
| 4 | 3月31日 | 県社協事業へ(日常生活自立支援事業事業非課税世帯利用料の助成) | 1,619,000 |
| 計 | | | 1,975,787 |

社会福祉従事者研修 ～参加者数・実施研修数・日数の推移～

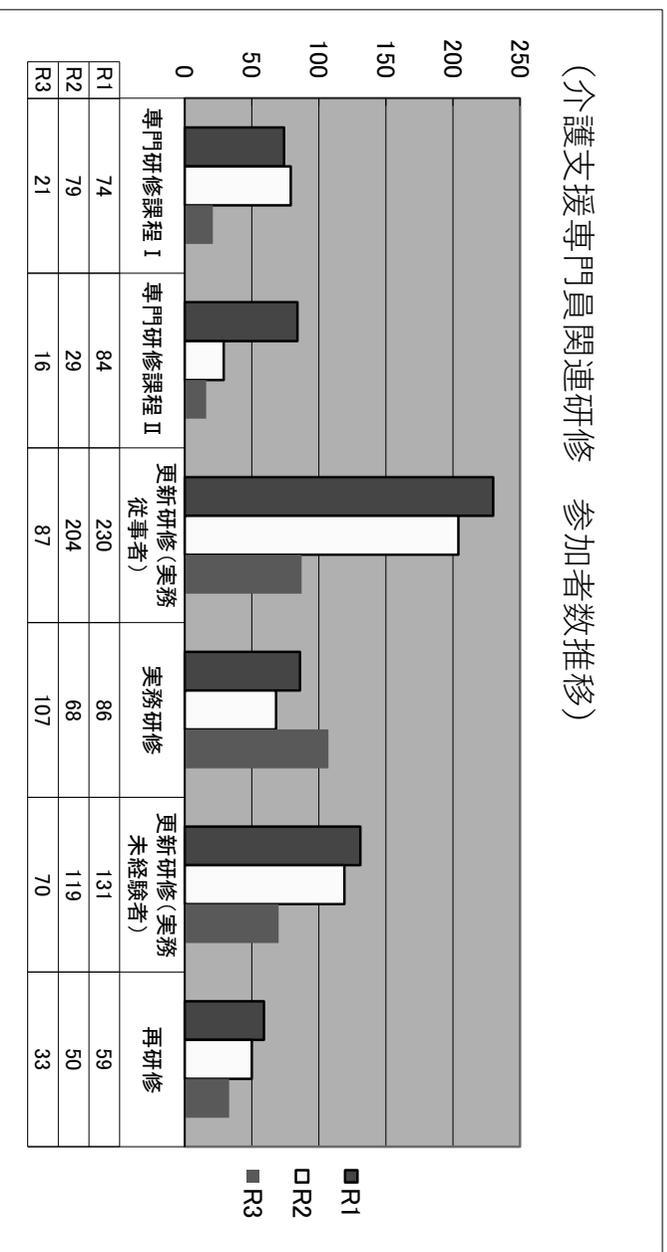
| | R1 | R2 | R3 |
|-------|-----|-----|-----|
| 参加者数 | 962 | 384 | 932 |
| 実施研修数 | 18 | 8 | 16 |
| 日数 | 38 | 11 | 25 |

(各研修区分別 参加者数推移)



介護支援専門員関連研修
～参加者数・実施研修数・日数の推移～

| | R1 | R2 | R3 |
|-------|-----|-----|-----|
| 参加者数 | 664 | 549 | 334 |
| 実施研修数 | 6 | 0 | 9 |
| 日数 | 48 | 0 | 78 |



令和3年度 社会福祉従事者研修事業実施状況

| 事業名 | 実施内容 | 実施年月日 | 対象・参加人員 |
|-----------------|--|---------------------------------|--|
| 階層別研修 | | | |
| 新任職員研修 | | | |
| 1 | ○福祉専門職としての心構え 健祥会グループ 経営戦略推進部 部長 柴山 義明 氏 | 令和3年10月22日 | 社会福祉施設等の職員で 経歴年数が2年未満の者 70名 |
| 2 | ○チームリーダー研修 ○活力あるチーム運営について考えよう！ ○チームの現状を整理してみよう！ ライオンズクラブ研究所PLAP 岩木 啓子 氏 | 令和3年5月13日 | 社会福祉施設等の職員で 業務経歴が3年以上で、 チームリーダーとしての役 割が期待される者 67名 |
| 3 | ○中堅職員になると何が変わる？～受ける期待・意識の持ち方～ ○今の自分をセルフチェック～自分をたなねおろし(検証)～ ○リーダーシップって何？～より良く生きるための問題解決行動・能力～ 一般財団法人OAA(野外活動協会) 専務理事・生涯学習コーディネーター 清水 聡夫 氏 | Aコース：令和3年6月8日 Bコース：令和3年6月18日 | 社会福祉施設等の職員で 業務経歴が3年以上で、新 たに中堅職員になった方 または今後中堅職員として の役割が期待される者 |
| 4 | ○環境変化と求められるマインド ○わが施設の求心力ある方向づけを考える ○組織変革のリーダーシップ ○本日の学びと今後の活動計画 株式会社ピーエヌコミュニケーションサービス 代表取締役 近藤 雅人 氏 | 令和4年1月31日 | 施設長、事務局長、それを 補佐する者など、または管 理職に就いたばかりの者、 今後管理職として期待され る者など Aコース：37名 Bコース：34名 合計：71名 |
| スキルアップ研修 | | | |
| 5 | ○支援者としてのあり方を考える ○コミュニケーションの基礎を学ぶ ○対象者の強みを引き出すコミュニケーション技法を学ぶ 四国学院大学 非常勤講師 島影 俊英 氏 地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポートセンター 副センター長 郡 章人 氏 | 令和3年6月10日 | 社会福祉施設等の職員 40名 |
| 6 | ○接遇の基本 ○代表者発表「経験分析」 ○接遇の基本スキル1～聞き方 ○代表演習「聞き方トレーニング」 ○接遇の基本スキル2～話し方 ○代表演習「接遇の実践」 ○さらに接遇の高めるために 話し方教育センター 上野 純子 氏 | 令和3年4月27日 | 社会福祉施設等の新任職 員・中堅職員 48名 |
| 7 | ○アサーティブであるということ ○コミュニケーションの特徴 ○アサーティブ・コミュニケーション 株式会社Qual(きやりあLaby徳島) 代表取締役 倭 和代 氏 | 令和3年6月2日 | 社会福祉施設等の新任職 員・中堅職員 58名 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施年月日 | 対象・参加人員 |
|---------------------------|---|---|--|
| チームリーダーのためのステップアップ研修 | ○マネジメントとは何か～チームとしてリーダーは何のためにある？～ ○チームリーダーとしての自己評価をしてみよう ○人を育てる、そして人が育つ職場づくり～マネジメントの日常化～ 一般財団法人OAAA(野外活動協会) 専務理事・生涯学習コーディネーター 清水 勲夫 氏 | 令和3年9月8日 | 組織の中核を担う中堅職員 で主任・リーダークラスこれ からリーダーになる者等 |
| スーパービジョン研修 | ○SV実践の基礎理論 ○DVD学習によるSVのイメージ化 ○SVで活用するコーチング ○グループを活用したピアSV ○SV実践報告会・情報交換会 ○SVで活用するグループワーク ○グループを活用した自己覚知 ○事例検討会でのSV ○SV実践報告・情報交換会 ○組織を視野に入れた SV | 令和3年5月19日 令和3年5月20日 令和3年7月28日 令和3年7月29日 令和3年9月14日 令和3年11月11日 令和3年11月12日 | 社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員で5日間参加できる者 |
| 対人援助職のためのコミュニケーション研修(上級編) | ○利用者の関係性を理解する ○支援上の問題への関わり方を学ぶ 武庫川女子大学 文学部心理・社会福祉学科 教授 倉石 哲也 氏 | 令和3年8月3日 | 社会福祉施設等の 中堅職員・指導的職員 |
| グループ対応力強化セミナー | ○グループ対応の向き合い方と対応方法 地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポートセンター 副センター長 都 章人 氏 | 令和3年7月15日 | 社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員・管理者 31名 |
| 福祉職場のリスクマネジメント研修 | ○リスクマネジメント基本のキ ○リスク感性を養うには ○事故の原因究明のコツ(SHELLモデル) 石原せいご社会保険労務士事務所 代表 石原 誠吾 氏 | 令和3年10月6日 | 社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員・管理者 73名 |
| 福祉職に必要な法律知識講座 | ○事業所で働くうえで法律を理解する必要性・コンプライアンス(法令遵守)で組織を護る・福祉施設における主要な法律と考え方 ○利用者との契約に関すること・契約書の留意点・重要事項説明書等の留意点 ○事故対応について・裁判事例に学ぶ法的責任の見極め方・事故が起こつてしまったら(転倒や誤嚥等)・謝罪の重要性と留意点 ○虐待と身体拘束 法律事務所おかけさま 代表 外岡 潤 氏 | 令和3年12月8日 令和3年12月9日 | 社会福祉施設等の指導的職員・管理者 |
| 記録の書き方研修 | ○記録の目的・役割 ○記録の書き方・観察のポイント ○事例を記録する ○実践を記録する 京都保育福祉専門学院 副学院長 岡本 匡弘 氏 | 令和3年10月28日 | 社会福祉施設等の職員 90名 |
| | | | 80名 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施年月日 | 対象・参加人員 |
|------------|---|---------------------------|-------------------------------|
| 共感を得ることば講座 | <ul style="list-style-type: none"> ○スピーカーロックとは ○虐待行為は3つのロック ○スピーカーロックが起きやすい現状 ○言葉表現と非言語表現 ○言語表現自己診断シート ○演習「スピーカーロックになり得る言葉の洗い出し」 ○起こり得る4つの要因とは ○スピーカーロックの真の原因はヒューマンエラー ○スピーカーロック防止4つの視点 ○演習「ことばの改善」 ○演習「ケーススタディー」 ○まとめ <p>株式会社はあもにい 代表取締役 大野 晴己 氏</p> | 令和3年8月26日 | 社会福祉施設等の職員 |
| 15 | <ul style="list-style-type: none"> ○自己紹介:障がいのある当事者団体との“出会い”から ○自己決定とその支援の必要性 ○自己決定支援の難しさ ○自己決定に影響を与える要因 ○障がいのある人への自己決定支援のポイント <p>神戸女学院大学 文学部総合文化学科 教授 與那嶺 司 氏</p> | 令和3年10月21日 | 障がい者・児童施設の職員 56名 |
| 16 | <ul style="list-style-type: none"> ○ Zoomとは ○ Zoomのはじめかた ○ 参加・開始方法について <p>k-design株式会社 代表取締役 角 浩一 氏</p> | 対面での実施が困難となったため、資料送付に代えた。 | 社会福祉施設等の職員 (資料配付対象) 10名 |
| 中止 | <p>これで安心！初めてのZoom 使い方講座</p> | | |

徳島県福祉人材センター職業紹介事業 求人・求職等の状況

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 新規求人数 | 3,726 | 4,030 | 3,807 |
| 正職員 | 1,980 | 2,049 | 2,044 |
| 常勤(正職員以外) | 737 | 693 | 597 |
| 非常勤・パート | 1,009 | 1,288 | 1,166 |
| 有効求人数 | 10,599 | 11,210 | 11,121 |
| 新規求人件数 | 1,886 | 2,072 | 2,006 |
| 有効求人件数 | 5,305 | 5,743 | 5,814 |
| 新規求人事業所数 | 1,113 | 1,198 | 1,282 |
| 有効求人事業所数 | 2,725 | 2,781 | 3,020 |
| 有効求職者数 | 6,295 | 7,988 | 7,908 |
| 紹介数 | 65 | 142 | 77 |
| 応募数 | 2 | 5 | 1 |
| 採用数 | 167 | 148 | 127 |
| 正職員 | 155 | 102 | 96 |
| 常勤(正職員以外) | 3 | 20 | 17 |
| 非常勤・パート | 9 | 26 | 14 |

自立支援資金、修学資金等貸付事業

| 名称 | 介護福祉士修学資金等貸付事業 | | | 児童養護施設退所者 などに対する自立支援 資金貸付事業 |
|----------------|---|---|--|--|
| | ① 介護福祉士等修学資金貸付 | ② 介護福祉士実務者研修 受講資金貸付 | ③ 離職した介護人材の 再就準備金貸付 | |
| 事業目的 | 介護福祉士養成施設等に在学し、 介護福祉士や社会福祉士の資格 取得を目指す方に対し、修学資金 の貸付を行う。 | 介護福祉士実務者研修施設に在学 し、卒業後、介護福祉士資格の取得 を目指す方に対し、修学資金の貸付 を行う。 | 離職した介護人材が介護現場へ再 就職する場合に、就職準備金の貸 付けを行う。 | 児童養護施設等への入所・退所又 は里親等への委託・委託解除され た方が、大学等への進学や就職、 資格取得するための自立資金の貸 付を行う。 |
| 貸付額 | 月額5万円以内 別途、次の加算も可 ・入学準備金及び就職準備金 各20万円以内 ・国家試験対策費用の4万円以内 | 20万円以内 | 20万円以内(1人1回限り) | 生活支援費 月額5万円 (新型コロナウイルス感染症の影響によ る者は月額8万円以内) 家賃支援費 1月の家賃相当額 資格取得費 25万円以内 |
| 交付方法 | 6ヶ月毎 | 一括 | 一括 | 3ヶ月毎 ※資格取得費のみ一括 |
| 利息 | 無利子 | 無利子 | 無利子 | 無利子 |
| 免除条件 | 5年間 介護福祉士等の業務に従事 | 国家試験合格後、 2年間 介護福祉士等の業務に従事 | 2年間 介護職員等の業務に従事 | 5年間 継続して就労 ※資格取得費、2年間継続した就労 |
| 開始年度 (償付年度) | 平成20年度(H21年度) | 平成23年度(H24年度) | 平成28年度(H28年度) | 平成28年度(H28年度) |
| | R3年度 決定者: 20名 決定額: 31,680,000円 (社会福祉士0名 0円) | R3年度 決定者: 26名 決定額: 4,156,000円 | R3年度 決定者: 3名 決定額: 1,190,000円 | R3年度 決定者: 8名 決定額: 10,770,000円 |
| | R2年度 決定者: 14名 決定額: 20,180,000円 (社会福祉士3名 2,580,000円) | R2年度 決定者: 45名 決定額: 7,667,700円 | R2年度 決定者: 4名 決定額: 1,224,000円 | R2年度 決定者: 20名 決定額: 20,184,240円 |
| | R1年度 決定者: 11名 決定額: 17,440,000円 | R1年度 決定者: 67名 決定額: 12,038,000円 | R1年度 決定者: 1名 決定額: 200,000円 | R1年度 決定者: 6名 決定額: 9,634,000円 |
| | H30年度 決定者: 17名 決定額: 25,730,000円 (社会福祉士1名 300,000円) | H30年度 決定者: 61名 決定額: 12,083,868円 | H30年度 決定者: 0名 決定額: 0円 | H30年度 決定者: 7名 決定額: 7,722,000円 |
| | H29年度 決定者: 5名 決定額: 7,800,000円 | H29年度 決定者: 33名 決定額: 6,490,000円 | H29年度 決定者: 0名 決定額: 0円 | H29年度 決定者: 3名 決定額: 1,648,000円 (内 H28決定者への 追加決定 2名) |
| | H28年度 決定者: 15名 決定額: 22,200,000円 (社会福祉士1名 450,000円) | H28年度 決定者: 52名 決定額: 10,208,986円 | H28年度 決定者: 0名 決定額: 0円 | H28年度 決定者: 8名 決定額: 10,220,000円 |
| | H27年度 決定者: 9名 決定額: 14,400,000円 | H27年度 決定者: 4名 決定額: 677,120円 | | |
| | H26年度 決定者: 13名 決定額: 20,800,000円 | H26年度 決定者: 0名 決定額: 0円 | | |
| 実績 | | | | |

| 名称 | | ①保育士修学資金貸付 | | ②保育補助者雇上費貸付 | | ③保育士就職準備金貸付 | | ④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業 | | ⑤未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業 | |
|------|--|---|--|---|--|-------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 業務目的 | 保育士養成施設等に在学し、保育士資格の取得を目指す方に対し、修学資金の貸付けを行う。 | 保育士資格を持たずに保育所等で勤務する保育者に対し、その人件費等の必要な費用の貸付けを行う。 | 保育士資格を持つ方等が、保育現場へ就職する場合に、就職準備金の貸付けを行う。 | 保育園等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業やピエ・ジッター派遣事業を利用する際の利用料の半額（年額123,000円以内） | 未就学児を持つ保育士が保育所等に再就職する場合や、産後休暇又は育児休業から復帰する際、保育料の一部貸付けを行う。 | 交付方法 | 3ヶ月毎 | 3ヶ月毎 | 一括 | 年2回に分割 | 一括 |
| 貸付額 | 月額5万円以内 別途、次の加算も可 ・入学準備金及び就職準備金 各20万円以内 | 年額2,953,000円以内 (上限3年) | 40万円以内(1人1回限り) | ファミリー・サポート・センター事業やピエ・ジッター派遣事業を利用する際の利用料の半額 (年額123,000円以内) | 1ヶ月あたりの保育料の半額 (1年間を限度) (月額27,000円以内) | 利息 | 無利子 | 無利子 | 無利子 | 無利子 | 無利子 |
| 免除条件 | 5年間の児童保護等の業務に従事 | ・貸付期間内に保育士資格取得した場合 ・貸付終了後1年以内に保育士資格の取得が見込まれる場合 | 2年間の児童保護等の業務に従事 | 2年間の児童保護等の業務に従事 | 2年間の児童保護等の業務に従事 | 開始年度(貸付年数) | 平成28年度(H28年度) | 平成28年度(H28年度) | 平成28年度(H28年度) | 平成29年度(H29年度) | 令和2年度(R2年度) |
| 案 續 | R3年度 決定者：41名 決定額：59,000,000円 | R3年度 決定者：1名 決定額：3,496,000円 | R3年度 決定者：2名 決定額：287,031円 | R3年度 決定者：0名 決定額：0円 | R3年度 決定者：4名 決定額：936,000円 | R2年度 決定者：33名 決定額：43,750,000円 | R2年度 決定者：0名 決定額：0円 | R2年度 決定者：1名 決定額：27,335円 | R2年度 決定者：0名 決定額：0円 | R2年度 決定者：0名 決定額：0円 | R2年度 決定者：3名 決定額：612,000円 |
| | R1年度 決定者：44名 決定額：61,600,000円 | R1年度 決定者：2名 決定額：7,584,000円 | R1年度 決定者：2名 決定額：147,270円 | R1年度 決定者：0名 決定額：0円 | R1年度 決定者：0名 決定額：0円 | R2年度 決定者：43名 決定額：43,750,000円 | R2年度 決定者：0名 決定額：0円 | R2年度 決定者：1名 決定額：291,701円 | R2年度 決定者：0名 決定額：0円 | R2年度 決定者：1名 決定額：246,000円 | |
| | H30年度 決定者：55名 決定額：77,400,000円 | H30年度 決定者：2名 決定額：7,584,000円 | H30年度 決定者：3名 決定額：291,701円 | H30年度 決定者：1名 決定額：246,000円 | | H29年度 決定者：40名 決定額：54,400,000円 | H29年度 決定者：0名 決定額：0円 | H29年度 決定者：3名 決定額：473,262円 | H29年度 決定者：0名 決定額：0円 | | |
| | H29年度 決定者：40名 決定額：54,400,000円 | H29年度 決定者：2名 決定額：11,140,229円 | H29年度 決定者：3名 決定額：473,262円 | H29年度 決定者：0名 決定額：0円 | | H28年度 決定者：51名 決定額：55,500,000円 | H28年度 決定者：1名 決定額：7,991,816円 | H28年度 決定者：1名 決定額：200,000円 | | | |
| | H28年度 決定者：51名 決定額：55,500,000円 | H28年度 決定者：1名 決定額：7,991,816円 | H28年度 決定者：1名 決定額：200,000円 | | | | | | | | |

令和3年度 新規貸付事業

| | | | | |
|----------------|---|--|---|--|
| 名称 | 福祉系高校修学資金 貸付事業 | 介護分野就職支援金 貸付事業 | 障害福祉分野就職支援金 貸付事業 | 福祉系高校修学資金 返還充当資金貸付事業 |
| 事業目的 | 福祉系高校に在学し、介護福祉士資格の取得を目指し、将来、県内の居宅サードエタ等を実施する施設等において、介護福祉士として働こうとしている者に対して必要な資金の貸付を行う。 | 幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付を行う。 | 幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の障害福祉分野における障害福祉職員としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付を行う。 | 福祉系高校修学資金を借りた者が、福祉系高校を卒業した日から1年以上介護福祉士の登録を行ったが、修学資金返還免除対象業務に従事せず、充当資金返還免除対象業務に従事した場合、福祉系高校修学資金返還充当金に移行した貸付を行う。 |
| 貸付額 | 年額7万円(介護要習費3万円、国家試験受験対策費用4万円) ※1年生時に修学準備金として3万円以内、3年生時に就職準備金として20万円以内を加算できる。 | 20万円以内(1人1回限り) | 20万円以内(1人1回限り) | 福祉系高校修学資金で借付した金額 |
| 交付方法 | 一年毎(3学年は2回) | 一括 | 一括 | 貸付対象者に実際に貸付けるのではなく、実施主体内の会計処理で変更 |
| 利息 | 無利子 | 無利子 | 無利子 | 無利子 |
| 免除条件 | 卒業後1年以内に介護福祉士登録を行い、要綱第8に定める施設等において介護等の業務に3年間従事 | 2年間 介護職員等の業務に従事 | 2年間 障害福祉職員の業務に従事 | 卒業後1年以内に介護福祉士登録を行い、充当資金返還免除対象業務に3年間従事 |
| 開始年度 (貸付年度) | 令和3年度(令和3年度) | 令和3年度(令和3年度) | 令和3年度(令和3年度) | 令和3年度(令和3年度) |
| 実績 | R3年度 決定者:7名 決定額:1,640,000円 | R3年度 決定者:0名 決定額:0円 | R3年度 決定者:0名 決定額:0円 | R3年度 決定者:0名 決定額:0円 |

福祉サービズ第三者評価事業

受審履歴一覧

| No. | 調査年度 | 結果確定 | 法人名 | 受審施設名 | 種別 | 備考 |
|-----|------|-----------|------------------|-----------------|---------------------|----|
| 1 | H19 | H20.4.25 | 社会福祉法人池田博愛会 | 管蔵山荘 | 知的障害者入所更生施設 | |
| 2 | " | H20.11.26 | 日本赤十字社 | 徳島赤十字乳児院 | 児童福祉施設 | |
| 3 | " | H20.12.19 | 日本赤十字社 | ひのみな療育園 | 重症心身障害児施設 | |
| 4 | " | H20.12.19 | 日本赤十字社 | ひのみな学園 | 肢体不自由児施設 | |
| 5 | " | H20.12.19 | 日本赤十字社 | ひのみな療護園 | 身体障害者療護施設 | |
| 6 | H20 | H21.1.16 | 社会福祉法人 四国大学福祉会 | 四国大学附属保育所 | 児童福祉施設(保育) | |
| 7 | " | H21.4.28 | 社会福祉法人 イエス団 | 光の子保育園 | 児童福祉施設(保育) | |
| 8 | H21 | H21.12.24 | 社会福祉法人 悠林舎 | 西富田乳児保育所 | 児童福祉施設(保育) | |
| 9 | " | H21.3.19 | 社会福祉法人 悠林舎 | シーズ | 知的障害者入所・通所更生施設 | |
| 10 | H22 | H23.3.20 | 社会福祉法人 悠林舎 | シーズ | 知的障害者入所・通所更生施設 | |
| 11 | " | H23.3.7 | 社会福祉法人徳島県社会福祉事業団 | 希望の郷 | 障害者支援施設 | |
| 12 | " | H23.3.25 | 日本赤十字社 | 徳島赤十字乳児院 | 児童福祉施設 | |
| 13 | H23 | H24.3.12 | 社会福祉法人 白鳳会 | 野菊の里 | 障害者支援施設 | |
| 14 | " | H24.3.12 | 社会福祉法人 白鳳会 | ヴィンテージ野菊 | 障害福祉サービズ事業所 | |
| 15 | " | H24.3.21 | 社会福祉法人 白鳳会 | 菊美荘 | 特別養護老人ホーム | |
| 16 | H24 | H25.4.8 | 社会福祉法人 山城会 | 山城荘 | 特別養護老人ホーム、通所介護事業所 | |
| 17 | " | H25.4.16 | 海陽町立 | すだち寮 | 母子生活支援施設 | |
| 18 | H25 | H26.5.23 | 社会福祉法人 悠林舎 | シーズ | 障害者支援施設 | |
| 19 | " | H26.4.22 | 社会福祉法人 愛育会 | 吉野川育成園、なごみ | 障害者文庫施設、障害福祉サービズ事業所 | |
| 20 | " | H26.4.30 | 社会福祉法人 矯風会 | 徳島児童ホーム | 児童養護施設 | |
| 21 | " | H26.3.25 | 徳島県立 | 徳島学院 | 児童自立支援施設 | |
| 22 | " | H26.4.16 | 社会福祉法人 常楽園 | 常楽園 | 児童養護施設 | |
| 23 | " | H26.4.30 | 日本赤十字社 徳島県支部 | 徳島赤十字乳児院 | 乳児院 | |
| 24 | " | H26.4.16 | 社会福祉法人 愛泉会 | 加茂愛育園 | 児童養護施設 | |
| 25 | " | H26.3.31 | 社会福祉法人 池田博愛会 | 長生園 | 特別養護老人ホーム | |
| 26 | H26 | H27.3.11 | 社会福祉法人 阿波国慈徳院 | 阿波国慈徳院 | 児童養護施設 | |
| 27 | " | H27.3.23 | 社会福祉法人 寿福祉会 | 鳴門子ども学園 | 児童養護施設 | |
| 28 | " | H27.3.23 | 社会福祉法人 たちばな学苑 | たちばな学苑 | 児童養護施設 | |
| 29 | " | H27.3.31 | 社会福祉法人 宝田寮 | 宝田寮 | 児童養護施設 | |
| 30 | " | H27.3.18 | 阿南市立 | 阿南琴江寮 | 母子生活支援施設 | |
| 31 | " | H27.3.20 | 東みよし町立 | みかもハイツ | 母子生活支援施設 | |
| 32 | " | H27.3.11 | 社会福祉法人 大麻福祉の町 | 板東の丘 | 障害者支援施設 | |
| 33 | " | H27.3.11 | 社会福祉法人 池田博愛会 | 児童発達支援センターすだちのこ | 児童発達支援 | |
| 34 | " | H29.7.5 | 社会福祉法人 蒼生会 | 藍住ひまわり保育園 | 保育所 | |
| 35 | H27 | H28.4.18 | 海陽町立 | すだち寮 | 母子生活支援施設 | |
| 36 | " | H28.4.5 | 社会福祉法人 池田博愛会 | 永楽荘 | 特別養護老人ホーム | |
| 37 | H28 | H29.4.14 | 社会福祉法人 愛泉会 | 加茂愛育園 | 児童養護施設 | |
| 38 | " | H29.3.31 | 社会福祉法人 矯風会 | 徳島児童ホーム | 児童養護施設 | |
| 39 | " | H29.4.24 | 徳島県立 | 徳島学院 | 児童自立支援施設 | |
| 40 | " | H29.6.2 | 社会福祉法人 常楽園 | 常楽園 | 児童養護施設 | |
| 41 | " | H29.5.30 | 日本赤十字社 徳島県支部 | 徳島赤十字乳児院 | 乳児院 | |
| 42 | " | H29.5.8 | 社会福祉法人 悠林舎 | シーズ | 障害者支援施設 | |
| 43 | " | H29.4.26 | 社会福祉法人徳島県社会福祉事業団 | 未来 | 障害児入所施設 | |
| 44 | " | H29.4.25 | 社会福祉法人 池田博愛会 | 永楽荘デイサービスセンター月 | 通所介護事業所 | |
| 45 | H29 | H30.1.8 | 社会福祉法人 寿福祉会 | 鳴門子ども学園 | 児童養護施設 | |
| 46 | " | H30.3.14 | 社会福祉法人 たちばな学苑 | たちばな学苑 | 児童養護施設 | |
| 47 | " | H30.6.1 | 社会福祉法人 宝田寮 | 宝田寮 | 児童養護施設 | |
| 48 | " | H30.3.29 | 社会福祉法人 阿波国慈徳院 | 阿波国慈徳院 | 児童養護施設 | |
| 49 | " | H30.3.23 | 東みよし町立 | みかもハイツ | 母子生活支援施設 | |
| 50 | H30 | H31.3.18 | 海陽町立 | すだち寮 | 母子生活支援施設 | |
| 51 | " | H1.7.31 | 社会福祉法人 健祥会 | しのめ | 養護老人ホーム | |
| 52 | " | H1.5.23 | 社会福祉法人 愛育会 | 吉野川育成園 | 障害者支援施設 | |
| 53 | " | H1.5.21 | 社会福祉法人 池田博愛会 | セルブ箆蔵 | 障害福祉サービズ事業所 | |
| 54 | " | H1.5.20 | 社会福祉法人徳島県社会福祉事業団 | 希望の郷 | 障害者支援施設 | |
| 55 | R1 | R2.8.28 | 社会福祉法人 悠林舎 | シーズ | 障害者支援施設 | |
| 56 | " | R2.7.16 | 社会福祉法人 健祥会 | エジンバラ | 養護老人ホーム | |
| 57 | " | R2.6.22 | 社会福祉法人 池田博愛会 | はくあい | 共同生活援助 | |
| 58 | " | R2.5.14 | 日本赤十字社 徳島県支部 | 徳島赤十字乳児院 | 乳児院 | |
| 59 | " | R2.5.19 | 徳島県立 | 徳島学院 | 児童自立支援施設 | |
| 60 | " | R2.6.17 | 社会福祉法人 矯風会 | 徳島児童ホーム | 児童養護施設 | |
| 61 | " | R2.7.14 | 社会福祉法人 愛泉会 | 加茂愛育園 | 児童養護施設 | |
| 62 | " | R3.1.28 | 社会福祉法人 常楽園 | 常楽園 | 児童養護施設 | |
| 63 | R2 | R3.7.26 | 社会福祉法人 池田博愛会 | 永楽荘デイサービスセンター星 | 通所介護事業所 | |
| 64 | " | R3.4.7 | 東みよし町立 | みかもハイツ | 母子生活支援施設 | |

令和3年度の実施状況

| No. | 調査年度 | 訪問調査日 | 法人名 | 受審施設名 | 種別 | 備考 |
|-----|------|-------------|---------------|------------------------|-------------|---------|
| 1 | R3 | R3.9.28～29 | 社会福祉法人 宝田寮 | 宝田寮 | 児童養護施設 | 社会的養護区分 |
| 2 | " | R3.10.19～20 | 社会福祉法人 たちばな学苑 | たちばな学苑 | 児童養護施設 | 社会的養護区分 |
| 3 | " | R3.11.9～10 | 社会福祉法人 奉福社会 | 鳴門子ども学園 | 児童養護施設 | 社会的養護区分 |
| 4 | " | R3.11.29～30 | 社会福祉法人 阿波国慈恵院 | 阿波国慈恵院 | 児童養護施設 | 社会的養護区分 |
| 5 | " | R3.12.14～15 | 社会福祉法人 加茂名福祉会 | 若松子ども園 | 保育所(認定子ども園) | |
| 6 | " | R4.1.13～14 | 社会福祉法人 健祥会 | 健祥会認定子ども園 | 保育所(認定子ども園) | |
| 7 | " | R4.1.31～2.1 | 社会福祉法人 播磨福祉会 | 幼稚園類型認定子ども園 めだかのこころ | 保育所(認定子ども園) | |
| 8 | " | R4.2.15～16 | 社会福祉法人 大隈福祉の町 | Bandel谷 | 障害者支援施設 | |
| 9 | " | R4.3.3～4 | 社会福祉法人 池田博愛会 | 箒蔵山荘 | 障害者支援施設 | |

地域密着型サービス事業外部評価事業 実施状況

令和4年3月31日現在

【対象事業所数等】

| 総事業所数 | 総事業所数 | | | | |
|--------------|-------|------|--------|-----|-----|
| | 実施確定 | 免除確定 | 免除判定まち | 廃止等 | |
| 認知症対応型共同生活介護 | 140 件 | 72 件 | 67 件 | 0 件 | 1 件 |

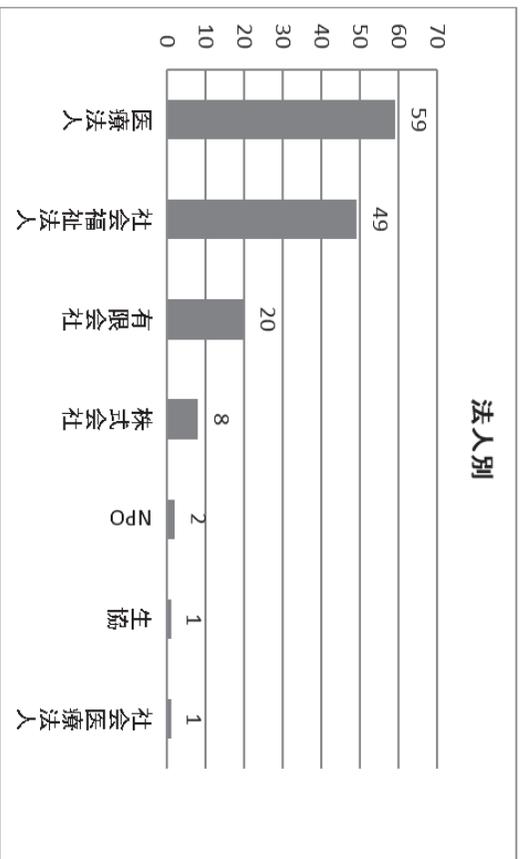
総事業所数／令和3年3月31日までに事業を開始した事業所の総数。
免除確定／本年度、徳島県外部評価実施要綱第3条第2項(外部評価の実施を2年に1回とするルール)が適用された件数。

【対象事業所 四半期別内訳】

※実施確定72件の内、48件より申し込み有

| 四半期 | 外部評価 実施予定 事業所数 | | 内、新規事業所 |
|-------------------|----------------------|------|---------|
| | 実施確定 | 免除確定 | |
| 第1四半期(R3.4月～6月) | 0 件 | 0 件 | |
| 第2四半期(R3.7月～9月) | 3 件 | 0 件 | |
| 第3四半期(R3.10月～12月) | 19 件 | 1 件 | |
| 第4四半期(R4.1月～3月) | 26 件 | 1 件 | |

【事業所情報】



徳島県運営適正化委員会 苦情・相談受付状況

サービス種別、申出人の属性 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| | 利用者 | 家族 | 代理人 | 職員 | その他 | 合計 | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|----|----|----|----|----|
| | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | | | | | | |
| 高齢者 | 0 | 4 | 9 | 0 | 0 | 1 | 4 | 13 | | | | |
| 障害者 | 9 | 10 | 3 | 5 | 0 | 1 | 0 | 0 | 12 | 17 | | |
| 児童 | 2 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 5 | 4 | |
| その他 | 9 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 11 | 6 |
| 合計 | 20 | 18 | 10 | 15 | 0 | 1 | 0 | 4 | 2 | 2 | 32 | 40 |
| 年度合計 | | | | | | | | | | | | |

サービス種別、申出人の属性 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| | 利用者 | 家族 | 代理人 | 職員 | その他 | 合計 | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|----|---|---|----|----|---|
| | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | | | | | | | |
| 高齢者 | 3 | 6 | 6 | 5 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 11 | 13 | |
| 障害者 | 5 | 6 | 2 | 2 | 4 | 0 | 1 | 0 | 7 | 0 | 7 | 18 | |
| 児童 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 3 | |
| その他 | 6 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 8 | 5 |
| 合計 | 14 | 16 | 10 | 10 | 0 | 2 | 0 | 10 | 4 | 1 | 28 | 39 | |
| 年度合計 | | | | | | | | | | | | | |

サービス種別、申出人の属性 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

| | 利用者 | 家族 | 代理人 | 職員 | その他 | 合計 | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|----|---|---|----|----|
| | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | 苦情相談等 | | | | | | |
| 高齢者 | 4 | 3 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 3 | 2 | 0 | 8 | 9 |
| 障害者 | 7 | 8 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 10 | 13 |
| 児童 | 0 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 3 | 9 |
| その他 | 7 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 8 | 18 |
| 合計 | 18 | 25 | 7 | 6 | 1 | 2 | 0 | 16 | 3 | 0 | 29 | 49 |
| 年度合計 | | | | | | | | | | | | |

コロナ禍における災害時支援体制の整備 ～ICTを活用した災害ボランティアセンターの運営～

全国各地で例年のように大規模な自然災害が発生する中、新型コロナウイルス感染症流行禍における災害ボランティアセンターの運営体制は大幅な見直しが必要となりました。

三密の回避、手洗いや咳エチケットの励行、感染流行地域からの移動制限など、基本的な感染拡大防止対策をとるために、ボランティアの募集人員を減らしたり募集地域を近隣住民に限定したりといった対応が必要となり、大規模災害が発生した際には人手不足による復旧の長期化が懸念されています。

そのような中、徳島県内の社会福祉協議会ではいち早くICT技術を導入し、新しい生活様式に応じたボランティアセンターの運営や遠隔地からのリモート支援体制の強化、運営の効率化による要配慮者への支援力の維持・強化に取り組んでいます。

災害ボランティアセンターの体制整備（ブロック別研修）

南部 令和3年9月25日

開催場所 美波町コミュニティホール
内 容 ICT訓練（受付・事前登録）
講義・事例報告
参加者 南部ブロック市町村社協
担当 美波町社会福祉協議会



東部 令和3年12月1日

開催場所 市場総合福祉センター
ZOOM併用
内 容 講義・ICT実演（ツウ活用）
参加者 東部ブロック市町村社協
社会福祉法人・福祉施設
担当 阿波市社会福祉協議会



西部 令和4年2月15日

開催場所 各市町村社協 / ZOOM併用
内 容 グループ演習
（マッチングコミュニケーション）
参加者 西部ブロック市町村社協
担当 東みよし町社会福祉協議会



県下全域でのとりくみ／ネットワークづくり

災害対応

9/1 県総合防災訓練



坂野町社協を中心として、県総合防災訓練に参加しました。東部ブロック市町村社協の協力を得て、ボランティアの事前登録、当日のQRコード受付の体験コーナーを設けるなどにも、動画とパネル展でICTを活用した災害ボランティアセンターの運営を紹介しました。

9/8～10 県南部を中心とする顕著な大雨

9月8日に発生した線状降水管により、海陽町や牟岐町、美波町等で床上・床下浸水被害が発生しました。海陽町社協では、いち早く被災状況把握と支援方法の決定を行い、地域住民とともに普段から生活課題を有する要配慮者への支援に取り組まれました。



1/12 災害ボランティア研修会 1/13 多様な主体間における連携促進のための研修会

県内市町村社協の役職員を対象に、「新しい日常」が意識された社会の中で展開する要配慮者支援のあり方を考える研修会を開催しました。また、中核スタッフや行政・社協・NPO、災害対策に取り組み各種団体の職員を対象に、「官民（ボランティア・NPO等）や多様な被災者支援主体間の連携を促進するための研修会を開催しました。



令和3年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成団体一覧

| No. | 市町村名 | 団体名 | 開設経費 | 運営経費 |
|-----|------|-----------------------|------|------|
| 1 | 徳島市 | 料理学習つむぎ | - | ○ |
| 2 | 徳島市 | 社会福祉法人 あさがお福祉会 | ○ | ○ |
| 3 | 徳島市 | ファミリースペース富田運営委員会 | ○ | ○ |
| 4 | 徳島市 | 親子サークルつちからき | ○ | ○ |
| 5 | 徳島市 | The Third Place | ○ | ○ |
| 6 | 徳島市 | 沖洲放課後クラブ | - | ○ |
| 7 | 鳴門市 | 友愛クラブ「ともしび」 | - | ○ |
| 8 | 鳴門市 | なるとにし てとてとて | - | ○ |
| 9 | 鳴門市 | 黒崎地区女性会 | - | ○ |
| 10 | 鳴門市 | 一般社団法人 ひとみ学舎 | ○ | ○ |
| 11 | 鳴門市 | 子育て応援隊キッズステーションNARUTO | ○ | ○ |
| 12 | 鳴門市 | チャイルドびすけツツ | ○ | - |
| 13 | 小松島市 | 新開放課後子ども教室 ポコ | - | ○ |
| 14 | 小松島市 | 特定非営利活動法人子ども夢つむぐ | ○ | ○ |
| 15 | 阿南市 | こどもっとからふる | - | ○ |
| 16 | 吉野川市 | 子どもゆめスクエア | ○ | ○ |
| 17 | 吉野川市 | 子育てグループおちくぼ物語 | ○ | ○ |
| 18 | 阿波市 | 社会福祉法人 共生会 | - | ○ |
| 19 | 阿波市 | 特定非営利活動法人あわ・みらい創生社 | - | ○ |
| 20 | 阿波市 | ニコニコ子ども食堂 | - | ○ |
| 21 | 阿波市 | 遊び場プロジェクト | ○ | ○ |
| 22 | 三好市 | すまいるきつず+ | ○ | ○ |
| 23 | 上勝町 | あえるば上勝事務局 | ○ | ○ |
| 24 | 石井町 | Nagomiラボ | - | ○ |
| 25 | 板野町 | 特定非営利活動法人リーフ | ○ | ○ |
| 26 | 那賀町 | 那賀町を良くする会 | ○ | ○ |
| 27 | 牟岐町 | 特定非営利活動法人 牟岐キャリアサポート | ○ | ○ |
| 28 | 海陽町 | あまべの杜 | - | ○ |

助成申請

計36団体

12,991,600円

開設経費

24団体

4,666,000円

助成決定

計28団体

9,541,000円

運営経費

16団体

3,121,000円

(※申請辞退 1団体)

運営経費

27団体

6,420,000円